

大学機関別認証評価

自 己 評 価 書

平成 2 6 年 6 月

愛知教育大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準1	大学の目的	4
基準2	教育研究組織	7
基準3	教員及び教育支援者	21
基準4	学生の受入	32
基準5	教育内容及び方法	36
基準6	学習成果	66
基準7	施設・設備及び学生支援	73
基準8	教育の内部質保証システム	99
基準9	財務基盤及び管理運営	106
基準10	教育情報等の公表	130

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 愛知教育大学
- (2) 所在地 愛知県刈谷市
- (3) 学部等の構成

学部：教育学部

研究科：教育学研究科、教育実践研究科、特別支援教育特別専攻科

関連施設：大学教育研究センター、教員養成高度化センター、教育臨床総合センター、国際交流センター、地域連携センター、科学・ものづくり教育推進センター、保健環境センター、情報処理センター、キャリア支援センター、教員養成開発連携センター

- (4) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

学生数：学部 3,958 人、大学院 317 人、専攻科 27 人

専任教員数：246 人

2. 特徴

- (1) 沿革・理念

愛知教育大学の淵源は、小学校教員の養成（師範教育）を目的に明治 6 年に開校した愛知県養成学校に始まり、昭和 24 年、新制国立大学の一つとして、旧制諸学校である 3 つの師範学校を母体に愛知学芸大学学芸学部が発足し、昭和 41 年には愛知教育大学教育学部に改称した。その後、児童生徒の急増を背景に学科・定員を拡充し、昭和 53 年には、研究能力を有する教員の育成を目的として教育学研究科（修士課程）を設置した。昭和 62 年には、教員採用者数の減少に伴い、教員養成課程の定員を一部振替えて、いわゆるゼロ免課程として総合科学課程を新たに設置した。さらに、平成 12 年に、教員養成課程の入学定員を削減し、併せて総合科学課程を学芸 4 課程に改組した。その後、団塊世代の大量退職に伴う教員の大量採用に備えて、平成 18～19 年に学芸 4 課程を現代学芸課程に改組し、教員養成課程に定員の一部を振替えて、教員養成課程の入学定員を拡充した。また、平成 20 年には、実践的指導力を身に付けた教員の養成を目的に教職大学院を設置し、さらに、平成 24 年に、教科開発学の専門研究者等を養成するため教育学研究科共同教科開発学専攻（後期 3 年博士課程）を設置した。

- (2) 教育学部の特徴

教員養成 4 課程は、多様な教員養成プログラムを通して、7 附属学校及び公立学校と連携・協力しながら、教職の専門性を持つ個性豊かな教員の養成を図っており、教員就職率は例年 70%を超え、教員就職者数も全国でもトップレベルを維持している。

現代学芸課程は、専門基礎教育を重視するリベラル・アーツ型の教育の下、広い教養と深い専門的能力を持った多様な人材の育成を図っており、進学者を除く就職率は例年 90%前後となっている。

- (3) 教育学研究科の特徴

①教科別専攻に加え、特別支援教育科学、養護教育、発達教育科学専攻など多様な教育現場のニーズに応える 13 専攻を設置し、学校教育専攻関連の諸科目を、基礎的素養の涵養のため、全ての専攻に共通科目として履修させている。さらに、各専攻では、専門性の高い授業とともに、研究課題に即した個別指導を計画的かつきめ細かい指導体制の下に推進している。また、現職教員や社会人に修学の機会を提供するため、小学校免許取得コースをはじめ、昼夜開講や長期履修制度等を導入している。

②学校教育臨床専攻では、日本臨床心理士資格認定協会の第一種指定を受けており、臨床心理士としての基礎となる学問を学ぶことができる。

③静岡大学教育学研究科との共同設置による教育学研究科共同教科開発学専攻（後期 3 年博士課程）は、大学教員の養成を目指し、教員養成学部の独自の専門性の確立のために、教員養成の高度化に相応しい教育研究を遂行している。

- (4) 教育実践研究科の特徴

教職実践専攻（教職大学院）では、具体事例の考察を通じた理論の修得や実践的力量の獲得を目的として、教職実践基礎領域では、現職教員の学生との共学により、学校現場の多様な実践事例・経験を併せて学び、理論を実践的な視点から理解することができる体制をとり、教職実践応用領域では、現任校の現状課題に応じた専門科目や実習科目を学修し、課題解決に取り組む体制をとっている。

- (5) 6 年一貫教員養成コースの特徴

高度な専門性を持つ人材を養成するために、質の高いカリキュラムとして、学部 4 年間と大学院 2 年間を一貫させた「6 年一貫教員養成コース」を設置している。

Ⅱ 目的

1 大学の理念

愛知教育大学憲章において、愛知教育大学の理念は、「学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、日本国憲法、教育基本法、ユネスコの高等教育に関する宣言等の理念を踏まえ、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることが、普遍的使命であることを自覚」し、「学部及び大学院学生、大学教職員、附属学校教職員等を構成員とし、大学の自治の基本理念に基づき、大学における自律的運営が保障される高等教育機関として、また国により設置された国立大学として、その使命を果たすため、本学の実教育目標と研究目標、教育研究及び運営のあり方を定め、これを広く社会に明らかにするものである。」ことを定めている。

2 大学の目的

愛知教育大学の目的は、愛知教育大学憲章を踏まえ、学術の中心として、深く専門の学芸を教育研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることである。

3 大学の教育及び研究目標

愛知教育大学の教育目標は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざすこととしており、学部及び大学院における教育目標は次の通りである。

学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教員の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

愛知教育大学の研究目標は、次の通りである。

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献する。さらに、その成果を社会へ還元することを通して、人類の平和で豊かな未来の実現、自然と調和した持続可能な未来社会の実現に寄与する。

4 大学の使命及び教育研究のあり方

(1) 学問の自由と大学の自治……自発的意思に基づく学術活動が、世界平和と持続可能な社会の形成に寄与することを期して、学問の自由を保障する。また、大学の自治が保障された自律的共同体として、教育が国民全体に責任を負って行われるべきであることを自覚し、不当な支配に服することなく、社会における創造的批判的機能を果たす。

(2) 世界の平和と人類の福祉への貢献……学術の基礎研究と応用研究をはじめ、未来を拓く新たな学際的分野にも積極的に取り組み、世界の平和と人類の福祉及び学術と文化の発展に貢献する。

(3) 教師教育に関わる教育研究の推進……広く人間発達に関わる諸学問と教育方法の結合を図りながら、教員養成や教員の再教育などの教師教育に関する実践的教育研究を行うとともに、教師の専門性と自律性の確立をめざした教育研究を推進する。

(4) 国際交流の推進……国内外の高等教育諸機関との連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受け入れ及び派遣を通して、アジアをはじめ、世界の教育と文化的発展に貢献する。

(5) 大学の社会に対する責任と貢献……学外への情報公開及び広報活動を通して、社会に対する説明責任を果たし、学外からの声に恒常的に応え、社会に開かれた大学を実現する。また、教育界をはじめ広く社会と連携し、社会からの要請に応じて、教育研究の成果を還元し、社会の発展に貢献する。

5 大学運営のあり方

以上の理念、教育・研究目標、使命を果たすために以下の諸点を、大学運営のあり方として掲げている。

(1) 大学の民主的運営……全ての構成員が、それぞれの立場において、本学の目標を達成するため、大学の諸活動へ参画することを保障し、民主的運営を実現する。構成員は、大学の自治を発展させるための活動を相互に尊重するとともに全学的調和をめざす。

(2) 学生参画の保障……学生の学修活動を支援し、教育改善への学生参画を保障する。

(3) 教育研究環境の整備充実……豊かな自然環境を保全活用し、施設設備を含む教育研究環境の整備充実を図るとともに、障害者にもやさしい大学づくりを進める。

(4) 自己点検評価と改善……本学の教育目標と研究目標に照らして、恒常的な自己点検評価により、不断の改善に努める。

(5) 人権の尊重……全ての構成員が相互に基本的人権と両性の平等を尊重し、教育研究活動における、あらゆる差別や抑圧などの人権侵害のない大学を実現する。

6 教育学部の目的

教育学部の目的として、以下を定めている。

学部は、教養教育を重視し、教員養成4課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざし、現代学芸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざすことを目的とする。

7 大学院教育学研究科(修士課程及び後期3年博士課程)及び教職実践研究科の目的

大学院に関わる各研究科の目的として、以下を定めている。

(1) 修士課程は、教科専門並びに教育実践に関わる研究能力を有する教員の育成を図ることを目的とする。併せて現代的課題の探求に取り組む学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。また、現職教員及び社会人においては、修士課程を専門性の更なる向上を図る場として位置付ける。

(2) 後期3年博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(3) 教職実践研究科(教職大学院)の課程は、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の修得によって実践的指導力を備えた教員を養成するとともに、一定の教職経験を有する現職教員に対しては、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る教員を養成することを目的とする。また、教職大学院の課程を実践的なキャリアアップの場として位置づけ、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ、教師教育の更なる質的向上を図る。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 大学の目的(学部、学科又は課程等の目的を含む。)が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到る状況】

本学では、愛知教育大学憲章において、理念、教育研究の在り方、運営の在り方とともに教育目標、研究目標を定めている【資料 1-1-①A】。また、憲章を踏まえ、学則第 18 条に大学の目的を、同第 63 条に教育学部の目的を定めている【資料 1-1-①B】。このほか、第 2 期中期目標の前文においても本学の教育研究に係る目標を掲げており、これらは大学 Web サイトなどで広く周知している【資料 1-1-①C】。

愛知教育大学憲章 <http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/outline/charter.html>

国立大学法人愛知教育大学学則 <https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/1.html>

国立大学法人愛知教育大学中期目標 <http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gyomu.html#chuki>

【資料 1-1-①A】愛知教育大学憲章(抜粋)

愛知教育大学の教育目標

愛知教育大学は、平和で豊かな世界の実現に寄与しうる人間の教育をめざす。

学部教育においては教養教育を重視し、教員養成諸課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざし、学芸諸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざす。

大学院教育においては学部教育を基礎に、学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。また、大学院を教員の再教育の場としても位置付け、教師教育の質的向上を図る。

愛知教育大学の研究目標

愛知教育大学は、教育諸科学をはじめ、人文、社会、自然、芸術、保健体育、家政、技術分野の諸科学及び教育実践分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献する。さらに、その成果を社会へ還元することを通して、人類の平和で豊かな未来の実現、自然と調和した持続可能な未来社会の実現に寄与する。

【資料 1-1-①B】国立大学法人愛知教育大学学則(抜粋)

(大学の目的)

第 18 条 本学は、愛知教育大学憲章を踏まえ、学術の中心として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努める。

(教育学部の目的)

第 63 条 学部は、教養教育を重視し、教員養成 4 課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざし、現代学芸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざすことを目的とする。

【資料 1－1－①C】国立大学法人愛知教育大学 中期目標（抜粋）

（前文）大学の基本的な目標

愛知教育大学は、「愛知教育大学憲章」を踏まえ、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、深く専門の学芸を教授研究するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する学問の府として、大学の自治の基本理念に基づき、教育研究活動を通して世界の平和と人類の福祉及び文化と学術の発展に努めることを目的として、以下の目標を掲げる。

- ① 学士課程教育においては優れた教養教育を実現し、教員養成課程では、愛知教育大学が養成すべき教員像の下に、体系的教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う専門職業人としての教員の養成をめざす。現代学芸課程では、専門基礎教育を基礎に、中高教員を含む幅広い職業人の育成をめざす。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科では、学校教育に必要な高度専門職業人（教員）の養成を柱に、学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。教育実践研究科では、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本に、実践的指導力や学級・学校経営力を備えた高度専門職業人（教員）の養成をめざす。
- ③ 愛知教育大学は、教育大学の特性を活かし、教育諸科学をはじめ、多様な学術研究分野及び教育実践分野において、優れた研究成果を生み出し、学術と文化の創造及び発展に貢献し、これらの成果を地域社会へ還元するとともに、国際化を推進し、特色ある大学を創造する。

これらの目標の達成に向け、当面する6年間の対応として、県内出身者が80%を超える愛知教育大学にあっては、県内出生数の変化及び教員養成政策の動向等を踏まえ、教育研究の質の向上に努めるとともに、時代や社会の要請に応えうる組織整備を行う。

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的及び教育学部の目的は、学則等に明確に定められている。

学則第18条では、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」とし、同第63条では「優れた教員の養成」及び「多様な社会人の育成」を目的として明記している。また、憲章及び中期目標においても教育研究に係る目標を明示しており、これらの目的は学校教育法第83条に対応している。

よって、本学の目的は学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は学則第74条に課程毎に定めている【資料 1－1－②】。そのほか、憲章及び中期目標においても大学院の目標を掲げている【資料 1－1－①A】【資料 1－1－①C】

大学院の目標について、憲章では、「学校教育に求められるさらに高度な能力を有する教員の養成をめざすとともに、諸科学の専門分野及び教育実践分野における理論と応用能力を備えた教育の専門家の育成をめざす。」と定めている。中期目標では、「学校教育に必要な高度専門職業人（教員）」及び「実践的指導力

や学級・学校経営力を備えた高度専門職業人（教員）」の養成を目標として定めている。さらに、学則第74条第1項では修士課程について「教科専門並びに教育実践に関わる研究能力を有する教員の育成を図ること」を、第2項では専門職学位課程について「理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の修得によって、実践的指導力を備えた教員を養成」を、第3項では後期3年博士課程について「研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的として明示している。

また、各専攻の教育研究上の目的を学生便覧に示している【別添資料1－1】。

別添資料1－1 各専攻の教育研究上の目的

【資料1－1－②】 国立大学法人愛知教育大学学則（抜粋）

（大学院の目的）

- 第74条 修士課程は、教科専門並びに教育実践に関わる研究能力を有する教員の育成を図ることを目的とする。併せて現代的課題の探求に取り組む学芸諸分野の有為な人材の育成をめざす。また、現職教員及び社会人においては、修士課程を専門性の更なる向上を図る場として位置付ける。
- 2 教職大学院の課程は、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の修得によって実践的指導力を備えた教員を養成するとともに、一定の教職経験を有する現職教員に対しては、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る教員を養成することを目的とする。また、教職大学院の課程を実践的なキャリアアップの場として位置づけ、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ、教師教育の更なる質的向上を図る。
- 3 後期3年博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、学則等に明確に定められており、これらの目的は学校教育法第99条に対応していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学則だけでなく憲章や中期目標において、学校教育法の規定に則って大学の目的及び学部・大学院の目的を定め、Web サイトをはじめ大学概要などの刊行物に掲載している。

【改善を要する点】

- ・教育学部の各課程の教育研究上の目的及び大学院の各専攻の教育研究上の目的を、規程として整備する必要がある。

基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

本学は教育学部のみを置く単科大学であり、教員養成を主軸に教養教育を重視する大学として、この教育学部の目的を達成するために、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援学校教員養成課程及び養護教諭養成課程の教員養成 4 課程と平成 19 年度に総合科学課程を改組し、専門基礎教育を重視する現代学芸課程の 5 つの課程を設置している。初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程及び現代学芸課程の下には選修・専攻・コースを置いている。教員養成 4 課程は、初等教育教員養成課程では幼稚園・小学校教員、中等教育教員養成課程では中学校・高等学校教員、また、特別支援学校教員、養護教諭を養成する課程となっている。現代学芸課程は、専門基礎教育を基礎に、中高教員を含む幅広い職業人を育成する課程となっている【資料 1-1-①B】【資料 2-1-①A】【資料 2-1-①B】。

【資料 2-1-①A】国立大学法人愛知教育大学学則（抜粋）

(学部) 第 24 条 本学に教育学部（以下「学部」という。）を置く。 2 学部に次の課程を置く。 (1) 初等教育教員養成課程 (2) 中等教育教員養成課程 (3) 特別支援学校教員養成課程 (4) 養護教諭養成課程 (5) 現代学芸課程 3 前項第 1 号から第 4 号までに掲げる課程を、教員養成 4 課程と総称する。 4 初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程及び現代学芸課程に、別表第 1 に掲げる選修、専攻又はコースを置く。 5～7 (略) 別表第 1 (第 24 条第 4 項関係) 初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、現代学芸課程に置く選修、専攻又はコース <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程</th><th>選修、専攻又はコース</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初等教育教員養成課程</td><td>幼児教育選修、教育科学選修、情報選修、国語選修、社会選修、数学選修、理科選修、音楽選修、美術選修、保健体育選修、家庭選修、英語選修</td></tr> <tr> <td>中等教育教員養成課程</td><td>教育科学専攻、情報専攻、国語・書道専攻、社会専攻、数学専攻、理科専攻、音楽専攻、美術専攻、保健体育専攻、技術専攻、家庭専攻、英語専攻</td></tr> <tr> <td>現代学芸課程</td><td>国際文化コース、日本語教育コース、臨床福祉心理コース、造形文化コース、情報科学コース、自然科学コース（宇宙・物質科学専攻、分子機能・生命科学専攻）</td></tr> </tbody> </table>		課程	選修、専攻又はコース	初等教育教員養成課程	幼児教育選修、教育科学選修、情報選修、国語選修、社会選修、数学選修、理科選修、音楽選修、美術選修、保健体育選修、家庭選修、英語選修	中等教育教員養成課程	教育科学専攻、情報専攻、国語・書道専攻、社会専攻、数学専攻、理科専攻、音楽専攻、美術専攻、保健体育専攻、技術専攻、家庭専攻、英語専攻	現代学芸課程	国際文化コース、日本語教育コース、臨床福祉心理コース、造形文化コース、情報科学コース、自然科学コース（宇宙・物質科学専攻、分子機能・生命科学専攻）
課程	選修、専攻又はコース								
初等教育教員養成課程	幼児教育選修、教育科学選修、情報選修、国語選修、社会選修、数学選修、理科選修、音楽選修、美術選修、保健体育選修、家庭選修、英語選修								
中等教育教員養成課程	教育科学専攻、情報専攻、国語・書道専攻、社会専攻、数学専攻、理科専攻、音楽専攻、美術専攻、保健体育専攻、技術専攻、家庭専攻、英語専攻								
現代学芸課程	国際文化コース、日本語教育コース、臨床福祉心理コース、造形文化コース、情報科学コース、自然科学コース（宇宙・物質科学専攻、分子機能・生命科学専攻）								

【資料2－1－①B】大学の組織



【分析結果とその根拠理由】

本学の教育学部は、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援学校教員養成課程、養護教諭養成課程の教員養成 4 課程及び現代学芸課程の 5 つの課程が設置され、その下には、初等教育教員養成課程は 12 選修、中等教育教員養成課程は 12 専攻、現代学芸課程は 6 コースで構成されており、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育については、大学憲章に「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培う」ことを掲げており、それに従って、主として全課程共通の「共通科目」（教養科目、日本国憲法、情報教育入門、外国語科目、スポーツ科目及び初年次演習で構成）の中に多様な科目の授業を用意し、課程毎に定められた「専門教育科目」を含め、これらの科目間に有機的連携を図ったカリキュラムを設定している。

教務企画委員会の下に共通科目専門委員会を設置しており、月 1 回のペースで専門委員会を開催し、教育課程の円滑な運営及びその改善・充実を図っている【資料 2-1-②A】。専門委員会の下には、授業改善及び成績評価の在り方を検討する部会、予算部会及び交流誌等編集部会の 3 つの部会を設けている。また、共通科目の教育研究の責任単位としては 19 のグループを設置しており、教授会終了後に定期的に開催されるグループ会議において、グループごとに担当の授業運営、授業実施及び授業研究を行っている。

平成 25 年度入学生からは、幅広い教養の形成とともに、論理的思考や問題解決能力をはじめとする汎用的能力（ジェネリック・スキル）を培い、主体的学びの姿勢を育成することを目標として、リテラシーを中核として教養科目を再編し、コミュニケーション能力、数量的分析・処理能力、情報リテラシー、論理的・批判的思考力、問題解決力の修得などの向上を目的として見直しを行った。新しい教養科目は、リテラシー（4 分野）、基本概念、現代的課題、感性・創造の 4 学修領域に区分して開設しており、リテラシー学習領域 4 分野の中から 3 分野 6 単位、基本概念、現代的課題、感性・創造の学修領域から各 2 単位、計 12 単位を修得することとしている【資料 2-1-②B】。各学修領域別の開講数は、原則としてリテラシー学修領域 60（各リテラシー 15）、基本概念学修領域 20、現代的課題学修領域 20、感性・創造学修領域 20 となっており、各リテラシー別及び各学修領域別にコーディネーターを中心とする授業内容を検討する教育責任体制を構築している。

また、本学における教育課程、授業科目、教育内容及びその方法等について、全学体制による改善と開発を図ることを目的として、教育創造開発機構に設置された大学教育研究センターにおいて、教養教育の在り方について研究されている。

【資料 2-1-②A】愛知教育大学共通科目専門委員会規程（抜粋）

（設置）

第 1 条 愛知教育大学教務企画委員会規程第 8 条の規定に基づき、本学に共通科目専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（目的）

第 2 条 専門委員会は、本学における教養科目、情報教育入門、外国語科目及びスポーツ科目（以下「共通科目」という。）の教育課程に関する事項を審議し、教育課程の円滑な運営及びその改善・充実を図ることを目的とする。

なお、愛知教育大学教育学部教育課程に関する規程及び愛知教育大学教育学部教育課程実施要領に基づく共通

科目の各科目における教育目標を達成するため、教育研究の責任単位としてグループを設置する。グループの運営等については、別途グループ設置要項で定めるものとする。

(所掌事項)

第3条 専門委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 共通科目の運営方針に関する事項
- (2) 共通科目の教育課程に関する事項
- (3) 共通科目の授業運営に関する事項
- (4) 共通科目の教育研究のための予算に関する事項
- (5) 共通科目の授業担当教員（非常勤講師を含む。）に関する事項
- (6) その他共通科目に関する事項

【資料2－1－②B】新教養科目一欄

開講期	リテラシー学修領域				基本概念学修領域	現代的課題学修領域	感性・創造学修領域
	市民リテラシー	多文化リテラシー	科学リテラシー	ものづくりリテラシー			
1年後期	歴史学の現在とナショナリズム	日本語を考える	暦と天文学	陶磁器概論（日本のやきもの文化）	言語とは何か	こころの健康	書道作品の鑑賞をもとにした表現性の創造
	暮らしの中のジェンダー	日本社会における外国人労働者とその背景	やり直し物理学	金属材料と鋳造技法	現代化学の基礎	微生物学入門	人を動かす言葉
	国民の司法参加	中国の言語概論	私たちの体を作る細胞	ガラス工芸	パラドックス・無限・論理	生活環境化学	アメリカ映画入門
	ナショナリズムを考える	イスラム社会と文化	自然の事物・現象について考える	摩擦の化学	科学と教育	農業と生物	フランスを知る～社会と文化にふれてみよう
	共生のためのジェンダー論	フランスの歴史・文化・地理	感染症の現代生物学	ものづくりと技術1	不思議の国のアリスから学ぶ論理学	日本の食を考える	児童文学の視点
					離散の世界（身近な離散数学）	遺伝子組み換え食品と私たちの生活	西洋音楽劇の変遷「オペラ～ミュージカル」
					表現の世界（数と図形）	健康科学入門	シェイクスピア入門
							人とデザイン
2年前期	自分の生き方と市民リテラシー	日本語を考える	初歩からの統計	歴史を変えた物理実験	言語とは何か	現代社会における学校疾病学	音楽制作の実践
	現代日本の政治と市民	世界の諸言語	生物の共生	染色技術	コンピュータと情報科学的考え	地震と地震防災の科学	世界遺産を考える
	暮らしの中のジェンダー	ブラジルの社会と日系人	有機合成化学	摩擦の科学	起源と進化	災害の地理学—南海トラフ巨大地震災害を想定する	西洋のクラシック音楽を聴こう
	国際関係—アクターの多元化と多様化	世界の諸言語	生命の科学	21世紀の宇宙観測	数理の世界	「障害」への招待	日本の芸術音楽を知る—器楽と語り物と歌い物
	国際関係—アクターの多元化と多様化	古代ギリシャのポリス文化	エントロピーと自発変化	ものづくりと技術2	表現の世界（数と図形）	地震と地震防災の科学	
					生物多様性と環境	食糧問題と品種改良	
						地球環境問題を考える	
	読書と市民生活	現代中国社会の諸問題	初歩からの統計	歴史を変えた物理実験	数理の世界	地震と地震防災の科学	漢詩の世界
	現代日本の政治と市民	言語と文化	有機合成化学	暮らしの中の化学	起源と進化	地球環境問題を考える	古典における詩歌の表現
	グローバル化と「移民の時代」の日本を生きる	ロシアの社会と文化	物理学入門	21世紀の宇宙観測	数理の世界	死生学	日本・中国の絵画と理論

2 年 後 期	グローバル化と「移民の時代」の日本を生きる	ロシアの社会と文化	やり直し物理学	ものづくりと技術3	言語とは何か	現代の福祉事情	大正期の女性文学を読み直す
	読書と市民生活	日本とアジア～「描かれた日本」	暦と天文学	都市景観と都市構造	不思議の国のアリスから学ぶ論理学	「障害」への招待	書と感性
					離散の世界（身近な離散数学）	細胞研究と現代医療の課題	ベートーヴェン交響曲第九番
					表現の世界（数と図形）	現代社会における健康	素材と表現
						地震と地震防災の科学	人とデザイン
計	15	15	15	15	20	22	20

【分析結果とその根拠理由】

教養教育については、共通科目専門委員会の下に授業改善等3つの部会を設け相互連携ある活動を主軸に共通科目全体の運営や改善を推進している。また、教育研究の責任組織として19のグループを設置し、グループ単位で担当授業の運営・実施・研究を担っており、教養教育の体制は、適切に整備され機能していると判断する。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の大学院には、教育学研究科と教育実践研究科を設置しており、教育学研究科には修士課程と後期3年博士課程を、教育実践研究科には専門職学位課程（教職大学院）を置いている【資料1-1-②A】【資料2-1-③】。それぞれの課程の目的を達成するため、教育学研究科修士課程（以下、「修士課程」という。）には、教科に関わる専攻・分野を置き、平成24年に静岡大学との共同大学院として設置した教育学研究科後期3年博士課程（以下、「後期3年博士課程」という。）には、共同教科開発学専攻の1専攻を置いている。また、平成20年に設置した教育実践研究科専門職学位課程（教職大学院）（以下、「教職大学院」という。）には、教育実践専攻の1専攻を置いている【別添資料1-1】【資料2-1-①A】【資料2-1-③】。

【資料2-1-③】 国立大学法人愛知教育大学学則（抜粋）

(大学院)	
第25条 本学に、大学院を置く。	
2 大学院に置く研究科及び課程は次のとおりとする。	
(1) 教育学研究科 修士課程、後期3年の課程のみの博士課程（以下「後期3年博士課程」という。）	
(2) 教育実践研究科 専門職学位課程（以下「教職大学院の課程」という。）	
3 前項の研究科及び課程に、次の表に掲げる専攻を置き、専攻における教育研究は前条第5項に定める講座が担当する。ただし、共同教科開発学専攻における教育研究は、前条第5項に定める講座と静岡大学大学院教育学研究科が共同で担当する。	
研究科及び課程	専攻
教育学研究科 修士課程	発達教育科学専攻、特別支援教育科学専攻、養護教育専攻、学校教育臨床専攻、国語教育専攻、英語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、芸術教育専攻、保

	健体育専攻, 家政教育専攻, 技術教育専攻	
教育学研究科 後期3年博士課程	共同教科開発学専攻	
教育実践研究科 教職大学院の課程	教職実践専攻	
4 前条第5項に定めるセンターは、前項の専攻における教育研究に協力することができる。 5 修士課程芸術教育専攻に、音楽分野及び美術分野を置く。 6 第3項及び第5項の専攻及び分野に、別表第3に掲げる領域を置き、学校教育臨床専攻学校教育臨床領域に臨床心理学コースを置く。 7 大学院の運営に関し、必要な事項は、別に定める。		
別表第3 (第25条第6項関係)		
研究科の専攻及び分野に置く領域		
研究科及び課程	専攻	(分野) 領域
教育学研究科 修士課程	発達教育科学専攻	教育学領域
		教育心理学領域
		幼児教育領域
		生活科教育領域
		日本語教育領域
		情報教育領域
	特別支援教育科学専攻	特別支援教育科学領域
	養護教育専攻	養護教育学領域
	学校教育臨床専攻	学校教育臨床領域
	国語教育専攻	国語科教育学領域
		国語科内容学領域
	英語教育専攻	英語科教育学領域
		英語科内容学領域
	社会科教育専攻	社会科教育学領域
		社会科内容学領域
	数学教育専攻	数学科教育学領域
		数学科内容学領域
	理科教育専攻	理科教育学領域
		理科内容学領域
	芸術教育専攻	音楽分野
		音楽科教育学領域
		音楽科内容学領域
		美術分野
		美術科教育学領域
		美術科内容学領域
	保健体育専攻	保健体育科教育学領域
		保健体育科内容学領域
	家政教育専攻	家庭科教育学領域
		家庭科内容学領域
	技術教育専攻	技術科教育学領域
		技術科内容学領域
教育学研究科 後期3年博士課程	共同教科開発学専攻	
教育実践研究科 教職大学院の課程	教職実践専攻	教職実践基礎領域
		教職実践応用領域

【分析結果とその根拠理由】

本学の大学院課程は、修士課程の13専攻2分野29領域、後期3年博士課程の1専攻、教職大学院の1専攻2領域から構成されており、その教育研究の目的を達成する上で適切なものと判断する。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学特別支援教育特別専攻科は、特別支援教育の分野において必要とされる資質を持った教員を養成することを目的として設置している【資料2-1-④A】【資料2-1-④B】。主として、現職教員や普通免許状所持者を対象としており、知的障害教育、肢体不自由教育、病弱教育の3領域を置いている。

【資料2-1-④A】 国立大学法人愛知教育大学学則（抜粋）

（特別支援教育特別専攻科）

第26条 本学に特別支援教育特別専攻科（以下「専攻科」という。）を置く。

2 専攻科に関し、必要な事項は、別に定める。

【資料2-1-④B】 愛知教育大学特別支援教育特別専攻科規程（抜粋）

（目的）

第2条 特別専攻科は、特別支援教育の充実に資するため、大学教育の基礎の上に精深な程度において特別支援教育に関する専門の事項を教授し、特別支援教育の分野における資質の優れた教員を養成することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

普通免許状の所有者を対象とし、特別支援教育に関する教員養成を担う本学特別専攻科は、教育課程を含め適切であるといえる。

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、附属図書館、各種センター及び附属学校を設置している【資料2-1-⑤A】。

各種センターとして、教育創造開発機構が統括する大学教育研究センター、教員養成高度化センター、教育臨床総合センター、国際交流センター、地域連携センター及び科学・ものづくり教育推進センターの6センターと、保健環境センター、情報処理センター、キャリア支援センター、教員養成開発連携センターの4センターを設置しており、それぞれの設置目的に沿った教育研究活動を行っている【資料2-1-⑤B】。

また、各学校段階における教育・研究の場として、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の5つの学校種、計7つの附属学校を設置しており、教育実習の受入れをはじめとした本学学生との交流や大学教員と連携した研究活動等を行っている。附属学校では、通常の学校教育に加え、教育現場における研究活動を行い、その成果を大学の教育研究活動に役立てるとともに各地区の教育の拠点校として地域の学校関

係者へ広く発信している。

【資料2-1-⑤A】国立大学法人愛知教育大学学則（抜粋）

第5節 附属施設等

（附属図書館）

第27条 本学に、附属図書館を置く。

- 2 附属図書館に関する事項を掌理するため館長を置く。
- 3 附属図書館に関し、必要な事項は、別に定める。

（センター）

第28条 本学に、次のセンターを置く。

- (1) 大学教育研究センター
 - (2) 教員養成高度化センター
 - (3) 教育臨床総合センター
 - (4) 国際交流センター
 - (5) 地域連携センター
 - (6) 科学・ものづくり教育推進センター
 - (7) 保健環境センター
 - (8) 情報処理センター
 - (9) キャリア支援センター
 - (10) 教員養成開発連携センター
- 2 本学に、前項第1号から第6号に掲げるセンターを統括する組織として教育創造開発機構を置く。
 - 3 センターに、その運営を掌理するため、センター長を置き、教育創造開発機構に、その運営を掌理するため、機構長を置く。
 - 4 センター及び教育創造開発機構に関し、必要な事項は、別に定める。

（附属学校）

第29条 本学に、附属幼稚園、附属名古屋小学校、附属岡崎小学校、附属名古屋中学校、附属岡崎中学校、附属高等学校及び附属特別支援学校（以下「附属学校」という。）を置く。

- 2 附属学校を統括するため附属学校部を置き、その長として附属学校部長を置く。
- 3 学長の命を受け、校務を掌理するため、附属学校に校長（幼稚園にあつては園長と称す。）を置く。
- 4 附属学校に、教員として副校長（幼稚園にあつては、副園長と称す。）、教頭（幼稚園は除く。）、教諭、養護教諭を置く。

また、特に必要な場合には、教員として主幹教諭、栄養教諭を置くことができる。

- 5 附属学校に関し、必要な事項は、別に定める。

【資料2-1-⑤B】附属施設、センター等の目的

附属図書館： 本学の教育及び研究に必要な図書、逐次刊行物、電子ジャーナル、諸記録、古書及び視聴覚資料といった図書館資料の収集、管理、運用を行い、本学学生、教職員の教育研究活動を支援するとともに、地域社会に開かれた活動を行うことにより広く教育及び研究の発展に寄与することを目的とする。

大学教育研究センター： 大学教育に関する今日的課題に対して、本学における教養教育やFD（ファカルティー・ディベロプメント）の在り方及び本学の歴史等を研究し、また教育・学習活動を支援することによって、本学における教育課程、授業科目、教育内容及び方法その他について、全学体制による改善と開発を図ることを目的とする。

教員養成高度化センター： 学校教育の要である教師の資質・能力がどうあるべきか、社会の要請にどのように応えていくべきか、を研究主題とし、教員養成に関する本学のこれまでの研究と実践の成果を基に、地域及び学校現場とのネットワークを生かして、教員養成の高度化を進めることを目的とする。

教育臨床総合センター：教育臨床及び発達臨床に関わる理論的、実践的及び学際的研究を行うとともに、学校教育の諸問題に適切に対処することのできる教員及び援助専門職者の養成に寄与することを目的とする。

国際交流センター：国内外の高等教育機関との連携や国際交流を推進し、留学生の積極的受入れ及び派遣を通して、アジアを始め世界の教育と文化的発展に貢献することを目的とする。

地域連携センター：教育関連諸機関等との連携協力を維持・発展させ、幅広い研究分野を有する愛知教育大学の特性を活かした社会貢献を行い、地域社会の要請に応えるとともに、地域連携の総合的発展に向けた創造的な取組を行うことを目的とする。

科学・ものづくり教育推進センター：高い知識と指導力を持った教員を養成するための科学・ものづくり教育の推進を支援するとともに、学校教育現場及び地域における科学・ものづくり教育の向上と活性化を図り、併せて、本学の教員及び学生の研究に資するための理系機器の充実・整備と共同利用を図ることを目的とする。

保健環境センター：本学の保健及び環境に関する専門的業務を行い、学生及び職員の健康安全並びに環境の保全を図ることを目的とする。

情報処理センター：学内共同利用施設として、本学の研究教育及び学術情報処理に資するほか、学内の情報システムの円滑な運用を図ることを目的とする。

キャリア支援センター：本学学生の主体的なキャリア設計及び就職活動等に関する基本方針の策定等を行うことを目的とする。

教員養成開発連携センター：国立大学法人北海道教育大学、国立大学法人東京学芸大学、国立大学法人愛知教育大学、国立大学法人大阪教育大学の強みを生かしつつ教員養成機能の強化・充実に資することを目的とした「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト」の活動拠点となり、全国の教員養成系大学・学部と連携・協力を促進し、教員養成の諸課題に積極的に対応することを目的とする。

附属学校（附属幼稚園、附属名古屋小学校、附属岡崎小学校、附属名古屋中学校、附属岡崎中学校、附属高等学校、附属特別支援学校）：幼児又は児童・生徒の教育に関すること、学生の実地研究の実施に関すること、研究成果を広く教育界の参考に供すること及び教員の現職教育に資することを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館、各種センター等は、本学の教育研究の目的を達成するため、それぞれの役割を担いかつ機能している。また、附属学校は、教育実習の指導等を通し実践的な指導力の育成に重要な役割を果たしており、本学の附属施設等は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点 2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育活動に関わる重要事項を審議するため、教育研究評議会及び教授会を設置している。教育研究評議会は、学長を議長として、理事、事務局長、学系長、附属学校部長及び各学系から選出された評議員（各学系から4人）によって組織され、大学の教育研究に関わる基本的な方針や計画などの具体的案件を審議している【資料 2-2-①A】。教授会は、学長を議長として、副学長、教授、准教授、専任講師、助教、助手及び事務局長をもって組織され、教育課程の改編など、役員会、教育研究評議会及び経営協議会から付託され

た重要事項を審議している【資料2-2-①B】。また、教授会の構成員の一部をもって組織される代議員会を設置しており、教授会の審議事項の一部について審議を委ねられ、学生の入学、卒業、異動等に関する事項を審議している【資料2-2-①C】。これらについては、代議員会の議決をもって、教授会の議決となる【資料2-2-①B】。

平成25年度においては、教授会は5回、教育研究評議会は11回、代議員会は15回開催されており、会議資料や議事要録は、学内専用のドキュメントサーバに掲載し、学内者の閲覧に供している【別添資料2-1】。

また、学部、大学院及び専攻科の教育内容、実施体制及び教育課程に関する企画立案を行う組織として、教務企画委員会を設置している。教務企画委員会は、カリキュラム改革担当の副学長を委員長として、学長が指名した学系長、各学系選出の教育研究評議会評議員、代議員会代議員、各センターから選出された教員、教務課職員で構成されている。さらに、その下に、共通科目に関する改善・点検・円滑な開講に関する事項、教育実習の改善・点検・円滑な実施に関する事項、時間割編成、シラバスの作成等授業に関する事項、カリキュラムの検討・立案・検証・評価・改善等に関する事項及び大学院教育学研究科のカリキュラム、授業運営等の改善・充実に関する専門的事項を検討するため、各専門委員会を設置しており、教育における本学の取組を不断に点検するとともに、その具体化を図っている【資料2-2-①D】【資料2-2-①E】。

平成25年度においては、教務企画委員会は年間11回、また共通科目専門委員会は年間5回、時間割編成専門委員会は年間5回、大学院研究科運営専門委員会は年間4回それぞれ開催されている。教務企画委員会及び各専門委員会の議事録についても、ドキュメントサーバに掲載している。

別添資料2-1 平成25年度教育研究評議会・教授会・代議員会開催状況

【資料2-2-①A】国立大学法人愛知教育大学教育研究評議会規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、国立大学法人法第21条の規定に基づき、国立大学法人愛知教育大学教育研究評議会（以下「評議会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（組織）

第2条 評議会は、次に掲げる評議員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 理事
- (3) 副学長
- (4) 事務局長
- (5) 学系長
- (6) 附属学校部長
- (7) 各学系評議員

2 前項第6号に掲げる評議員は、各学系の学系長の申出に基づき、学長が指名する。

3 第1項第6号に掲げる評議員の選出方法については別に定める。

（任期）

第3条 前条第1項第6号に規定する評議員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、再々任は、原則として不可とする。

（審議事項）

第4条 評議会が審議する愛知教育大学（以下「本学」という。）の教育研究に関する重要事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 経営に関する事項以外の中期目標についての意見に関する事項
- (2) 経営に関する事項以外の中期計画及び年度計画に関する事項
- (3) 経営に関する部分を除く学則、その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員人事に関する事項（名誉教授等の称号授与、大学院担当の資格審査、採用講座及び補充職種等定員の運用、部局長及び附属学校長の選考、教員選考基準に関する運用申し合わせ等）
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) その他本学の教育研究に関する重要事項
（審議の付託）

第5条 前条で規定する審議事項のうち、評議会が教授会での審議が必要であると判断する事項については、教授会に付託する。

【資料 2－2－①B】愛知教育大学教授会規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、学校教育法第93条の規定に基づき、愛知教育大学（以下「本学」という。）の教授会について定める。

（組織）

第2条 教授会は、学長、副学長、教授、准教授、専任講師、助教、助手及び事務局長をもって組織する。

（審議事項）

第3条 教授会は、大学運営に関する次に掲げる重要事項を審議する。

- (1) 教員の人事の基本並びに採用、昇進及び懲戒等人事に関する事項
- (2) 教育研究に関わる予算及び決算に関する事項
- (3) 大学改革等の将来構想に関する事項
- (4) 教育課程の改編に関する事項
- (5) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (6) 役員会、教育研究評議会、経営協議会から付託された事項
- (7) その他の事項

第4条～第8条 （略）

（代議員会）

第9条 教授会は、教授会の構成員の一部をもって構成される代議員会を置き、第3条の一部についてその審議を委ね、代議員会の議決をもって、教授会の議決とする。

2 代議員会は、審議結果を教授会に報告しなければならない。

3 代議員会に関する事項は、別に定める。

【資料 2－2－①C】愛知教育大学代議員会規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、愛知教育大学教授会規程（2004年規程第31号）第9条の規定に基づき、愛知教育大学代議員会（以下「代議員会」という。）に関し必要な事項を定める。

（組織）

第2条 代議員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長（学則第5条第3項に規定する者）

- (3) 事務局長
 - (4) 学系長
 - (5) 附属学校部長
 - (6) 各学系から選出する代議員 各 8 人
- 2 前項第 6 号に掲げる代議員は、各学系の学系長の申出に基づき、学長が指名する。
- 3 第 1 項第 6 号に掲げる代議員の選出方法については別に定める。
- (任期)
- 第 3 条 前条第 1 項第 6 号の委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、再々任は、原則として不可とする。
- (審議事項)
- 第 4 条 代議員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
- (1) 学生の入学に関する事項
 - (2) 学生の卒業又は課程の修了に関する事項及び学位の授与に関する事項
 - (3) 学生の退学、留学、休学、除籍その他学生の在籍に関する事項
 - (4) 学生の懲戒に関する事項
 - (5) その他教授会の議に基づき、教授会から委任された事項

【資料 2－2－①D】愛知教育大学教務企画委員会規程（抜粋）

- (設置)
- 第 1 条 学則第 16 条の規定に基づき、本学に教務企画委員会(以下「委員会」という。)を置く。
- (目的)
- 第 2 条 委員会は、本学の中期目標・中期計画に基づき、教育における本学の取り組みを不断に点検するとともに、学部及び大学院の教育内容、実施体制及び教育課程に関する企画立案を行い、その具体化を図ることを目的とする。
- (審議事項)
- 第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
- (1) 中期目標・中期計画を達成するための教育の内容・実施体制・成果等に関する 事項
 - (2) 学部・大学院における授業運営に関する事項
 - (3) 教育課程・授業運営についての自己点検・評価に関する事項
 - (4) 教育課程編成の基本方針及び教育課程の改編に関する事項
 - (5) 大学教育研究センター及び教員養成高度化センターとの連携による教育改善の実施に関する事項
 - (6) その他教務及び教育課程に関する事項（専門委員会）
- (組織及び役割分担)
- 第 4 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
- (1) 学長が指名した理事
 - (2) 学長が指名した学系長
 - (3) 教育研究支援部長
 - (4) 教務課長
 - (5) 教務課副課長
 - (6) 教務課修学指導室長
 - (7) 各学系選出の教育研究評議会評議員各 1 人
 - (8) 各学系選出の代議員会代議員（前号に掲げる者を除く。）各 1 人
 - (9) 大学教育研究センターから選出された教員 1 人
 - (10) 教員養成高度化センターから選出された教員 1 人
 - (11) 大学院教育実践研究科代表 1 人
- 2 前項第 7 号及び第 8 号の委員は、協議により、教員養成 4 課程担当、現代学芸課程担当、共通科目担当及び大学院担当の役割を分担する。この場合において、それぞれの担当人数は 2 人ずつとする。
- (任期)

第5条 前条第1項第7号から第11号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、引き続き4年を超えることはできない。また、委員に欠員が生じた場合、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第6条～第7条 (略)

(専門委員会)

第8条 委員会の下に、共通科目に関する改善・点検・円滑な開講等を目的として共通科目専門委員会を置く。なお、この専門委員会に関する規程は別に定める。

2 委員会の下に、教育実習に関する改善・点検・円滑な実施等を目的として教育実地研究専門委員会を置く。なお、この専門委員会に関する規程は別に定める。

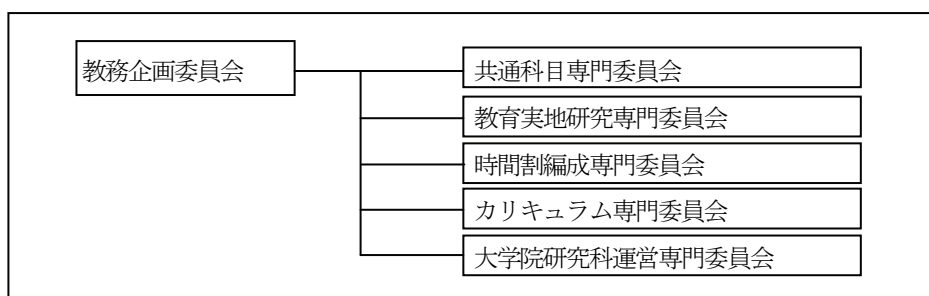
3 委員会の下に、時間割編成、シラバスの作成等授業に関わる事項を検討するため、時間割編成専門委員会を置く。なお、この専門委員会に関する規程は別に定める。

4 委員会の下に、カリキュラムの検討・立案・検証・評価及び改善の提言を行うため、カリキュラム専門委員会を置く。なお、この専門委員会に関する規程は別に定める。

5 委員会の下に、大学院教育学研究科のカリキュラム、授業運営等の改善・充実を図ることを目的として大学院教育学研究科運営専門委員会を置く。なお、この専門委員会に関する規程は別に定める。

6 専門委員会の委員は、学長が委嘱する。

【資料2-2-①E】教務企画委員会と各専門委員会の組織図



【分析結果とその根拠理由】

教育研究評議会評議員が教務企画委員会の委員となり、教務企画委員会委員が各専門委員会の委員となる、という形態をとっており、教務企画委員会及び教務関係の事項を検討する5つの専門委員会は本学の教育課程や教育方法及び評価改善について検討するための適切な構成となっている。その検討結果が教育改善に大きく役立っていることから、教育研究評議会、教授会等が、教育活動に関わる重要事項を審議するための必要な活動を行っているとは判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教養科目の改革を実施し、実施体制を見直した。教養科目を含む共通科目の実施体制は、各科目別に「グループ」をつくり、それぞれをとりまとめる役であるコーディネーターを配置している。とくに新教養科目は1年次後半から2年次にかけての1年半の科目とその内容をあらかじめ学生に提示し学年を通した計画的な学修ができるよう配慮している。
- ・教養科目の受講調整に当たっては、3期にわたる受講希望をあらかじめ決定するため、ウェブ上で履修希

望を受け付け調整するための特別なプログラムを作り対応している。

- ・大学教育研究センターをはじめ、研究だけでなく教育や国際交流や社会連携に関するセンターを設置し、幅広い研究の深化や連携の推進を目指している。
- ・幼稚園から高等学校、特別支援学校の7つの附属学校を設置し、教育実習の受入れを担うとともに、附属学校としての実践研究を深め、地域の教育をリードする存在になっている。

【改善を要する点】

特になし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、教育研究組織として、学部教育科学系、人文社会科学系、自然科学系、創造科学系の4つの学系を置き、その下に、専門分野に応じて20講座1センターを設置し、専任の教員を配置している【資料2-1-①A】【資料3-1-①A】。各学系には、教授会の推薦の基に学長によって選考される、任期2年、再任不可の学系長が置かれ、学系の運営を掌理している【資料3-1-①B】。各教員は、講座組織の下で研究を進めるとともに、学部、大学院など諸課程の教育にあたっては、教育組織である選修、専攻及びコース等に対応して、各講座の中から代表を選出し、定期的に行われる専攻会議等を通じて、教育組織の円滑な運営に努めている。また、学系会議や講座会議等も定期的に行われ、組織間の情報の共有を図っている。

【資料3-1-①A】 国立大学法人愛知教育大学学則（抜粋）

(学部)	
第24条 本学に教育学部（以下「学部」という。）を置く。	
2～4 (略)	
5 学部に教育研究組織として別表第2第1欄に掲げる学系を置き、当該学系は同表の第2欄に掲げる、専任の教員を配置した講座及びセンターをもって構成する。	
6 学系の運営を掌理するため、各学系に学系長を置く。	
7 学部及び学系の運営に関し、必要な事項は、別に定める。	
別表第2 (第24条第5項関係)	
愛知教育大学の教育研究組織	
第1欄	第2欄
教育科学系	生活科教育講座
	障害児教育講座
	幼児教育講座
	養護教育講座
	学校教育講座
	教育臨床学講座
	教職実践講座
人文社会科学系	国語教育講座
	日本語教育講座
	社会科教育講座
	地域社会システム講座
	外国語教育講座
自然科学系	数学教育講座
	情報教育講座
	理科教育講座
創造科学系	音楽教育講座
	美術教育講座

	保健体育講座	
	技術教育講座	
	家政教育講座	
	保健環境センター	

【資料3-1-①B】愛知教育大学学系長選考規程（抜粋）

第1条 愛知教育大学学系長の選考については、この規程の定めるところにより、学長が行う。

第2条 学系長の選考は、次の場合に行う。

- (1) 学系長の任期が満了するとき。
- (2) 学系長が辞任を申し出たとき。
- (3) 学系長が欠員となったとき。

2 学系長の選考は、前項第1号の場合は、任期満了の1か月前までに、前項第2号及び第3号の場合は、速やかに行うものとする。

第3条 学系長の選考は、本学専任の教授の中から行う。

第4条 学長は、学系長の選考を行うに当たっては、その候補となるべき適任者について教授会の意見を徴するものとする。

第5条 学長は、学系長の選考の結果を速やかに教育研究評議会に報告するものとする。

第6条 学系長の任期は、2年とし、引き続いて再任しないものとする。ただし、第2条第2号又は第3号により選考された学系長の任期は、前任者の残任期間とする。

【分析結果とその根拠理由】

専任の教員が配置された教育研究組織である学系及び講座に学系長及び講座代表を置き、また、学生の所属する教育組織である選修・専攻及びコース等に代表を置いており、それぞれ学系会議、講座会議、専攻会議等において情報を共有し、組織的に連携している。各組織に長及び代表を置くことによって、教育研究にかかる責任の所在が明確な教員組織編成がなされていると判断する。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程を担当する専任教員は、平成26年5月1日現在、教授（定年退職の後、再任用制度により採用された特別教授を含む。以下同じ）114人、准教授71人、講師28人、助教8人の計221人であり、大学設置基準を十分に満たしている。また、入学定員875名に対して教員一人当たりの学年ごとの学生数は平均約3.9人となっており、学部学生への教育に責任を持った教育体制がとられている【大学現況票】。

また、本学では、大学及び教育学部の目的に照らして、共通科目を含む必修科目を教育上主要と認める授業科目としており、専任教員が担当する割合は、平成26年度においては全体で約62%である。

さらに、開講科目との関係で非常勤講師の補充が必要な場合は、教務企画委員会や教育研究評議会での時数配分や資格審査についての審議を経て、非常勤講師を配置している。専任教員と非常勤講師の授業担当については、教務企画委員会において、授業科目や開講時数等を総合的に勘案して決定している。そのほかにも、教育実習の事前指導、教員免許状更新講習等、本学が重点的に取り組んでいる教育プログラム支援のために非常勤講師を配置している【別添資料3-1】【資料3-1-②A】。

別添資料 3-1 主要と認める授業科目（必修科目）に対する専任教員担当割合

【資料 3-1-②A】教育学部及びその他における非常勤講師延べ採用数

H26/5/1 現在（単位：人）

選修・専攻・コース	男性	女性	計
教育学部	168	105	273
教養科目	7	3	10
幼児教育	7	5	12
教育科学	18	10	28
特別支援教育	1	1	2
養護	0	6	6
生活科教育	5	3	8
臨床福祉心理	2	2	4
国語	9	10	19
社会	18	11	29
英語	6	12	18
国際文化	18	7	25
日本語教育	5	1	6
数学	9	0	9
理科	12	1	13
情報教育	2	0	2
情報科学	8	3	11
自然科学	3	1	4
音楽	0	8	8
美術	10	1	11
保健体育	21	9	30
技術	2	1	3
家政	2	9	11
造形文化	3	1	4
その他	6	7	13
教育実習	5	1	6
6年一貫教員養成コース	0	1	1
国際交流センター	0	3	3
免許状更新講習	1	2	3

【分析結果とその根拠理由】

平成 26 年 5 月 1 日現在、教員 221 人が配置され、うち 114 人（特別教授を含む）が教授であり、大学設置基準上からも、大学の設置目的に照らし合わせても十分な数の専任教員が確保されている。また、非常勤講師が計画的に配置され、専任教員の補完的な役割を果たしていることから、学士課程において教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点 3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

本学の大学院修士課程を担当する専任教員は、平成 26 年 5 月 1 日現在、研究指導教員 112 人、研究指導補助教員 83 人の計 195 人であり、大学院設置基準を満たしている。また、入学定員 100 人に対して、研究

指導教員一人当たりの学年ごとの学生数は専攻別で 0.4～4.0 人となっているが、修士課程の学生の教育に必要な体制は十分に整っている。

静岡大学との共同大学院である後期 3 年博士課程は、教育環境学分野、人文社会系教科学分野、自然系教科学分野、創造系教科学分野の 4 分野に分けて研究指導を行っており、本学の専任教員は、平成 26 年 5 月 1 日現在、研究指導教員 6 人、研究指導補助教員 1 人の計 7 人であり、大学院設置基準を満たしている。このほかに、授業担当の教員が 7 人配置されている。また、入学定員 4 人に対して、研究指導教員 1 人当たりの学生数は、0.7 人となっており、後期 3 年博士課程の学生の教育に必要な体制が十分に整っている。

教職実践研究科（教職大学院）を担当する専任教員は、平成 26 年 5 月 1 日現在、専任教員 16 人（うち教授 6 人、実務家教員 9 人）であり、専門職大学院設置基準を満たしている。入学定員は 50 人で、教員 1 人当たりの学生数は 3.1 人となっており、専門職学位課程の学生の教育に必要な体制が十分に整っている【大学現況票】。

また、開講科目との関係で非常勤講師の補充が必要な場合は、教務企画委員会や人事委員会・教育研究評議会での時数配分や資格審査についての審議を経て非常勤講師を配置している【資料 3-1-③A】。専任教員と非常勤講師の授業担当については、教務企画委員会において授業科目、開講時数等を総合的に勘案して決定している。

【資料 3-1-③A】 大学院における非常勤講師延べ採用数

H26/5/1 現在（単位：人）

	男性	女性	計
大学院教育学研究科	14	3	17
発達教育科学	4	3	7
特別支援教育科学	0	0	0
養護教育	2	0	2
学校教育臨床	0	0	0
国語教育	2	0	2
英語教育	0	0	0
社会科教育	1	0	1
数学教育	0	0	0
理科教育	1	0	1
芸術教育	1	0	1
保健体育	2	0	2
家政教育	0	0	0
技術教育	0	0	0
大学院教育実践研究科	0	0	0
特別支援教育特別専攻科	1	0	1

【分析結果とその根拠理由】

修士課程及び後期 3 年博士課程を担当する専任教員については、大学院設置基準上の研究指導教員数及び研究指導補助教員数を満たしており、教職大学院を担当する専任教員についても、専門職大学院設置基準上の必要教員数を満たしている。大学院課程の設置目的に照らし合わせても大学院課程において教育活動を展開するために必要な教員を十分に確保していると判断する。

観点 3-1-④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学における教員の年齢分布は、60代が全体の14.6%、50代が36.2%、40代が30.5%、30代が18.3%、20代が0.4%で、平均年齢が49.18歳となっている。また、男女別では、男性が202人、女性が44人で、教員に占める女性の割合は17.9%であり、国立大学協会のアクションプランの数値目標（2015年度までに17%以上に引き上げる）を達成している【資料3-1-④A】。今後は、「第3次男女共同参画基本計画」（平成22年12月閣議決定）で提言された「2020年30%」の目標達成に向けて、計画的採用に取り組んでいく必要があり、教員公募の際には、公募条件に「男女共同参画社会基本法の趣旨に基づき、業績が同等と認められた場合には女性を積極的に採用する」と明記している。本学では、平成18年度に男女共同参画委員会を設置し、平成19年度には「愛知教育大学男女共同参画マスタープラン」を策定した。その後、委員会からの要望を受けて、育児、介護及び看護に関する各種の休業や休暇の制度が整備、拡大してきている。平成26年1月には、男女共同参画推進オフィスを開設し、平成25年度に見直した「愛知教育大学男女共同参画マスタープラン（改訂版）」に基づいて、引き続き休日託児や託児施設を検討するなど、教職生活全般を支援する体制の充実を図っている【別添資料3-2、3-3、3-4】。

また、定年退職した教授を再任用制度により特別教授として採用しており、平成26年度5月1日現在、9人在籍している。そのほか、外国人教員は7人、一部導入している任期付きの専任教員は2人、教職大学院の実務家教員は9人であり、多様な教員で本学の教育を活性化している。

教職員の長期研修制度として、サバティカル制度を平成17年9月から、長期研究・長期研修制度を平成23年4月から導入しており、大学教員、附属学校教員、事務職員の全ての教職員が対象となっている【資料3-1-④B】。

なお、新採用教員については、平成23年度より、FDの一環として、年度当初の4～5月に附属学校及び一般公立校での施設見学・授業観察及び学内での大学教育研究センター主催のFDワークショップ参加を義務づけている。新採用教員が教員養成に対する理解を深め、学生の教育実習の支援・指導に活かすとともに、大学での授業力向上にとって有益な機会となっている【資料3-1-④C】【別添資料3-5】。

- 別添資料3-2 国立大学法人愛知教育大学男女共同参画委員会規程
 別添資料3-3 国立大学法人愛知教育大学職員の育児・介護休業等に関する規程
 別添資料3-4 国立大学法人愛知教育大学職員の労働時間、休日、休暇等に関する規程
 別添資料3-5 愛知教育大学2013年度新採用教員の附属学校・一般公立校におけるFDの実施計画案

【資料3-1-④A】大学教員の男女別年齢分布

H26/5/1 現在（単位：人）[平成19年度の数値はH19/5/1 現在]

年齢	男	女	計	比率	平成19年度総数	平成19年度比率
65以上	0	0	0	0.0%	0	0.0%
64～60	34	2	36	14.6%	43	16.7%
59～55	34	7	41	16.7%	42	16.3%
54～50	37	11	48	19.5%	44	17.1%
49～45	34	5	39	15.9%	46	17.8%
44～40	26	10	36	14.6%	35	13.6%
39～35	26	6	32	13.0%	26	10.1%
34～30	11	2	13	5.3%	22	8.5%
29～25	0	1	1	0.4%	0	0.0%
24以下	0	0	0	0.0%	0	0.0%
合計	202	44	246		258	

【資料3-1-④B】長期研修制度の実施状況と概要

H26/5/1 現在 (単位:人)

年 度	サバティカル制度				長期研究・長期研修制度			
	大学 教員	附属教員	事務職員	合計	大学教員	附属教員	事務職員	合計
H22(2010)	1	0	0	1	—	—	—	—
H23(2011)	3	0	1	4	0	0	0	0
H24(2012)	1	0	0	1	0	0	0	0
H25(2013)	1	0	0	1	0	0	0	0

関係規程	職員サバティカル制度規程	長期研究・長期研修制度規程
実施開始年度	2005年度より実施	2011年度より実施
定 義	本学の教育・研究・管理運営の向上に寄与する目的で職務を免除され、自己研修に専念する	派遣先からの通知又は要請等により、職務を免除され、教育研究機関等において研究・研修に従事する 単なる知識の習得又は資格の取得を目的としない
対象者の要件	次のいずれにも該当する者 ・本学に7年以上勤務している者 ・職務復帰後、原則3年以上本学に勤務すること ただし、定年退職時までには2年の者は2年間本学に勤務すること	次のいずれにも該当する者 ・本学に3年以上勤務している者 ・職務復帰後、原則3年以上本学に勤務すること
期 間	本学に10年以上勤務：最長1年 本学に07年以上勤務：最長6か月 延長：あり（通算2年まで）	原則：3か月から1年以内 延長：あり（通算2年まで）
選 考	・勤務成績を考慮し、学長が大学運営に支障をきたさない範囲において選考する ・大学教員は、基準定員の5%程度を上限 ・附属教員及び事務職員は、基準定員の3%を上限	・勤務成績を考慮し、学長が大学運営に支障をきたさない範囲において選考する ・大学教員、附属教員、事務職員とも基準定員の3%を上限

【資料3-1-④C】新採用教員のFD参加状況

(単位:人)

参加者の職種	特任教授	教授	准教授	講師	助教・ その他	計	訪問校	
							附属学校	一般公立校
平成23年度	2	0	6	6	5	19	附属名古屋 小・中学校 附属岡崎 小・中学校	刈谷市立 亀城小学校 雁が音中学校
平成24年度	0	3	1	8	3	15	附属名古屋 小・中学校	刈谷市立 小高原小学校 刈谷南中学校
平成25年度	2	2	0	9	3	16	附属岡崎 小・中学校	刈谷市立 東刈谷小学校 富士松中学校

【分析結果とその根拠理由】

本学教員の年齢分布について、平成 26 年度 5 月 1 日現在で 50 歳代の割合が高くなっているが、近年の採用において講師や助教といった若い教員を計画的に採用していること、「愛知教育大学男女共同参画マスタープラン（改訂版）」に基づき、女性の積極的な採用を謳っていること、育児休業制度等を充実させていること、男女共同参画推進オフィスを設け更なる支援を図っていること、長期研修制度を設けていること及び新採用教員を対象に教員養成系大学の教員として理解を深める FD を実施していることなど、教員組織の活動を活性化するための措置を講じていると判断する。

観点 3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、教員の採用基準や昇格基準等について、「愛知教育大学教員選考基準」及び「愛知教育大学教員選考基準に関する運用申し合わせ」に定めている【別添資料 3-6】【別添資料 3-7】。

本学教員の採用及び昇進は、「愛知教育大学教員選考手続要項」に定めるとおり、「愛知教育大学教員選考基準」及び「愛知教育大学教員選考基準に関する運用申し合わせ」に基づく教員選考委員会、教員人事委員会での選考を経て、教授会において候補者の採用または昇進の可否を決定している【別添資料 3-8】。

選考にあたっては、候補者本人が提出した「研究、教育、管理運営及び社会的活動等に係る業績一覧」等について、「研究業績」「教育業績」「管理運営に関する貢献」「社会的活動に関する貢献」「今後の計画等」の 5 つの項目を総合的に評価する。

また、採用については、公募により広く人材を募り、選考の過程で「業績一覧」の評価の他に面接及び模擬授業などを課すことによっても候補者の教育上の指導能力を確認している。さらに、大学院担当資格の審査について、教授昇進と同時に「愛知教育大学教員選考基準に関する運用申し合わせ」において判定することとし、申し合わせの中に、昇進の基準とは異なる大学院担当資格としての基準を定めており、審査の際に、教育研究上の指導能力を確認している。

別添資料 3-6 愛知教育大学教員選考基準

別添資料 3-7 愛知教育大学教員選考基準に関する運用申し合わせ

別添資料 3-8 愛知教育大学教員選考手続要項

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用、昇進及び大学院担当の資格審査に係る基準については規程に明確に定められている。また、その規程の中で、評価すべき項目として「研究業績」「教育業績」「管理運営に関する貢献」「社会的活動に関する貢献」「今後の計画等」の 5 つを定めており、教育上の指導能力及び教育研究上の指導能力を評価する仕組みになっていることから、教員の採用及び昇進に係る基準が適切に運用されていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の教員に関する評価は、「愛知教育大学における大学教育職員の個人評価に関する実施基準」に基づき、教育領域、研究領域、管理運営領域、社会貢献領域の4つの評価項目について、教員個人の自己点検・評価により実施している。教育、管理運営については前年度1年間の活動内容を、研究、社会貢献は過去5年間の活動内容をそれぞれ評価の対象としており、各教員は毎年度4月末までに個人評価調査票を提出し、教員人事委員会が集約・点検・評価する【資料3-2-②A】。

教員の個人評価の結果については、概要を教授会に報告するとともに、個人評価を実質的な自己評価に資するため、各教員に個別に通知し、各自の評価特性について確認してもらうこととしている。ただし、2年連続して「総合評価：改善を要する」（総合評価点0）である教員については、教員人事委員会委員長が本人と面談をして、具体的な改善策を図る、などの取組を行っている。

【資料3-2-②A】愛知教育大学における大学教育職員の個人評価に関する実施基準（抜粋）

愛知教育大学（以下「本学」という。）の大学教育職員（以下「教育職員」という。）個人の教育研究活動等について自己点検・自己評価することにより、自己の諸活動の改善と向上に努め、もって大学全体の発展に役立てるとともに、社会に対する説明責任を果たすことを目的として教育職員の個人評価（以下「個人評価」という。）を実施するため、その実施基準を定める。

（対象教育職員）

第1 個人評価対象となる教育職員は、当該年度4月1日に在職する本学の教授、准教授、専任の講師、助教及び助手とする。ただし、4月1日現在休職中の教育職員、長期にわたり海外滞在中の教育職員及び当該年度に退職予定の教育職員については対象としない。

（評価領域）

第2 個人評価は、教育、研究、管理運営及び社会貢献の4つの領域を対象とする。

（評価期間）

第3 個人評価の対象となる評価領域のうち、研究及び社会貢献については、過去5年間の活動を対象とし、教育及び管理運営の活動については、当該年度の活動を対象として行う。

（個人評価基準）

第4 個人評価は、各領域の項目ごとの合計点で表1による6段階の領域評価を行い、さらに各領域評価点にそれぞれ重みを乗じて表2による5段階の総合評価を行う。

なお、「研究」及び「社会貢献」領域の評価については、5年間の平均で行う。

2 前項に定める領域の重み付けは、教育職員の職種、職務の特殊性、専門性等の状況に応じ、基本となる割り振りを次の各号により定め、かつ、その合計が10となるよう自己申告により2つ以上の各領域に正の整数で割り振る。

- 1) 教授 教育3，研究2，管理運営1
- 2) 准教授・講師・助教 教育2，研究2，管理運営1
- 3) 助手 研究1，管理運営1

3 教育職員は、領域の重み付けについて、前年度（自己評価）結果をふまえた「当該年度の計画等」を付記し、当該年度4月末日までに学長あて提出するものとする。

表1 （略）

表2 （略）

第5 （略）

（評価実施体制）

第6 個人評価の実施結果の集計及び公表、その他全学的な調整は、教員人事委員会において行う。

- 2 評価委員会は、個人評価の結果を本学の教育研究活動等に関する評価に利用することができる。
(評価調査票提出)
- 第7 教育職員は、第5に規定する各評価項目について客観的な個人評価が可能となるよう当該年度末までの個人評価調査票を作成し、次年度4月末日までに学長に提出する。
(評価調査票点検)
- 第8 教員人事委員会は、学長に提出された個人評価調査票を次年度の6月末日までに点検集約し、学長に報告する。
(個人評価結果の点検・評価、公表及び通知)
- 第9 教員人事委員会は個人評価結果を点検・評価し、その概要を教授会に報告する。
- 2 教育職員個々の個人評価結果については、本人以外には公表しない。
- 3 学長、理事、教員人事委員会委員及び評価委員会委員は、必要に応じ個人評価調査票を閲覧することができる。
- 4 教員人事委員会は、当該年度の個人評価結果について、次年度6月末日までに各教育職員に「大学教育職員評価報告書」により通知する。

【分析結果とその根拠理由】

教員の個人評価を毎年度実施し、評価は研究のみならず、教育業績、社会貢献、管理運営の項目についても評価を行っており、個人評価調査票の点検集約後、課題のある教員に対しては、教員人事委員会委員長が本人と直接面談をするなど、具体的な改善のための対策を講じており、教員の教育及び研究活動等の評価を継続的に行い、課題に対しては適切に取り組んでいると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教務関係や厚生補導等の教育活動支援を主に担当する事務職員として、教務課 20 人、学生支援課 10 人、キャリア支援課 12 人の常勤職員、非常勤職員を配置している【資料3-3-①A】【大学現況票】。教育創造開発機構運営課にFD・学習支援や留学生支援を担当する職員、情報図書課に情報教育を支援する職員、司書職員等を配置するなど、多方面からの教育活動支援を行っている。

また、学部授業の演習や実験・実習の教育補助者としてTAを活用しており、平成25年度は、修士課程2年の学生21人を採用するなど、毎年度継続的に活用している【資料3-3-①B】。

【資料3-3-①A】事務職員・技術職員・研究員・非常勤職員の現員数 H26/5/1 現在 (単位：人)

部 課 名	事 務 職 員・技 術 職 員								合 計			非 常 勤 職 員		
	事務局長	部長	課長	副課長・室長	係長	主任	係員	その他	男	女	計	男	女	計
合 計	(1)	3	13	13	57	11	44	1	96 (1)	46	142 (1)	38	109	147
秘書広報課			1		2		1		2	2	4	1	3	4
教育創造開発機構運営課			1	2	4	1	3		7	4	11	7	14	21
法人運営部		1	2	2	8	1	5		13	6	19	1	3	4
総務課			1	1	4		2		3	5	8		2	2
人事労務課			1	1	6		4		9	3	12	1	1	2
財務部		1	2	2	10	4	11		25	5	30	2	7	9
財務企画課			1	1	6	3	7		15	3	18	1	6	7

施設課			1	1	4	1	4		9	2	11	1	1	2
教育研究支援部			3	5	17	3	14		27	15	42	4	23	27
教務課			1	2	7	1	6		12	5	17		3	3
学系運営課			1	1	5	1	1		7	2	9	4	11	15
情報図書課			1	2	5	1	7		8	8	16		8	8
学生支援部		1	3	2	9		5	1	16	5	21	5	8	13
学生支援課			1	1	4		2	1	6	3	9		5	5
キャリア支援課			1		1		2		4	1	5	5	2	7
入試課			1	1	1		2		5	0	5		1	1
附属学校部			1		8	2	3		6	8	14	11	35	46
附属学校課			1		8	2	3		6	8	14			

* 事務職員は正規・常勤の人数で、休職者を含み代替職員は含まない。

* 役職を兼務していても一つの主たる所属・役職のみに計上。ただし、理事が兼務している事務局長は（ ）で示す。

* 人事交流者（他大学等に出向中の者、他大学等から受入れている者）は、本学に籍がある場合のみ計上。

* 非常勤職員は一つの主たる所属先のみに計上し、休職者等は含まない。

【資料 3－3－①B】ティーチングアシスタント（TA）活用状況

当該年度累計

年 度	所 属	実 人 数（人）			従事時間数
		男	女	合 計	
H21（2009）	教育学研究科（修士課程）	14	17	31	1213.5 h
H22（2010）	〃	11	8	19	707.0 h
H23（2011）	〃	13	18	31	1242.0 h
H24（2012）	〃	11	14	25	1072.0 h
H25（2013）	〃	13	8	21	878.0 h

【分析結果とその根拠理由】

常勤職員、非常勤職員とも多くの事務職員が、教育活動支援に携わっていること、また、TA の活用状況などから、教育活動を展開するために必要な教育支援者及び教育補助者が適切に配置され活用されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教員の採用に際しては、全て公募制により行い、Web サイト等でも公開するなど、広く人材を求めるように努めている。
- ・教員の採用・昇進にあたっては、教員選考委員会を設置し厳正な審査を行い、教員人事委員会、教授会の議を経て決定される。
- ・国立大学協会のアクションプランに定められた、教員に占める女性教員の割合に関する数値目標（2015 年度までに 17%以上に引き上げる）は、すでに平成 26 年度において 17.9%と目標に達している。
- ・再雇用制度による特別教授制度やサバティカル制度など、教員組織を活性化する方策をとっている。
- ・平成 19 年度から教員の評価を試行しており、教員の教育研究活動の改善と向上に資するためのシステムの構築に取り組んでいる。
- ・新規採用教員を対象とした一連の研修において、附属学校及び一般公立校を訪問して、学校現場の状況や課題などについて知るための FD を実施している。

- ・男女共同参画委員会の下、愛知教育大学男女共同参画マスタープラン（改訂版）に基づき、これまでに整備・拡充してきた育児や介護、看護に関する休業等の各種制度に加えて、休日託児や託児施設の検討を行うなど、教職生活全般を支援する体制の充実を図っている。

【改善を要する点】

- ・34 歳以下の教員数及び割合が、前回の認証評価受審時（平成 19 年度）と比べて、低下（35 歳未満割合：平成 19 年度 8.5%⇒平成 26 年度 5.7%）しており、若手教員の登用について更なる方策をとる必要がある。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 入学者受入方針（アドミSSION・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学では、「アドミSSION・ポリシー」及び「入学を望む学生像」等を定め、Webサイトに公表し、学生募集要項に掲載している。また、学部においては、「本学に入学するまでに高等学校において学習しておくべき教科・科目等（基礎学力）」について、特定の教科に偏らず、すべての教科において基礎的な学習をしておくことを望むため、各教科の具体的な学習内容を学生募集要項に明示している。

なお、第二期中期目標及び中期計画において、「アドミSSION・ポリシーの策定又は見直し」を謳っており、平成22年度より順次学士課程及び大学院課程の「アドミSSION・ポリシー」の見直しを行っている

【別添資料 4-1】。

アドミSSION・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/policy_140611.pdf

愛知教育大学 Web サイト HOME > 入試情報 <http://www.aichi-edu.ac.jp/exam/index.html>

別添資料 4-1 アドミSSION・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

【分析結果とその根拠理由】

「アドミSSION・ポリシー」及び「入学を望む学生像」等を大学として明確に定め、学生募集要項等の刊行物及びWebサイトに掲載している。

観点 4-1-②: 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

本学では、アドミSSION・ポリシーに従って適切に学生を受け入れるべく、多様な選抜方法を実施している。

学部では、一般選抜の前期日程と後期日程、特別選抜として推薦入学試験、編入学試験、帰国子女特別選抜及び外国人留学生特別選抜を実施しており、特別入試の各募集要項には一般入試とは異なる入試を行う趣旨（目的）を明示、公表している。試験の実施においては、一般選抜の前期日程と後期日程の間に、課程、選修、専攻、コースの特性等も考慮し、個別学力検査等の配点を変え、実技や面接を課すなどの細かな対応をしている。また、推薦入学試験では、高等学校長等から推薦された者を対象として、推薦書及び志望動機書の提出を求め、推薦 A では大学入試センター試験を免除し、小論文と面接（一部実技含む）を中心とした選抜、推薦 B では大学入試センター試験と面接を中心とした選抜を実施している。

大学院では、修士課程、教職大学院のそれぞれの課程で、一般選抜、特例措置選抜、外国人特別選抜、推薦選抜等を実施しており、選抜の種類を問わず、入学の際に必要な基礎学力及び入学後に推し進めようとする

る研究計画の内容を具体的に図るため、それぞれ異なる受験科目を課すことにより、多様な経歴等を有する人材の受入れが可能となっている。また、後期3年博士課程及び特別支援教育特別専攻科の入学者選抜は、その専門性により一般選抜のみ実施している。

3年次編入学では、養護教諭養成課程で若干名募集しており、課程の特性等を考慮した学力検査を実施している【別添資料4-2】【別添資料4-3】。

別添資料4-2 平成26年度入学者選抜要項
別添資料4-3 平成26年度学部個別学力検査等の実施について

【分析結果とその根拠理由】

多様できめ細かな選抜が実施され、様々な選抜方法を取り入れることにより、「入学を望む学生像」に沿って、適切な学生の受入方法が採用され、実質的に機能していると判断する。

観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者選抜に関する実施体制は、研究・附属学校担当理事（副学長）が実施責任者となり、学部（構成員22人）、大学院（構成員22人）及び特別専攻科（構成員8人）それぞれに入学試験部会を置いて、各教育組織から選出された委員を中心に入学者選抜の実施体制をとっている。各部会では、募集要項の原案作成から合否判定原案作成までの一連の業務を担当している。

また、入学者選抜方法等の基本的事項については、入試担当副学長を委員長とする入学試験委員会（構成員12人）が所掌し、選抜方法の改善・適正化等の観点から検討・審議を進めている【資料4-1-③】。

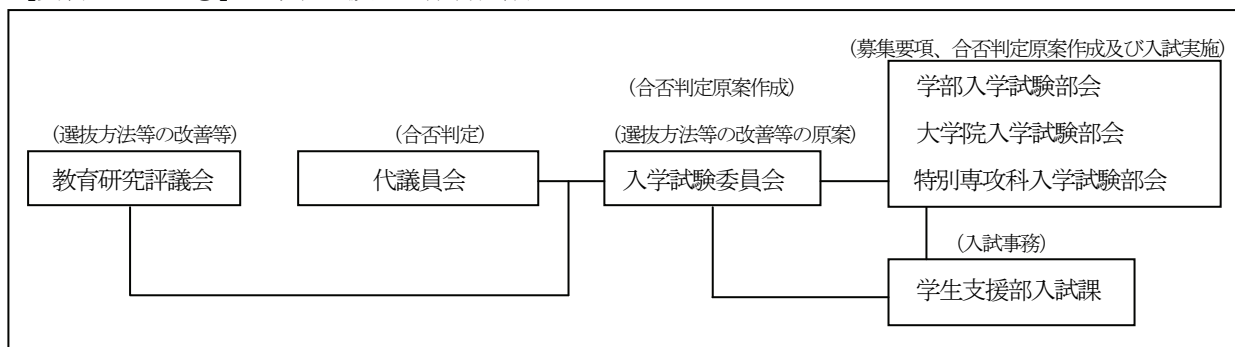
入学試験を実施する準備として、入学試験部会委員を中心に試験問題の出題者、点検者を定め、問題の点検・確認作業を複数回行うなど、出題ミスのないようチェックしている。作業実施に当たっては、部屋の入退出を厳重にし、点検者には署名を義務付けるなど厳正を期し秘密保持に努めている。

入学試験当日の実施機構として、学長を中心とした試験本部を置き、さらに試験実施班、警備班、救護班、輸送班、経理班等の班を構成し、試験の円滑な実施と各種トラブルにも対応できる体制をとっている。また、試験監督者や各種要員を適切に配置し、公正で静穏な試験環境の確保に努めている【別添資料4-4】。

入学試験実施後は、複数の採点者の採点と点検者の確認を経て、各教育組織での合否判定をもとに、入学試験部会・入学試験委員会の合同委員会（構成員34人）及び代議員会（構成員42人）の議を経て、合格者の決定を行うなど、試験実施にかかる実施要領等に沿って適切に実施している【別添資料4-5】【別添資料4-6】【別添資料4-7】。

別添資料4-4 平成26年度学部個別学力検査等実施機構
別添資料4-5 愛知教育大学教育学部推薦入学試験実施要領
別添資料4-6 愛知教育大学教育学部推薦入学試験実施細則
別添資料4-7 愛知教育大学入学試験委員会規程

【資料 4－1－③】入学者選抜実施体制組織図



【分析結果とその根拠理由】

本学の入学者選抜は、準備、試験当日、合格発表まで、入学試験部会委員が中心となり、入学試験担当職員との連携の下、全学を挙げた取組として、公正に実施していると判断する。

観点 4－1－④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜方法の改善に関しては、入学試験委員会において入学者選抜方法の改善・適正化を検討している。

学部では、平成 25 年度入試から、個別学力検査等（前期日程）において、全ての課程、選修、専攻、コースで 2 教科の受験科目を課す選抜方法を取り入れている。また、入学試験委員会では、優れた資質・能力を持った学生を確保するため、推薦入試、個別学力検査等の合格基準・調査書基準等の改善を行っている。

大学院（修士課程、教職大学院）では、入学試験委員会での検討の結果、学部直進者及び現職教員・社会人など、受験生それぞれに対応した入試方法を取り入れている。

【分析結果とその根拠理由】

学部では、個別学力検査等（前期日程）における 2 教科選抜の実施及び合格基準・調査書基準等の改善により、受験者の能力・適性など多面的に評価できる体制が整い、優れた資質・能力を持つ学生の確保が可能となり、本学の受入方針に沿った学生の受入れにつながっている。

大学院（修士課程、教職大学院）では、学部直進者及び現職教員・社会人それぞれに対応した入試方法により、優れた資質・能力を持つ学生の確保が可能となり、本学の受入方針に沿った学生の受入れにつながっている。

観点 4－2－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成 26 年 5 月 1 日現在、本学の入学定員は、教育学部 875 人、修士課程 100 人、後期 3 年博士課程 4 人、教職大学院 50 人、特別支援教育特別専攻科 30 人である。

過去 5 年間の入学定員に対する実入学者の割合の平均は、教育学部 1.09、修士課程 1.06、後期 3 年博士課程 1.00、教職大学院 0.86、特別支援教育特別専攻科 0.88 となっている【平均入学定員充足率計算表】。

【分析結果とその根拠理由】

この 5 年間の状況をみると、学部では、全体として入学定員を少し超えて入学者を受け入れているが、平成 26 年 5 月 1 日現在、教員一人当たりの学生数は約 16 人であり、指導には支障がない範囲内だと考えられる。

大学院では、外国人学生特別選抜を含めた合格者数は、修士課程において、専攻間にばらつきはあるものの、全体として入学定員を若干上回っている。後期 3 年博士課程については、平成 24 年度の発足以来 3 年間、定員を充足している。教職大学院及び特別支援教育特別専攻科についても、入学定員を若干下回るものの、ほぼ適正である。今後、適正に定員を充足するよう、引き続き取り組んでいく必要がある。

ごく一部に実入学者数が入学定員を大幅に超えている、又は下回っている専攻等があるものの、教員 1 人当たりの指導学生数の上限の設定や、オープンキャンパス及び大学見学等の広報の充実等により、適正化を図っており、全体としては適正であると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・多様できめ細かな選抜が実施され、様々な選抜方法を取り入れることにより「アドミッション・ポリシー」「入学を望む学生像」に沿った適切な学生の受入方法が採用され、入学を望む学生を見出す工夫がなされている。
- ・入学者選抜方法の改善に関し、入学試験委員会において改善・合理化を検討してきた。その結果、前期日程、後期日程の出題・教科、配点比率やセンター試験を活用した推薦入試の導入などの改善につなげている。

【改善を要する点】

- ・一部の専攻等に実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は下回る状況があり、本学の学部直進者・現職教員・社会人などの受験生それぞれに対応した広報活動及び学部生に対する修士課程の学びの PR など、適正化に向けた取組を行う必要がある。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①: 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学設置基準では、「課程等の教育上の目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に編成するものとする」「編成に当たっては、課程等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう配慮しなければならない」と定められている。本学の教育課程の編成は、その方針に則り、学則に基づき教育課程に関する規程で定めている。なお、教育学部の目的は、学則において次のように定められている【資料 5-1-①】。

さらに、授業の開設及び履修方法等については、実施要領で詳細に定めている【別添資料 5-1】。なお、カリキュラムポリシーでは、教科単位ごとの方針を明確にしている【別添資料 4-1】。

愛知教育大学教育学部教育課程に関する規程 <https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/267.html>
アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー
http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/policy_140611.pdf

別添資料 5-1 愛知教育大学教育学部教育課程実施要領

【資料 5-1-①】 国立大学法人愛知教育大学学則（抜粋）

（目的）

第 63 条 学部は、教養教育を重視し、教員養成 4 課程では多様な教員養成プログラムを通して、平和な未来を築く子どもたちの教育を担う優れた教員の養成をめざし、現代学芸課程では、社会の発展と文化の継承及び創造に貢献できる広い教養と深い専門的能力を持った多様な社会人の育成をめざすことを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

学則に基づき教育学部教育課程に関する規程が整備され、教育単位ごとにカリキュラムが構成されている。それに合わせて教員養成 4 課程は学校種・各教科等、現代学芸課程は専攻・コースの特色を出しながら、カリキュラム・ポリシーが定められている。

観点 5-1-②: 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

教育学部の教育課程は、共通科目として、教養科目、日本国憲法、情報教育入門、外国語科目、スポーツ科目、初年次演習及び専門教育科目により構成されている【資料5－1－②】。これらの科目群のそれぞれを必修科目、選択科目に分け、専門性等を考慮してバランスよく各学年に配当しており、学位名（専攻分野の名称）については、教員養成課程は「教育学」、現代学芸課程は「学芸」となっている。なお、詳細な選修・専攻・コース別履修基準表及び学年別履修基準表及び選修・専攻・コース別の履修課程表は、入学時に配付する「履修の手引」に掲載されており、履修に関する内容の周知を図っている。

また、授業科目の内容は、本学ウェブサイトの「カリキュラム」及び「シラバス検索」に掲載し、学生・教職員をはじめ社会一般に対して公表・周知を行っている。

愛知教育大学学位規程 <https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/256.html>
 カリキュラム <http://www.aichi-edu.ac.jp/edu/gakubu/curriculum.html>
 シラバス検索 <http://syllabus.aichi-edu.ac.jp/>

【資料5－1－②】教育学部 履修基準（課程別）

（数値：単位数）

		教員養成課程				現代学芸課程
		初等教育教員 養成課程	中等教育教員 養成課程	特別支援学校 教員養成課程	養護教諭 養成課程	
共通科目	教養科目	12	12	12	12	12
	日本国憲法	2	2	2	2	2
	情報教育入門	2	2	2	2	2
	外国語科目	6	6	6	6	6
	スポーツ科目	2	2	2	2	2
	初年次演習	1	1	1	1	1
専門教育科目	教科研究科目	6 ～ 13	0 ～ 2	10	—	—
	共通基礎専門科目	—	—	—	—	6
	専攻科目					
	教科専攻科目					
	教育科学専攻科目					
	幼児教育選修科目	14 ～ 21	34 ～ 44	26	48	62 ～ 66
	情報専攻科目					
	特別支援教育専攻科目					
	養護教育専攻科目					
	教職科目					
	教科教育科目	36 ～ 45	33	43	25	—
	保育内容研究科目					
	教育科目					
	教科又は教職に関する科目	5	4	8	—	—
	養護又は教職に関する科目	—	—	—	4	—
	卒業研究	6	6	6	6	10
自由科目		20 ～ 29	16 ～ 24	10	20	21 ～ 25
合 計		128	128	128	128	128

【分析結果とその根拠理由】

教員養成4課程では、得意分野を持つ個性豊かな教員の養成及び実践的指導力をめざすカリキュラム編成となっており、併せて教員免許状の取得が必須であることから、学位の名称は「教育学」としている。また、現代学芸課程は、幅広い教養と各コースに応じた専門基礎教育をめざすリベラル・アーツ型のカリキュラムを整備しており、学位の名称は「学芸」としている。いずれも学年ごとに履修基準を定めて体系化しており、教育課程及び教育内容は、学位名において適切なものになっていると判断する。

観点 5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

1) 取得可能な免許・資格

教員養成 4 課程においては、卒業要件単位を修得することで取得可能な教員免許状（主免）のほか、履修カリキュラムを通して複数校種の教員免許状（副免）の取得が可能となるようカリキュラムを編成しており、学生のニーズ及び教育現場の要請に応えるために配慮している。

また、現代学芸課程においても教員免許状取得を要望する学生に応えるためのカリキュラムを編成しており、その他、教員免許状以外にも各種資格の取得が可能なカリキュラム編成となっている【資料 5-1-③ A】。

2) 6 年一貫教員養成コース

現在、教員に求められる資質・能力は多岐にわたっている。そのため、4 年間の学部教育で培う教員としての資質に加えて、実践力・企画力・コミュニケーション能力・研究能力・組織力等の高度な教職専門能力を養成することを目的とし、学部 3 年次の段階から選択するコースとして、学部と大学院（当初は修士課程）を通した 6 年間で質の高い教員を養成する「6 年一貫教員養成コース」を設置し、全国初の試みとして平成 18 年 4 月にスタートさせた。その後、平成 22 年度からは、教職大学院への進学がコースの進路に加わり、多様なコース設定となった【資料 5-1-③ B】【資料 5-1-③ C】。学内全体に広く本コースの募集案内や説明会を複数回実施しているものの、過去 5 年間の推移からも年度単位でばらつきがあり、コース進学希望者が想定した人数（募集定員は当時 30 人、その後 15 人）に達していない現状がある。

3) 単位認定の実施状況

海外に留学して履修した授業科目や他大学等において履修した授業科目については、60 単位を超えない範囲で本学において履修したものとみなしている【資料 5-1-③ D】。特に、「英語コミュニケーション」及び「外国語科目」については、大学以外の教育施設等における学修の単位認定を認めており、毎年度数十人の学生が単位の修得を認定している【別添資料 5-2】。なお、平成 25 年度に行った単位認定は、【資料 5-1-③ E】のとおりである。

4) 編入学の実施状況

養護教諭養成課程において、若干名の 3 年次編入学生を毎年度受け入れている【資料 5-1-③ F】。受入側の教育組織は、残り 2 年間で学生が卒業できるよう時間割編成等の配慮を行っている。

5) 「国公立大学を通じた大学教育改革の支援」事業における取り組み

大学間連携共同教育推進事業「愛知県内教員養成高度化支援システムの構築」として、愛知県内の国公立 5 大学で、教員養成の高度化のために、共同して教材の開発や教育方法の主体的な改善工夫など実践的指導力の育成に重点を置いて事業を進めている。平成 25 年度は共同授業に関して、遠隔地講義システムによる同時受講の試行を行った。また学校現場でのニーズの高い学校図書館司書教諭の資格取得については、愛知県学校図書館研究会会員をワーキングメンバーに迎え、配信授業の教科・単元のシラバス及び構成コンテンツ用シナリオ作成に関する助言・指導の下、並びに教育委員会及び公立図書館の協力の下、開講 5 科目（10 単位）のデジタルコンテンツ作成を開始した。

6 年一貫教員養成コース <http://www.6ikkan.aichi-edu.ac.jp/toppage.html>

愛知教育大学教育学部編入学に関する規程 <https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/274.html>

別添資料5-2 大学以外の教育施設等における学修の単位認定取扱要領

【資料5-1-③A】取得できる教員免許状・資格

◎ 主免 ○ 副免

教育学部			教育職員免許状								取得可能な資格	
			小学校		中学校		高校	幼稚園		特別支援		養護教諭
			1種	2種	1種	2種	1種	1種	2種	1種		1種
教員養成課程	初等	幼児教育選修	○					◎				学校図書館司書教諭 社会教育主事 学芸員 社会福祉主事 保育士
		教育科学選修	◎			○○			○			
		情報選修	◎			○			○			
		上記以外の選修	◎		○		○		○			
	中等	教育科学専攻		○	◎○		○○					
		情報専攻			○		◎○					
		上記以外の専攻	○		◎		○					
	特別支援学校教員養成課程		◎			○			○	◎		
養護教諭養成課程				○		○				◎		
現代学芸課程	国際文化コース				○		○				学校図書館司書教諭 社会教育主事 学芸員 社会福祉主事 社会福祉士受験資格	
	日本語教育コース				○		○					
	造形文化コース				○		○					
	自然科学コース				○		○					
	臨床福祉心理コース						○					
	情報科学コース						○					

【資料5-1-③B】6年一貫教員養成コースの概要（「履修の手引」P130より）

6年一貫教員養成コースの概要

特色

- ・6年次（大学院）までの一貫した研究指導が受けられ、計画的な実践研究、理論研究が受けられます。
- ・学校現場で実践活動を行う課題実習やテーマ実習等や、海外や企業・NPOで研修する教材開発研究、海外教育研究を始めとするこのコース独自の授業が予定されています。
- ・教員養成4課程の2年生を対象に、15名程度を募集し、3年生から本コースに所属します。

目指す能力の育成

- ・教育実践活動における実践力・コミュニケーション能力（実践力）
- ・総合的・長期的な視点に立つ単元の企画・開発能力（企画力）
- ・教育実践に関する高度な研究能力（研究能力）
- ・以上の能力を踏まえたリーダーシップ（組織力）

本コースの編成

- ・本コースは、教員養成4課程の第2学年学生から募集し、第3学年から本コースに所属します。
- ・教育課程は、それぞれの所属課程・専攻等の教育課程に基づき履修し、3年生及び4年生で課題実習、課題実習ゼミナールⅠ、Ⅱ及びテーマ実習、テーマ実習ゼミナールⅠ、Ⅱ等を履修しながら大学院へとつないでいく6年間を通したプログラムが組まれています。

【資料5-1-③C】6年一貫教員養成コース進学状況

コース進学年次	コース進学者数
H20（2008）	9人
H21（2009）	5人
H22（2010）	14人
H23（2011）	9人
H24（2012）	7人
H25（2013）	5人

【資料5-1-③D】国立大学法人愛知教育大学学則（抜粋）

（他大学等における授業科目の履修等）

第69条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学における授業科目の履修を許可することができる。

2 前項により履修した授業科目について、60単位を超えない範囲内で本学において修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定は、第49条の規定による留学の場合に準用する。

4 前3項に定めるもののほか、他の大学又は短期大学における授業科目の履修等に関し、必要な事項は、別に定める。

5 単位互換制度に基づく授業科目の履修単位は、本学において修得したものとみなす。

（入学前の既修得単位等の認定）

第70条 大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）を卒業又は中途退学し、新たに本学の第1年次に入学した学生の既修得単位を教育上有益と認めるときは、本学において修得したものと認定することができる。ただし、修業年限を短縮することはできない。

2 前項の規定により単位を認定する場合は、教養科目、外国語科目及びスポーツ科目の単位について、合計60単位を超えない範囲内で行うものとする。

3 前2項に定めるもののほか、単位認定等に関し、必要な事項は、別に定める。

（大学以外の教育施設等における学修の単位認定）

第71条 大学設置基準第29条第1項の規定に基づき文部科学大臣が定める大学以外の教育施設等における学修について、教育上有益と認めるときは、本学において修得した単位として認定することができる。

2 前項の規定により単位を認定する場合は、第69条第1項及び第3項並びに前条第1項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えない範囲で行うものとする。

3 前2項に定めるもののほか、大学以外の教育施設等における学修の単位認定に関し、必要な事項は、別に定める。

【資料5-1-③E】単位認定の実施状況

① 入学前の既修得単位の認定

（単位：人）

年 度	認定者数	1～4単位	5～9単位	10～14単位	15～19単位	20単位以上
H23（2011）	3	1	1	0	0	1
H24（2012）	1	0	0	1	0	0
H25（2013）	3	0	1	2	0	0

② 大学以外の教育施設等における学修の単位認定

（単位：人）

年 度	認定者数	1単位	2単位	3単位	4単位	英 検	トフル (TOEFL)	トーイック (TOEIC)
H23（2011）	40	12	28	0	0	0	1	39
H24（2012）	64	17	46	1	0	0	0	64
H25（2013）	58	20	37	0	1	0	0	58

③ 海外留学中に修得した単位の認定

（単位：人）

年 度	認定者数	1～4単位	5～9単位	10～14単位	15～19単位	20単位以上
H23（2011）	2	1	0	1	0	0
H24（2012）	1	0	0	1	0	0
H25（2013）	0	0	0	0	0	0

④ 単位互換に関する包括協定により修得した単位の認定

（単位：人）

年 度	認定者数	1単位	2単位	3単位	4単位	5単位以上
H23（2011）	3	0	2	0	0	1
H24（2012）	4	0	3	0	1	0
H25（2013）	2	0	1	0	1	0

【資料 5-1-③F】 3 年次編入学（養護教諭養成課程）入学状況

入学年度	入学者数	出身大学 内訳	
H22 (2010)	2 人	国立大学 1	私立大学 1
H23 (2011)	2 人	国立大学 1	私立短大 1
H24 (2012)	2 人	国立大学 0	私立大学 2
H25 (2013)	2 人	国立大学 1	私立大学 1

【分析結果とその根拠理由】

教員養成課程において複数の学校種の教員免許状が取得できる仕組みは、愛知県・名古屋市における教員就職後の小・中学校間における人事異動を想定しており、教員就職するほとんどの学生が複数校種の教員免許状を取得して卒業している。6 年一貫教員養成コースは平成 18 年度から実施しており、平成 20 年度設置の教職大学院設置よりも歴史は古く、教員養成における修士レベル化の議論が進行している現段階においても、一部実践モデルとしてその存在価値は高い。さらに留学時に取得した単位互換制度など、グローバル化を目指す中で学生の状況に合わせて制度化している。編入学については養護教諭養成課程のみで実施しているが、養護教諭養成が短期大学で現在も続けられている一方で、その卒業生の中でさらに勉強したい学生が本学を受験している状況が見られ、これらはさまざまなニーズに対応する本学の教育課程の特色である。また、愛知県内の国公立大学間共同教育推進事業の中で、共同教育の試行や学校現場からのニーズがある学校図書館司書教諭の資格取得についてデジタルコンテンツの作成をするなど、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮した取組を行っている判断する。

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点到係る状況】

授業形態は、講義、演習、実験・実習・実技からなり、専門教育科目においては、講義だけでなく、演習や実験・実習・実技の割合を増やすなど、各課程等におけるそれぞれの教育目的に応じた構成となっている。一例として、初等教育教員養成課程における専攻科目の選修別授業形態の割合を示すと、全体では、講義 44.2%、演習 38.4%、実験・実技・実習 17.4%となっている。

また、それぞれの授業形態別の授業科目当たり学生数を定め、少人数教育に配慮して実施している【資料 5-2-①A】。

なお、それぞれの教育内容に応じた適切な学習方法については、FD の一環として教員間における授業公開を実施し、参観者のコメントを集約して授業者に提供することを平成 25 年度から実施している。

【資料 5-2-①A】 愛知教育大学教育学部教育課程に関する規程（抜粋）

(授業科目当たり学生数)	
第 23 条	一つの授業科目の学生数は、講義 50 人、演習、実験、実習及び実技各 30 人を原則とする。
(授業の方法)	
第 24 条	授業の方法は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより、又はこれらの併用により行う。

【分析結果とその根拠理由】

文系・理系・実技系で差があるとはいえ、授業形態は、学生定員（収容）が一番多い初等教育教員養成課程（1,568 人）で上記の比率になっており、全体的にバランスが取れた構成になっている。これに加え本学では、原則として授業の種類に応じて人数の制限をしておき、より適切に授業形態を生かしていると判断する。平成 25 年度から教員間における授業公開を実施し、参観者のコメントを集約して授業者に提供するなどの取り組みを進めており、適切な学習指導法を取り入れるための手段としている。

観点 5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

1) 授業期間の確保、年間授業スケジュール

本学では、1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35 週と定めており、学期を前期（4 月 1 日～9 月 30 日）、後期（10 月 1 日～翌年 3 月 31 日）の 2 学期に区分（セメスター制）し、各授業科目の授業は原則として 15 週にわたる期間（試験日を除く）を単位としている【別添資料 5-3】。

また、短期に集中して開講する集中講義でも授業を実施している。各学期の授業期間は次を基本としている。

前期：4 月 10 日～7 月 31 日 後期：10 月 1 日～翌年 2 月 10 日

2) 履修登録単位数の制限（キャップ制）

学生の主体的な学習を促し、単位の実質化を図るため、各学期における履修登録単位数の上限を 20 単位（卒業研究の履修年次を除く）と定め、入学時及び各学年の始まりにおいて、単位履修についてのガイダンスを行っている。

なお、平成 19 年度入学生から、選択科目及び自由科目の選択幅の拡大を考慮して 24 単位で運用している【資料 5-2-②】。

3) 授業時間外の学習を促す工夫

シラバス上で授業時間外の予習や復習などの学習指示を適宜記載することにより、授業時間外での学習を促すよう工夫を行っている。また、そのための方策の一つとして、学務ネット上に e ラーニング英語学習サイトを開設しており、授業時間外に自主学習することによって、英語能力の向上が図れるようにしている。

別添資料 5-3 2013 年度（平成 25 年度）学部授業予定

【資料 5-2-②】愛知教育大学教育学部教育課程に関する規程等（抜粋）

愛知教育大学教育学部教育課程に関する規程（抜粋）

第 3 章 単位及び授業

（単位の基準）

第 19 条 各授業科目の単位数は、教室内及び教室外を合わせて、45 時間の履修をもって 1 単位と計算する。

2 各授業科目の授業方法による教室内の履修時間及び単位数は、次の各号に定める基準により計算する。

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 講義 | 45分15週 1 単位 |
| (2) 演習 A | 90分15週 1 単位 |
| 演習 B | 90分15週 2 単位 |
| (3) 実験、実習及び実技 A | 135分15週 1 単位 |
| 実験、実習及び実技 B | 90分15週 1 単位 |

(1年間の授業期間) 第20条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。 (各授業科目の授業期間) 第22条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行う。 2 前項に定めるほか、特別の場合は、期間を集中して行うことができる。 (履修科目の登録制限) 第25条 第19条の趣旨を踏まえ、学生の主体的学習を促し教室における授業と学生の教室外学習を合わせた充実した授業展開を実現するため、履修科目の登録制限を行う。
愛知教育大学教育学部教育課程実施要領（抜粋） (履修科目登録の制限) 第10 規程第25条に定める履修科目登録の制限は、次のとおりとする。 (1) 各学期の履修登録単位数の上限は20単位とする。ただし、卒業研究を履修する学年においては、教員養成4課程は17単位、現代学芸課程は15単位とし、卒業研究の単位は含まないものとする。 (2) 前号の単位数から、集中講義の単位数を除くことができる。 (3) 前2号に定めるほか、履修科目登録の制限について必要な事項は、委員会が別に定める。
「履修の手引」より抜粋（P.6） 履修登録単位数の制限（キャップ制） 本学では、学生の主体的な学習を促し、充実した授業展開（教室における授業だけでなく教室外学習も必要）を実現するために、履修登録単位数の制限（キャップ制）が導入されています。各学期の履修登録単位数は、各学期20単位を上限とします（なお、平成19年度入学生から選択科目及び自由科目の選択幅の拡大を考慮して24単位として運用しています。）。

【分析結果とその根拠理由】

授業期間の確保、キャップ制の実施、シラバス上への授業外学習指示の記載、4年間の学修を能率的かつ効果的に実施できるよう学年別履修基準を組み合わせることによって、単位の実質化への配慮は相応になされている。また、一部の科目で授業外におけるeラーニング学習を導入するなど、自主学習の取り組みを進めているが、さらに自主学習の時間を増やすための方策を検討している。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバスは教育課程の編成の趣旨を踏まえた上で、「授業科目」「担当教員」「免許科目」「授業目標」「授業計画・方法（内容・方法）」「使用する教科書・参考書」「評価基準・方法」等について記載している。特に15回分の「授業の内容・方法」と「授業外学習指示」を示して、予習復習を含め単位取得に必要な学修を明確にしている。また、「備考」として履修条件等の特殊要件やオフィスアワーの設定時間など、より分かりやすく、見やすくなることに留意し作成している。

シラバス検索 <http://syllabus.aichi-edu.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

シラバスを各教員が登録した段階で時間割編成専門委員会委員がチェックし、必要な項目の記載について十分であることを確認している。また、単位の実質化の取り組みに伴い、授業外学習の指示もシラバスで行っており、学生の利用価値も必然的に高くなっている。

観点 5－2－④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

各教育単位においては、GPA 値に基づく個別指導を学期ごとに行っている。具体には、GPA 値が 1.5 以下の学生に対して指導教員が面談を行い、その結果を教務課に報告する仕組みを作っており、大学として成績不振の原因把握に努めるとともに個別指導を行っている。平成 21 年度から GPA 値が 1.5 以下の学生については、指導教員による就学指導が実施され、その指導内容の報告を修学支援に活用している。なお、平成 25 年度の GPA による指導対象者は 253 人であった。

また、英語学習については、学務ネット上に e ラーニング英語学習サイトを導入しており、成績不振者の補習に利用したり、授業時間外に自主学習することによって、英語能力の向上が図れるようにしている。

【分析結果とその根拠理由】

GPA 値 1.5 以下の学生に対する個別指導については、教務課から教育組織の代表を通して依頼し、その後に指導教員がそれぞれ行っており、指導後のコメントも教務課に報告義務があることから、十分に組織的に行われている。また、これら基礎学力不足の学生は、指導教員と修学指導の各担当者レベルでも情報共有されている。

観点 5－2－⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－2－⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。**【観点到係る状況】**

学位の種類や授与の要件が明記された愛知教育大学学位規程に基づいて学位授与を行っている。授与の要件として、所定の課程を修めること又は所定の単位を修得することに加え、卒業研究の審査を行った上授与している。

なお、教育単位ごとのディプロマ・ポリシーについては、【別添資料 4-1】のとおり定めている。

愛知教育大学学位規程 <https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/256.html>

【分析結果とその根拠理由】

本学のディプロマ・ポリシーは、教育組織ごとに養成すべき能力として、思考・判断、知識・理解、技能・表現、関心・態度などの能力について掲げており、明確に定めている。

観点 5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**【観点到係る状況】****1) 成績評価基準、成績評価方法**

成績評価について、授業の出欠状況、レポート、中間テスト、最終試験の組み合わせ等により、成績評価基準に基づき S、A、B、C、D により判定している。これは教育学部教育課程実施要領に定めるとともに、学生に配付する「履修の手引」に記載して周知している【資料 5-3-②】【別添資料 5-1】。

2) GPA 制度

本学は、教育改善・学びの支援システムの充実の一環として、学生の履修した授業の成績評点の平均値をデータ化して、学生の履修・学習・進路等の指導・支援活動に活用する GPA (Grade Point Average) 制度を導入している。本学の GPA 値は、以下の計算によって求められた数値である。

$$\text{GPA 値} = \frac{\text{成績に応じた指標値 (S=4、A=3、B=2、C=1、D=0)} \times \text{その科目の単位数 の合計}}{\text{指定した期間に履修した単位数の合計}}$$

平成 20 年度入学生より順次 GPA 制度を適用し、平成 23 年度には全学年とも本格実施となった。

3) 学習成績結果の運用

学部 3 年次よりコース進学する 6 年一貫教員養成コースでは、成績基準として、学生が所属する当該教育組織の平均 GPA を上回っていることをコース進学の判定基準としている。また教育実習(主免実習、基礎免実習、養護実習)の参加資格として、第 2 学年までの総単位数の 80%以上を修得していることを参加資格とするなど、成績評価や履修状況について定めている。

【資料 5-3-②】成績評価（「履修の手引」より抜粋（P.8））

成績評価は、授業担当教員が定期試験の結果及び受講状況等を総合して行います。
評価の基準は、次のとおりです。なお、一度合格した単位は取り消すことができません。

成績評価の基準

評 価	評価基準（100 点満点の場合）	
S	90 点以上	合 格
A	80 点以上 90 点未満	
B	70 点以上 80 点未満	
C	60 点以上 70 点未満	
D	60 点未満	不 合 格

下記の場合は単位を認定しません。

- ① 履修登録単位数の制限を超えて修得した単位
- ② 上級学年で開講された授業科目を受講して修得した単位
- ③ 合格した授業科目を再度受講して修得した単位
- ④ 同一の授業科目を並行受講して修得した単位のいずれか一方の単位
- ⑤ その他、定められた履修方法以外の方法により修得した単位

また、学則第 70 条（入学前の既修得単位等の認定）及び第 71 条（大学以外の教育施設等における学修の単位認定）に基づき認定した単位の成績評価は、「認」の評語とします。

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は、「履修の手引」に記載してガイダンスや授業時に説明しており、学生に対する周知は適切で、評価に際しては、あらかじめそれぞれの授業に対する細かな評価基準・方法をシラバスで公表しており、これらに基づき適切に評価している。

なお、学修成績結果の運用に当たって、6 年一貫教員養成コース進学や教育実習の参加資格判定に用いることを周知させることにより、日々の着実な学修を行うことの重要性についても意識付けを行っている。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

1) 同一科目による成績評価分布による検証

同一名称で複数開講されている科目について、成績評価分布を授業担当責任母体の教育組織に情報提供し、科目毎の成績状況について授業担当教員間で情報の共有をし、科目別 FD を実施している【別添資料 5-4】。

2) 学生からの成績評価の申立て手続き

授業履修成績取扱要領において、成績の内容に疑義がある場合は、成績公開日から 10 日以内に授業担当教員へ学生自身が直接申し出ることを規定している。ただし、担当教員との連絡が困難である場合は、教務課へ学生自身が「成績確認依頼書」を用いて申し出ることができることになっている【資料 5-3-③】。

なお、平成 25 年度の申立て件数は 52 件であった。

別添資料 5-4 科目別 FD 実施報告書

【資料5－3－③】授業履修成績取扱要領（抜粋）

（成績報告）

- 5 授業担当教員は、成績報告を学期毎に定められた提出期日までに教務課へ提出するものとする。また、前項の受講学生確定の後に受講学生の異動があった場合は、「追加・修正用成績報告書」を用いて署名押印のうえ教務課へ報告することとする。なお、成績報告の方法については次の各号のいずれかの方法とする。

- (1) 本学の授業担当教員は、Webシステムにより採点を入力後、入力内容を印刷したものに署名のうえ教務課へ提出する。
 (2) 非常勤講師等Webシステムの利用が困難な授業担当教員については、教務課から送付された成績報告書の用紙へ必要事項を記入し、印字された氏名の横に押印のうえ教務課へ提出する。

（成績通知）

- 6 前項により授業担当教員から報告された成績は、各学期に指定された成績公開日に、WebシステムによりGPAの数値も併せて公開することをもって受講学生への通知とする。受講学生は成績公開日以降速やかに各自でWebシステムによりその内容を確認しなければならない。ただし、事情により成績通知表の提供を受けたい場合は教務課へその旨を申し出ることとする。なお、事情により成績公開日に公開できなかった成績については、成績公開日以降に公開した旨を受講学生に通知し、当該授業の成績はその日を成績公開日とする。

（成績の疑義）

- 7 前項により確認した成績について、成績の内容に疑義がある場合は成績公開日から10日以内に授業担当教員へ学生自身が直接申し出ることとする。ただし、担当教員との連絡が困難である場合は、教務課へ学生自身が「成績確認依頼書（様式1）」（以下「様式1」という。）を用いて申し出ることができる。

（疑義の確認）

- 8 前項により確認の申し出を受けた授業担当教員は、当該申し出の内容を確認し、申し出た学生に対し評価の経緯について説明をするものとする。また、様式1を用いて確認の申し出があったものについては、授業担当教員は速やかに評価の経緯を様式1の回答欄に記載して教務課へ回答し、回答を得た教務課は当該学生へその内容を報告するものとする。なお、授業担当教員は、確認した結果、評価変更の必要がある場合は、「追加・修正用成績報告書」を用いて署名押印のうえ教務課へ成績報告することとする。

【分析結果とその根拠理由】

学生が自分の成績に対して疑義がある場合、制度として申し出ができるようになっている。また、成績評価のあり方について、特に同一名称科目で複数の教員が担当する場合について基準の統一化等 FD を開催して検討を進めている。

観点5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

1) 卒業認定基準と実施方法

本学の卒業要件は、「教育学部教育課程に関する規程」第27条及び第28条で示しており、卒業予定者については、卒業を予定する学期ごとに各教育組織の教務担当者（時間割編成専門委員会委員）による単位修得状況の確認を経て教務企画委員会で原案が承認されている。その後、代議員会で卒業者の認定及び卒業延期者の確定が行われている【資料5－3－④】。また、選修・専攻・コースごとに卒業研究審査方法等基準を作成し、(1) 提出期限、(2) 提出場所、(3) 書式・部数、(4) 執筆上の注意、(5) 提出時の留意点、(6) 審査における評価項目・評価基準・評価方法、(7) その他注意事項の7点を学生に対して周知している【別添資料5－12】。

2) 学生への周知方法

「教育学部教育課程に関する規程」を「履修の手引」に掲載し学生に周知している。卒業が認定された者

に対しては、学務ネットにより通知を行っている。

【資料5－3－④】愛知教育大学教育学部教育課程に関する規程（抜粋）

（教員養成4課程の卒業要件）

第27条 教員養成4課程の卒業要件は、本学に4年以上在学し、次の各号に定める単位を含め、128 単位以上を修得することとする。

- | | |
|------------------|-------|
| (1) 教養科目 | 12 単位 |
| (2) 日本国憲法 | 2 単位 |
| (3) 情報教育入門 | 2 単位 |
| (4) 外国語科目 | 6 単位 |
| (5) スポーツ科目 | 2 単位 |
| (6) 初年次教育 | 1 単位 |
| (7) 専門教育科目 | |
| 初等教育教員養成課程教科選修 | 81 単位 |
| 初等教育教員養成課程教育科学選修 | 81 単位 |
| 初等教育教員養成課程幼児教育選修 | 74 単位 |
| 初等教育教員養成課程英語選修 | 81 単位 |
| 初等教育教員養成課程情報選修 | 81 単位 |
| 中等教育教員養成課程教科専攻 | 79 単位 |
| 中等教育教員養成課程教育科学専攻 | 79 単位 |
| 中等教育教員養成課程情報専攻 | 87 単位 |
| 特別支援学校教員養成課程 | 93 単位 |
| 養護教諭養成課程 | 83 単位 |

（現代学芸課程の卒業要件）

第28条 現代学芸課程の卒業要件は、本学に4年以上在学し、次の各号に定める単位を含め、128 単位以上を修得することとする。

- | | |
|-------------|-------|
| (1) 教養科目 | 12 単位 |
| (2) 日本国憲法 | 2 単位 |
| (3) 情報教育入門 | 2 単位 |
| (4) 外国語科目 | 6 単位 |
| (5) スポーツ科目 | 2 単位 |
| (6) 初年次教育 | 1 単位 |
| (7) 専門教育科目 | |
| 国際文化コース | 82 単位 |
| 日本語教育コース | 82 単位 |
| 臨床福祉心理コース | 78 単位 |
| 造形文化コース | 78 単位 |
| 情報科学コース | 82 単位 |
| 自然科学コース | |
| 宇宙・物質科学専攻 | 82 単位 |
| 分子機能・生命科学専攻 | 82 単位 |

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は教育学部教育課程に関する規程に卒業要件として明確に定められており、「履修の手引」にも明記され、学生に周知されている。卒業認定の手続きも全学的に確認を行っている。以上により、卒業認定は適切に実施されていると判断する。

＜大学院課程（専門職学位課程を含む。）＞

観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

（修士課程）

大学院設置基準では、「研究科及び専攻の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする」「編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない」と教育課程の編成方針を定めている。その方針に則り、大学院教育学研究科（修士課程）履修規程により教育課程編成を定めている。また、カリキュラム・ポリシーでは、各専攻・領域ごとの方針を明確にしている。なお、学則において、「研究能力を有する教員の育成、現代的課題の探求に取り組む学芸諸分野の有為な人材の育成及び現職教員・社会人の更なる向上を図ること」として大学院の目的を定めている【別添資料 4－1】。

（後期 3 年博士課程）

後期 3 年博士課程においても、大学院設置基準の方針に則り、教育学研究科後期 3 年博士課程履修規程により教育課程の編成及び履修方法を定めている。また、カリキュラム・ポリシーで履修方針も明確にしている【別添資料 4－1】。

（教職大学院）

専門職大学院設置基準では、「その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。」と定められており、その方針に則り、教育実践研究科履修規程により、教育課程編成及び履修方法を定めている。また、カリキュラム・ポリシーで教育方針を示している【別添資料 4－1】

愛知教育大学大学院教育学研究科（修士課程）履修規程	https://www.aue-kitei.jp/doc/aukitei/rule/283.html
愛知教育大学教育学研究科後期 3 年博士課程履修規程	https://www.aue-kitei.jp/doc/aukitei/rule/375.html
愛知教育大学教育実践研究科履修規程	https://www.aue-kitei.jp/doc/aukitei/rule/282.html

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針が関係規程及びカリキュラム・ポリシーとして、修士課程、後期 3 年博士課程、教職大学院ともに専攻・領域ごとに定めている。

観点 5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

（修士課程）

修士課程では、当該専攻が目標とする教育・研究の達成に適切な授業科目が開設されている【資料 5－4－②A】。研究指導及び学位論文に係る指導については、専攻又は領域に属する専任教員のうちから指導教

員を定め、学位論文指導計画書で1年間の研究指導計画を示した上で、指導が行われている。修士論文作成に直接関わる授業として「特別研究」（4単位）を必修科目として設定し、修士論文指導は初年次より、定められた指導教員の下で継続的に指導が行われる。また、必要に応じ、副指導教員を定めて手厚い指導が実施できる体制になっている。

（後期3年博士課程）

後期3年博士課程の標準修業年限は3年である。修了に必要な取得単位数は20単位以上とし、基礎科目は6単位以上、分野科目は10単位以上、応用科目は4単位以上である【資料5-4-②B】。

学位論文は、本共同専攻の目標とするところに従い、「教科開発学」を主領域として「教育環境学」及び「教科学」にかかわる実証的な内容とするものとなっている。

本共同専攻の課程を修了した者に対しては、愛知教育大学及び静岡大学から「博士（教育学）」の学位を授与し、学位記には愛知教育大学及び静岡大学の大学名が記載される。

（教職大学院）

教職大学院では、カリキュラム・ポリシーに基づき、共通科目及び専門科目を開設し、実習科目にあつては、学校における実習に加え、社会体験に係る多様なフィールド実習を開設している【資料5-4-②C】【資料5-4-②D】。なお、教職実践応用領域では、自らの課題や現任校の課題に即して、「授業づくり（カリキュラム開発・教科指導）」、「学級づくり（学級経営、生徒指導、進路指導、教育相談、道德教育）」、「学校づくり（学校経営）」の3つの履修モデルに分かれ、専門科目や実習科目の履修において、履修モデルごとに、より専門的・実践的・具体的な解決方法の企画・立案や、それらを校内で指導するために必要な理論化できる力量獲得を目指している。

また、実習科目については、実習履修要件（事前の単位修得等の要件）を設け、各実習のための準備時間を担保し、資質・能力の修得目標が達成できるように留意している。教職大学院の開設する学校における実習科目の実施状況及び実施要項は、【資料5-4-②D】【資料5-4-②E】のとおりである。

愛知教育大学学位規程

<https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/256.html>

愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（後期3年博士課程）に係る学位規程

<https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/376.html>

【資料5-4-②A】開設科目と修了必要単位数（一般用）

（数値：単位数）

開設科目 所属専攻・領域		発達教育科学専攻科目							特別支援教育科学専攻科目	養護教育専攻科目	学校教育臨床専攻科目	教科教育専攻科目		特別研究科目	自由選択科目	合計
		教育学領域科目	教育心理学領域科目	幼児教育領域科目	生活科教育領域科目	日本語教育領域科目	情報教育領域科目	他領域科目				教科教育学に関する科目	教科内容学に関する科目			
発達教育科学専攻	教育学領域	12	2					* 2				4		4	6	30
	教育心理学領域	2	12					* 2				4		4	6	30
	幼児教育領域	2	2	10				* 2				4		4	6	30
	生活科教育領域	2	2		10			* 2				4		4	6	30
	日本語教育領域	2	2			10		* 2				4		4	6	30
	情報教育領域	2	2				10	* 2				4		4	6	30

特別支援教育科学専攻	2	2	* 2		10		4		4	6	30
養護教育専攻	2	2	* 2		10		4		4	6	30
学校教育臨床専攻	2	2	* 2			14			4	6	30
教科教育専攻	教科教育学領域	2	2	* 2			**10	4	4	6	30
	教科内容学領域	2	2	* 2			** 6	8	4	6	30

* 発達教育科学専攻に所属する方は、自領域以外の同専攻領域から選択して2単位を履修します。それ以外の専攻に所属する方は、発達教育科学専攻の教育学・教育心理学の2領域を除く4領域から選択して2単位を履修します。

** 教科教育専攻の教科教育学に関する科目のうち2単位は、各教科教育専攻が指定する「教材論」を主題とする専攻内共通科目を履修します。

【資料5－4－②B】教育学研究科後期博士課程共同教科開発学専攻の開設科目・単位数一覧

専攻		基礎科目		分野科目				応用科目	合計
				教育環境学 分野	人文社会系 教科学分野	自然系 教科学分野	創造系 教科学分野		
		必修	選択	選択	選択	選択	選択	必修	
共同教科開発学専攻		3	3	10				4	20
合計		6		10				4	20
科目区分		授業科目		単位数	愛知教育大学キャンパス (刈谷市)	静岡大学キャンパス (静岡市)			
専攻基礎科目	必修科目	教科開発学原論		2	○	○			
		教科開発学実践論		1	○	○			
	選択科目	文化資源活用論		1	○				
		科学技術活用論		1	○				
		教育評価実証方法論		1	○				
		教育プログラム開発論		1		○			
		表現・鑑賞論		1		○			
		教育フィールドワーク論		1		○			
		教育プレゼンテーション論		1		○			
専攻分野科目	教育環境学 分野選択科目	教育課程論研究		2	○				
		特別支援学校経営論研究		2	○				
		家庭環境論研究		2	○				
		遊び文化環境論研究		2	○				
		学校経営論研究		2		○			
		学校危機管理論研究		2		○			
		教育工学論研究		2		○			
	人文社会系 教科学分野 選択科目	多言語多文化教材論研究		2	○				
		言語教育内容論研究		2	○				
		歴史教育内容論研究		2	○				
		民俗学教材論研究		2	○				
		地理学教材論研究		2	○				
		外国語教育論研究		2		○			
		歴史教材論研究		2		○			
	自然系 教科学分野 選択科目	数学教材論研究		2	○				
		物理教材論研究		2	○				
		理科教育内容論研究		2	○				
		数学教育論研究		2		○			
		生物教育内容論研究		2		○			
	創造系 教科学分野	理科教育論研究		2		○			
		体育教育内容論研究		2	○				
	保健教育内容論研究			2	○				

専攻 科目	選 択 科 目	音楽教育論研究	2		○
		美術教材論研究	2		○
		体育教育論研究	2		○
		技術教育内容論研究	2		○
		家政教育内容論研究	2		○
	必 修	教科開発学セミナーⅠ	2	○	○
		教科開発学セミナーⅡ	2	○	○
	選 択	教科開発学セミナーⅢ	2	○	○

【資料 5-4-②C】大学院教育実践研究科（教職大学院）開設授業科目・単位数一覧

教職実践専攻	開 設 科 目								合 計	
	共通科目		専門科目		学校における実習科目		多様なフィールド実習			
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
教職実践基礎領域	10	20	8	16	5	11	1	1	24	48
教職実践応用領域	10	20	19	36	4	10	1	1	34	67

【資料 5-4-②D】平成25年度大学院教育実践研究科（教職大学院）実習実施状況

科目名称	単位数	配当年次	受講者(人)		実習実施(配当)先	実施時期等
			基礎	応用		
特別課題実習(基礎)	1	1	29	—	豊田市立東保見小学校	①10/15(火)・10/18(金)・10/22(火)・10/25(金)
特別課題実習(応用A)	1	1	—	18	豊田市立西保見小学校	②10/29(火)・11/ 1(金)・11/ 5(火)・11/ 8(金) ※ ①②のいずれかで受講
他校種実習	1	1	—	10	名古屋市立御園小学校 始め連携協力校10校 (小5校、中5校)	①10/15(火)・10/18(金)・10/22(火)・10/25(金)
教師力向上実習Ⅰ	4	2	20	—	名古屋市立御園小学校 始め連携協力校20校 (小15校、中5校)	① 4/22(月) ～ 5/17(金) ② 5/13(月) ～ 6/ 7(金) ③ 6/ 3(月) ～ 6/28(金) ※ ①②③のいずれかで受講(4週)
教師力向上実習Ⅱ	4	2	20	—	名古屋市立御園小学校 始め連携協力校20校 (小15校、中5校)	① 9/17(火) ～ 10/11(金) ② 9/30(月) ～ 10/25(金) ※ ①②のいずれかで受講(4週)
教師力向上実習Ⅲ	1	2	20	—	応用領域学生の現任校13校 (小6校、中7校)	①11/ 5(火) ～ 11/15(金) ②11/11(月) ～ 11/22(金) ※ ①②のいずれかで受講(2週) ※ 向上実習Ⅲの1週は、ボランティア活動
メンター実習	2	2	—	13	※両実習の履修者がペアを組んで行う。	
課題実践実習	6	2	—	13	応用領域学生の現任校13校 (小6校、中7校)	前期を通じて実施
多様なフィールド実習	1	2	20	1	刈谷市中央図書館 始め 連携協力(社会教育系) 機関4機関(8人配当) 名古屋市子ども適応相談センター 始め 連携協力(社会福祉系) 機関6機関(13人配当)	前期の7～8月において1週間実施
開講 9科目	のべ数		109	55	101 機関	
	実数		49	21	50 機関	

【資料5－4－②E】愛知教育大学大学院教育実践研究科実習実施要項 <記載項目（目次）>

- [Ⅰ] 教育実践研究科における実習の意義
- [Ⅱ] 実習の種類、単位数・期間、実習先
 - Ⅰ 実習の種類、単位数・期間、Ⅱ 実習先 ～1. 学校における実習、2. 多様なフィールド実習～
- [Ⅲ] 実習関連科目
 - 1. 課題実践計画の研究、2. 課題実践研究Ⅰ・Ⅱ
- [Ⅳ] 年間の実習実施時期
- [Ⅴ] 教職実践応用領域で行う実習の目的と共通課題
 - Ⅰ 他校種実習、Ⅱ 特別課題実習（応用A）、Ⅲ メンター実習、Ⅳ 課題実践実習、Ⅴ 多様なフィールド実習（Ⅰ～Ⅴの共通記載内容）
 - 1. 目的、2. 共通課題、3. 実施要項、4. 指導と評価 ～(1)指導内容と方法、(2)評価観点と方法～
- [Ⅵ] 教職実践基礎領域で行う実習の目的と共通課題
 - Ⅰ 特別課題実習（基礎）、Ⅱ 教師力向上実習Ⅰ、Ⅲ 教師力向上実習Ⅱ、Ⅳ 教師力向上実習Ⅲ、Ⅴ 多様なフィールド実習、Ⅵ 選択実習 ～特別課題実習（応用B）～（Ⅰ～Ⅵの共通記載内容）
 - 1. 目的、2. 共通課題、3. 実施要項、4. 指導と評価 ～(1)指導内容と方法、(2)評価観点と方法～
 - その他の活動
 - 1. 学校サポーター活動の目的、2. 学校サポーター活動の教育的効果
- [Ⅶ] 実習の免除基準
 - Ⅰ 実習免除に関する考え ～1. 特別課題実習、2. 他校種実習、3. 多様なフィールド実習～
 - Ⅱ 免除要件 ～教職実践応用領域、教職実践基礎領域～
- [Ⅷ] 実習に向けての授業科目等の要件 ～教職実践応用領域、教職実践基礎領域～
- [Ⅸ] 学修支援体制
 - Ⅰ 教職実践応用領域、Ⅱ 教職実践基礎領域

【分析結果とその根拠理由】

修士課程においては、教員としての資質・能力の更なる向上に必要な科目を一定単位以上取得するよう義務付けていると同時に、専門分野における知識・技能を高めるのに必要な科目も相当数履修するよう指定している。

後期3年博士課程においては、主領域とする「教科開発学」が ①現在の教育環境に適合した教科内容構成になっているかの研究 ②学校教育が抱える諸課題に対応した教科内容構成を実践するための教育環境の研究であることから、「博士（教育学）」となっており、その内容に基づいた教育課程が体系的に編成されている。

教職大学院においては、基礎領域（学部直進者）・応用領域（現職教員）ともに共通科目、専門科目、実習科目によって構成され、理論の応用と実践の理論化に関わる諸能力を修得させている。

これらのことから、それぞれの目的に照らして、授与される学位は教育学研究科にあつては「修士（教育学）」及び「博士（教育学）」、教育実践研究科においては「教職修士（専門職）」となっており、上記表のとおり教育課程が体系的に編成されている。

以上により、大学院の各研究科においては教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっていると判断できる。

観点5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

(修士課程)

大学院担当教員が自らの研究成果をまとめた著書や論文等をテキストや参考文献として使用している授業例を見ると、授業の内容が、教育の目的を達成するための基礎となる研究活動の成果を反映したものとなっている。さらに、修士課程の全ての専攻には主として現職教員、教育関係者及び社会人等を対象に夜間等に授業を行う「昼夜開講コース」が設置されているほか、2年間分の授業料で最長4年間履修することができる長期履修学生制度も導入しており、学業と職業の両立ができる体制がとられている【別添資料5-5】。

小学校教員免許取得希望者のニーズに応えるため、平成17年度から、小学校教員免許を持たない大学卒業者が、大学院で小学校教員免許取得に必要な学部の科目を履修することができるよう、「小学校教員免許取得コース」を修士課程に設置している【資料5-4-③A】。

本コースでは、通常の大学院修士課程の履修とともに、小学校教員免許状の取得に必要な学部の科目を履修する必要から修業年限を3年とし、単位取得上支障がないように配慮している。

なお、小学校教員免許取得への要請は高く、過去4年間の入学者データからも、他大学からを中心に毎年10人前後の学生が本コースに入学している【資料5-4-③B】【別添資料5-6】。

学則第85条では、他の大学院における授業科目の履修についての単位認定制度を、同第86条では、入学前既修得単位についての単位認定制度を定めている【資料5-4-③C】【別添資料5-7】。このほか、他大学との単位互換については、本学教育学研究科と豊橋技術科学大学大学院工学研究科との間で、両大学間の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的に単位互換の協定を結んでいる。

(後期3年博士課程)

本共同専攻の教育課程は、博士課程後期課程が担う科目群として「教科開発学」に関する「基礎科目」、各分野の専門的な「分野科目」、各分野の総合的な「応用科目」の3つの科目で構成されている。基礎科目の「教科開発学原論（2単位）」では、「教科開発学」の原理的諸課題や「教科開発学」の研究方法論を修得し、「教科開発学実践論（1単位）」では、教員としての教育実践力、教員FD等、実践的諸課題を探究する。これら2科目は必修となっている。

後期3年博士課程は、教育研究の後継者を他学部に頼るのではなく、教員養成学部自らが養成し、教員養成学部が独自の専門性を確立していくことに貢献し、今、社会的に求められている教員養成の高度化・修士レベル化に対応していくために相応しい教育研究が遂行できる大学教員の養成という社会的ニーズを満たしている。

(教職大学院)

教職大学院の開設する授業科目は、具体事例の考察を通じた理論の修得や実践的力量的獲得を主眼としており、特に、教育実践応用領域にあつては、自ら、あるいは現任校の現状課題に応じた専門科目や実習科目を学修し、課題解決に取り組む仕組みとなっている。専門科目は、少人数の授業形態によって、密なコミュニケーションを取り、ニーズ等の把握に努めている。

また、教職実践基礎領域の学生にあつても、教職実践応用領域の学生と共に学ぶ科目においては、理論を学ぶと同時に、現職教員（学校現場）の多様な実践事例・経験を併せて学ぶこととなり、実践的な視点から理論を理解することができる仕組みとなっている。

さらに、全学生必修の実習科目として、学校において今日的課題となっている事柄に関する、専門的知識の基礎を修得し、先進的な取組などを行っている学校を、定期的に訪問見学・授業参加することにより、課題への取組方法・方策を理解し、自らの実践力を高めることを目的とする「特別課題実習」を開設している。平成24年度現在、愛知県における「外国人児童・生徒指導に関する学習」を課題として実施している。

平成 24 年度から、6 年一貫教員養成コースから教職大学院へ接続を開始しており、6 年間の養成プログラムに、教職大学院における実践の蓄積を生かし、先進的に取り組むべく、教職大学院専任教員が、当該コースの学部段階の開設科目の担当者として参画している【資料 5-4-③D】なお、平成 26 年度は、2 人の学生が教職大学院へ進学した。

また、小学校教員免許を持たない大学院生が、小学校教員免許取得に必要な科目を履修できるよう、平成 17 年度から本学修士課程において実施されたものと同様の小学校教員免許取得コースを平成 20 年度の設置時点から開設している。小学校教員免許取得コースは、専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）第 26 条第 3 項に基づく、標準修業年限を 3 年とする履修上の区分であり、教職実践基礎領域の合格（入学）者が、別途申請の上、許可された場合に受講することができる仕組みになっており、一定の入学者が認められる【資料 5-4-③E】。

教職大学院における単位認定の制度としては、修士課程と同様に、学則第 85 条に定める他の大学院における授業科目の履修によるもの及び同第 86 条に定める入学前既修得単位によるもののほか、教育実践研究科履修規程第 8 条に基づく実習科目の履修免除がある【資料 5-4-③C】【資料 5-4-③F】。

長期履修学生制度 <http://www.aichi-edu.ac.jp/edu/grad/longterm.html>
 小学校教員免許取得コース http://www.aichi-edu.ac.jp/edu/grad/elementary_license.html
 6 年一貫教員養成コース <http://www.6ikkan.aichi-edu.ac.jp/toppage.html>

別添資料 5-5 愛知教育大学長期履修学生に関する取扱要領
 別添資料 5-6 愛知教育大学大学院小学校教員免許状取得コースに関する取扱要領
 別添資料 5-7 大学院既修得単位に関する取扱要領

【資料 5-4-③A】教員免許を全く取得していない場合の単位修得例（数値：単位数）

学 年	大学院（修士課程）	学 部	合 計
1 年次	4	41	45
2 年次	18	20	38
3 年次	8	—	8
計	30	61	91

【資料 5-4-③B】小学校教員免許取得コース入学者数（修士課程）（単位：人）

年 度	修士課程 入学者数	内 訳	
		他大学 （教員養成系以外）	本学卒業者 （主に現代学芸課程）
H22	13	9	4
H23	16	14	2
H24	13	12	1
H25	5	5	0

【資料 5-4-③C】国立大学法人愛知教育大学学則（抜粋）

（他の大学院における授業科目の履修等）
 第 85 条 修士課程及び教職大学院の課程において、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生が他の大学院における授業科目を履修することを認めることができる。
 2 前項により修得した単位は、修士課程に所属する学生にあつては 10 単位を超えない範囲で、教職大学院の課程に所属する学生にあつては修了要件として定める所定の単位数の 2 分の 1 を超えない範囲で、当該研究科におい

て修得したものとみなすことができる。

3 前2項の規定は、第49条の規定による留学の場合に準用する。

(入学前の既修得単位の認定)

第86条 大学院（外国の大学院を含む。）を修了又は中途退学し、新たに教育学研究科又は教育実践研究科の第1年次に入学した学生の既修得単位について教育上有益と認めるときは、当該課程において修得したものと認定することができる。ただし、修業年限を短縮することはできない。

2 前項により修得した単位は、教育学研究科に所属する学生にあつては10単位を超えない範囲で、教職大学院の課程に所属する学生にあつては修了要件として定める所定の単位数の2分の1を超えない範囲内で行うものとする。

3 前2項に定めるもののほか、既修得単位の認定に関し、必要な事項は、別に定める。

【資料5-4-③D】6年一貫教員養成コース 学部から大学院への進学者一覧 (単位：人)

年 度	教育学研究科進学者	教育実践研究科進学者 ※	大学院進学辞退者
H20	16	—	4
H21	12	—	5
H22	7	—	2
H23	4	—	1
H24	6	0	6
H25	6	0	1

※平成24年度から6年一貫教員養成コースと教育実践研究科の接続を開始

【資料5-4-③E】小学校教員免許取得コース入学者数（教職大学院） (単位：人)

年 度	教職大学院 入学者数	内 訳	
		他大学 (教員養成系以外)	本学卒業者 (主に現代学芸課程)
H22	12	12	0
H23	9	8	1
H24	5	4	1
H25	9	8	1

【資料5-4-③F】愛知教育大学教育実践研究科履修規程（抜粋）

(実習の免除)

第8条 学則第87条第5項に基づく学校における実習の履修免除は、当該実習の所定の内容に代えて課す課題の成果を評価することにより、実地の実習を免除し単位を認定する方法をもって行う。また、多様なフィールド実習に関連のある実践的な経験を有する者に係る当該実習について、同様の評価の方法により、実地の実習を免除し単位を認定することができる。

【分析結果とその根拠理由】

文部科学省等において教員養成の修士レベル化がここ数年議論されている状況の中で、6年一貫教員養成コースの取り組みは評価に値すると考えている。併せて、このコースは平成24年度から教育実践研究科への接続を開始した。小学校教員免許取得コースも、学部段階で教員養成系ではない学部・学科・課程からの入学者が一定数あり、教員志望の学生にとって大学院の学修と合わせて免許要件を満たすことが、魅力あるコースとなっている。

また、両研究科ともに教育的な課題への取り組みを積極的に展開しており、特に教育実践研究科では、実習科目にも「特別課題実習」として外国人児童生徒指導に対応する力量アップを図っている。静岡大学との共同専攻の博士課程では、教員養成学部が独自の専門性を確立し、教員養成の高度化・修士レベル化に対応

していくために相応しい教育研究が遂行できる大学教員の養成という社会的ニーズを満たしていると判断する。

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

(修士課程)

各専攻別の講義、演習、実験・実習・実技の授業形態の割合は、全開設授業数のうち、講義が 52.9%、演習が 45.1%、実験・実習・実技が 2.1%となっている。各教員は原則として講義と演習を併用した授業を行っている【資料 5-5-①A】。

修士課程においては、学士課程以上に少人数教育が行われており、平成 25 年度の開講状況では、受講人数が 10 人以下の授業の割合は、前期 90.2%、後期 96.3%、前・後期合計 92.9%であり、1 授業当たりの平均受講者数も、前期 4.7 人、後期 3.7 人、前・後期平均は 4.3 人となっている【資料 5-5-①B】。

(後期 3 年博士課程)

専攻基礎科目及び専攻分野科目については、すべて講義、専攻応用科目については、すべて演習となっている。ただし、講義科目として開設している科目について、いずれも少人数の科目であり活発なディスカッションが行われていることから、実態としては演習科目に近い。また、特色として、専攻応用科目については全教員、全学生が一堂に会して授業を行っており、自己の研究課題を追求して、その成果をまとめて発表できるよう指導している。

(教職大学院)

授業内容・方法については、「基礎理論」の修得のための授業であっても、模擬授業、ロールプレーイングといった形態を取り入れ、具体事例の中で理論の修得に努め、理論や技術の必要性及び意味付けを行うこととしており、「応用的内容」の授業にあつては、現職教員の現任校の実態や、学校・授業参観を基に、事例研究、分析などを行うこととしている。そのため、実習科目以外すべて演習科目として開講している。

また、実習科目については、「理論と実践の融合」を図るために、研究者教員と実務家教員による TT (ティーム・ティーチング) 方式で授業を行っている。

【資料 5-5-①A】平成 25 年度教育学研究科開設授業科目

授業形態	開設科目数	比率
講義	515	52.9%
演習	439	45.1%
実験・実習・実技	20	2.1%
合計	974	

【資料 5-5-①B】平成 25 年度 教育学研究科 開講状況

開設形態別	前 期			後 期			合 計		
	開講数	未開講	開設数	開講数	未開講	開設数	開講数	未開講	開設数
通 常	151	40	191	130	47	177	281	87	368
土 曜	8	3	11	6	3	9	14	6	20
夜 間	39	53	92	39	46	85	78	99	177
集 中	36	6	42	16	5	21	52	11	63
合 計	234	102	336	191	101	292	425	203	628

受講者数別	開講数	比 率	開講数	比 率	開講数	比 率
11名以上	23	9.8%	7	3.7%	30	7.1%
10名以下	211	90.2%	184	96.3%	395	92.9%
合 計	234				434	

受講者数	総人数	平均受講者数	総人数	平均受講者数	総人数	平均受講者数
受講者のべ人数	1107 人	4.7 人	707 人	3.7 人	1814 人	4.3 人

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の特徴として少人数教育を基本として授業が実施されており、その結果、演習形式での授業が進めやすい環境となっている。さらに教育実践研究科では IT 方式での授業が多くあり、これらを総合的に見ると、教育内容に応じた適切な授業方法が採られていると判断できる。また教育学研究科後期博士課程共同教科開発学専攻では、必修として課されている専攻応用科目 4 単位について、全教員・全学生が一堂に会して授業を行っており、「教科開発学とは何か」、「その研究方法と課題」について専攻の目的に照らして適切なまとめの授業が設定されている。

観点 5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

(修士課程)

前期週数として 16 回以上、後期週数も 16 回以上確保するように年間スケジュールを適切に組んでおり、授業開講時間は、月から土曜日にわたって開講している【別添資料 5－8】。小学校免許取得コースにおいては、履修すべき単位数が多いため、通常の 2 年の履修期間での修了は難しく、標準履修年限を 3 年とすることで、単位の実質化を図っている。

なお、教育学研究科でキャップ制は適用していないが、個別に無理のない計画的な履修指導をしている。
(後期 3 年博士課程)

学期を前期・後期に区分しながら、それぞれの学期をさらに細分し、原則として土曜・日曜日に開講している【別添資料 5－9】。

(教職大学院)

教職大学院の教育課程編成・開講形態は、「共通科目、専門科目の授業は、1 年次に配当を基本とし、火曜日、金曜日及び長期履修学生向けに土曜日に開講（このほか休業期間中に集中講義を実施）し、実習科目は、主として 2 年次に配当」という特色を持っている。年間の授業期間や各授業科目の授業回数・時間は、専門職大学院設置基準等の関係省令の規定に添って適切に設定している【別添資料 5－10】。

なお、年間履修単位の登録上限は、全学生に共通して、実習及び集中講義による科目の単位を除いて「34 単位」とする旨、本学教育実践研究科履修規程第 11 条において定め、また 1 日当たりの登録上限を、4 科目として運用している。

また、履修基準上、1 年次に修得するものとして配当している実習科目以外の単位数は、教育実践基礎領域にあっては 36 単位、教育実践応用領域にあっては 34 単位としている【資料 5－5－②C】。

別添資料5-8 2013（平成25）年度教育学研究科（修士課程）授業予定
 別添資料5-9 共同教科開発学専攻・授業カレンダー（平成25年度）
 別添資料5-10 2013（平成25）年度大学院教育実践研究科（教職大学院）授業開講カレンダー

【資料5-5-②C】愛知教育大学教育実践研究科履修規程（抜粋）

（履修科目登録の制限）
 第11条 履修科目の登録は、実習及び集中講義を除き、年間34単位を上限とする。

【分析結果とその根拠理由】

前期および後期にわたって、それぞれ16週以上を確保するように年間スケジュールを適切に組んでおり、授業期間の確保、年間授業スケジュールがあらかじめ明示されている。修了要件が30単位の教育学研究科についてはキャップ制を設けていないが、47単位の教育実践研究科は実習科目を除き34単位で運用している。取得単位の多い小免取得コースの場合は標準履修年限を3年とするなど、単位の実質化の手立てを講じていると判断する。

観点5-5-③：適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバスは教育課程の編成の趣旨を踏まえた上で、「授業科目」「担当教員」「免許科目」「授業目標」「授業計画・方法（内容・方法）」「使用する教科書・参考書」「評価基準・方法」等について記載している。特に授業15回分の「授業内容・方法」と「授業外学習指示」を示して、予習復習を含め単位取得に必要な学修を実施しやすくしている。また、「備考」として履修条件等の特殊要件やオフィスアワーの設定時間など、より分かりやすく、見やすくなることに留意し作成している。

（修士課程）シラバス検索 <http://syllabus.aichi-edu.ac.jp/>
 （後期3年博士課程）共同教科開発学専攻 Web サイト <http://subdev.ed.shizuoka.ac.jp/>
 （教職大学院）教職大学院専用 Web サイト <http://www.aichi-edu.ac.jp/kyoshoku/>

【分析結果とその根拠理由】

シラバスで提供されている情報は学部と同様に上記内容となっており、授業外学修の指示も出されていることから、学生にとって利用しやすい内容となっている。

観点5-5-④：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

（修士課程）

現職教員や社会人が在籍する昼夜開講コースの学生（平成22年度入学者9人、平成23年度入学者6人）に対しては、就業先での勤務終了後に受講できるよう、授業開講を次のとおり設定している。

昼夜開講コース授業開講状況

・火・水・金曜日	18:20 ～ 19:50	20:00 ～ 21:30	前期 15 コマ	後期 10 コマ
・集中講義	夏季休業期間	33 コマ	冬季休業期間	19 コマ
・土曜日	9:10 ～ 16:30	前期 9 コマ	後期 8 コマ	

【分析結果とその根拠理由】

上記時間を見ると、昼夜開講コースの授業開始時間 18 時 20 分の設定は、これは仕事を持った学生の終了時間に配慮したものであり、同時に 4 限終了時間が 16 時 30 分であることから、授業担当教員にも配慮した時間帯となっている。これらのことから、昼間及び夜間において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な指導体制および時間割の設定等がなされていると判断する。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

（修士課程）

学位論文及び修学等の指導・助言を行うため、専攻に属する専任教員の内から指導教員を定めている。また、指導上必要がある場合は、前記以外の教員が副指導教員として指導に当たることを可能としている。なお、平成 24 年度から 1 指導教員当たり指導学生数の上限を設定しており、論文指導と併せて行き届いた履修指導ができるようになっている【別添資料 5-11】。また、定期的に修士論文発表会が実施され、授業内及び学会等の授業外の活動を通じて、複数の教員が指導に関わる体制がとられている専攻等がある。

学位論文の提出については、学生は指導教員の指導を得て論文題目を決めており、修了予定年度の 9 月末までに学位論文題目申請書を提出し、修了予定年度の 2 月 10 日までに論文を提出することとなっている。各専攻又は領域では、修士論文審査方法等基準が平成 20 年度に策定され、平成 21 年度から運用し、毎年度見直しを行っている【別添資料 5-12】。修士論文の審査方法等基準は、学位論文題目申請書を提出した学生に対し、改めて大学院修了時における諸手続の連絡とともに周知しているほか、専攻又は領域ごとのガイダンス等でも適宜周知している【別添資料 5-13】【別添資料 5-14】。

（後期 3 年博士課程）

当該専攻の収容定員は、愛知教育大学・静岡大学とあわせて 1 学年で 8 人、総定員数は 24 人となってい

る。また、愛知教育大学・静岡大学とあわせた専任教員総数（28 人）と学生総数の比は、1 対 1 以下であり、きめ細やかな研究指導体制を敷いている。講義日は基本的に土曜日と日曜日、夏期休業期間などを利用して開講し、社会人の博士課程への入学促進に配慮している。指導体制については、学位論文及び修学等の指導・助言を行うため、専攻に属する専任教員の内から主指導教員を定めている。主指導教員は、入学試験の出願に際して出された第 1 希望、又は第 2 希望の教員であり、合格発表の際に学生に通知することとしている。さらに主指導教員以外の専任教員の中から副指導教員を 2 人選んで研究指導を行っている。副指導教員の 1 人は本籍を置く大学、他の 1 人は本籍を置かない大学から、主指導教員の助言を得て選ぶこととしている。また、研究上の必要性に応じてさらに 1～2 人の指導補佐教員を置くこともある【別添資料 5－15】。

共同教科開発学専攻 2012 年度報告書（2013 年 3 月発行）

<http://subdev.ed.shizuoka.ac.jp/wp-content/uploads/2013/11/ROAD2012.pdf>

別添資料 5－11 大学院教育学研究科（修士課程）における教員 1 人当たりの指導学生数に関する申合わせ

別添資料 5－12 卒業研究審査方法等基準・修士論文審査方法等基準

別添資料 5－13 愛知教育大学教育学研究科学位論文審査要領

別添資料 5－14 愛知教育大学学位（修士）論文審査手続要領

別添資料 5－15 愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻（後期 3 年博士課程）における論文博士の学位授与に関する実施要項

【分析結果とその根拠理由】

教育学研究科における学生に対する研究指導及び学位論文指導体制については、専任教員が指導教員となる。必要に応じて副指導教員及び指導補佐教員（後期 3 年博士課程の場合）を置いて研究指導等を行っている。その体制については規程上明示されており、そのための授業時間を修士課程では「特別研究：4 単位」、後期 3 年博士課程では、専攻応用科目「教科開発学セミナーⅠ・Ⅱ・Ⅲ：各 2 単位」として確保するなど、研究指導および学位論文指導に係わる体制は十分に整備されており、また機能していると判断する。

観点 5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

（修士課程）

学位は、修士課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得した上、学位論文審査及び最終試験に合格した者に授与している。各専攻・領域ごとの学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定めている【別添資料 4－1】。

（後期 3 年博士課程）

後期 3 年博士課程は、必要な研究指導を受けた上に、学位論文の審査及び論文の内容や専門分野に関する口述ないし筆記試験等に合格することを修了要件として課すこととしている【別添資料 4－1】。

（教職大学院）

教職大学院の修了者に授与する学位「教職修士（専門職）」と、その授与（修了）要件「2 年以上在学し、所定の単位を修得した上で、修了報告書の審査に合格」は、本学学位規程において定めているところである。

教職大学院が示す「これまでの教職経験の中で培ってきた実践的資質・力量を基に、さらに個の専門性を高めるとともに、学校を変える推進者、さらにはミドル・リーダーとなるための資質・力量を育成（教職実

践応用領域)」、「学部レベルで修得したことを基に、教師に求められる全ての分野にわたって総合的に修学し、もって、多様な学校環境に応じた実践ができる教師を育成(教職実践基礎領域)」という教育研究上の目的を達成するために、ディプロマ・ポリシーを定めている【別添資料4-1】。

アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/policy_140611.pdf

【分析結果とその根拠理由】

大学院の各研究科の学位授与方針については、教育学研究科(博士課程を含む)、教育実践研究科、ともに専攻・領域ごとに定められている。

観点5-6-②: 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

(修士課程)

成績評価基準について、授業の出欠状況、レポート、中間テスト最終試験の組み合わせにより、成績を判定している。なお、判定は、100点満点による素点に基づく評語(S[90点以上]、A[89~80点]、B[79~70点]、C[69~60点]、D[59点以下])にて行い、60点以上を合格としている。

学生に対しては、大学院学生便覧、シラバスへの掲載等の方法により成績評価基準の周知を図っている。

(後期3年博士課程)

成績の評価は、筆記試験、口答試問、報告書等(以下「筆記試験等」)により行っている。なお、判定は、100点満点による素点に基づく評語(S秀[90点以上]、A優[89~80点]、B良[79~70点]、C可[69~60点]、D不可[59点以下])にて行い、60点以上を合格としている。共同教科開発学専攻のため、評価における標語はそれぞれの大学における標語を使用し、基準としては並記している。

学生に対しては、大学院学生便覧、シラバスへの掲載等の方法により周知を図っている。

(教職大学院)

成績評価の採点基準(観点)や方法は、授業科目ごとに定めている。採点の基準(観点)については、各科目の到達目標(教職大学院のカリキュラム体系の中での当該科目の位置付け)を踏まえたものであり、また、成績評価の方法については、授業への取組姿勢、授業の過程において課すレポート等の学修成果物、定期試験や臨時試験の組み合わせにより、成績を判定している。なお、判定は、100点満点による素点に基づく評語(S[90点以上]、A[89~80点]、B[79~70点]、C[69~60点]、D[59点以下])にて行い、60点以上を合格としている。授業科目に関する成績評価の方法と採点基準は、それぞれのシラバスに明示して、履修前の段階で、学生が確認できるようにしている。成績評価の分布は、学期ごとに集計の上、教職大学院運営協議会に諮り、専攻外、学外の立場からの視点も交えて、留意すべき傾向等の確認を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

修士課程、後期3年博士課程、教職大学院ともに、学生便覧を配付し、成績評価基準を学生に周知している。また、この基準に照らして各授業担当者はシラバスに具体的方法を記載しており、適切に単位認定が行われている。

観点 5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。**【観点に係る状況】**

大学院における成績評価の基準は、学士課程と基本的に同じであるが、同一名称科目は大学院にはないため科目間での成績評価を比較することはできないが、成績評価に関する基準及び方法は各シラバスに明記されている。成績判定の統一的基準としては、A、B、C、Dなどの標語に対応する素点を対応させている。修了判定に係わる最終的な実務の確認は、教育学研究科修士課程の場合は大学院運営専門委員会、教育学研究科後期3年博士課程の場合は共同教科開発学専攻連絡協議会、教育実践研究科の場合は教育実践研究科会議において、それぞれ行っている。

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において成績評価の基準が明示され、判定に関する標語との素点对応が定められており、また成績の最終判定もそれぞれの委員会または評議会において実施されていることから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

(修士課程)

専攻ごとに修士論文審査方法等基準を作成し、(1) 提出期限、(2) 提出場所、(3) 書式・部数、(4) 執筆上の注意、(5) 提出時の留意点、(6) 審査における評価項目・評価基準・評価方法、(7) その他注意事項の7点を学生に対して周知している。また、教育学研究科学位論文審査要領、学位(修士)論文審査手続要領を作成し、審査体制を確立したうえで判定を行っている。なお、修士論文審査方法等基準は、学生に配布し周知している【別添資料5-12、13、14】。

(後期3年博士課程)

後期3年博士課程における学位論文は、共同専攻の目標に従って、「教科開発学」を主領域として「教育環境学」及び「教科学」にかかわる実証的な内容とすることを求めている。学位論文の提出に当たっては、審査申請時に、学位論文に関連する学術論文(レフェリー付きのものに限る)を2本以上有すること、前記の著作物が共著である場合は、原則としてファーストオーサーであることを条件としている。学位論文の審査体制は、共同教科開発学専攻連絡協議会(以下資料中では「連絡協議会」という。)にその審査を付託することとなっており、組織的な審査体制が組まれている【資料5-6-④】【別添資料5-15】。

(教職大学院)

教職大学院では、学生が学びの最終段階として作成する「修了報告書」の審査を、修了認定の方法として位置付けている。(なお、「修了報告書」は単位化していない。)

教職実践応用領域にあつては、課題実践計画の研究(1年次後期)、課題実践研究Ⅰ及び課題実践実習(2

年次前期)、課題実践研究Ⅱ(2年次後期)による科目体系の中で取り組んだテーマ(現任校の課題)について、これを研究にフィードバックし、より広汎に用いることのできる実践的理論としてまとめた「課題実践報告」を審査している。教職実践基礎領域にあつては、実習の成果を中心とする、学生個々の膨大な学びの履歴を意識的に繋げ、自己の課題と現代的教育課題の双方の観点から考察し、継続的、発展的に追究することを目的として作成した「実習ポートフォリオ報告」を審査している。

教職大学院の教育研究上の目的・目標への到達度合を目安とし、審査の方法や手続きなどを定めた、教育実践研究科修了報告書審査要領及び教育実践研究科修了報告書審査手続要領に従い、合議制により厳格に審査を行っている。

修了認定の基準や、これを踏まえての学修への取り組み方は、普段の指導や課題実践研究中間報告会(教職実践応用領域学生)の機会に、随時説明している。

愛知教育大学大学院教育学研究科(修士課程)履修規程	https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/283.html
愛知教育大学教育学研究科後期3年博士課程履修規程	https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/375.html
愛知教育大学教育実践研究科履修規程	https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/282.html
愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期3年博士課程)に係る学位規程	https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/376.html

【資料5-6-④】

愛知教育大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻(後期3年博士課程)に係る学位規程(抜粋)

(審査委員等)
第8条 連絡協議会は、第6条の規定により学位論文の審査を付託されたときは、当該専攻内並びに静岡大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻の教授及び准教授のうちから5人以上の審査委員を選出して、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を行う。
2 前項の審査に当たって、連絡協議会が必要と認めたときは、構成大学大学院の他の研究科等又は他の大学院等の教員等の協力を得ることができる。
(審査期間)
第9条 学位論文の審査、博士の学位授与に係る最終試験及び学力の確認は、学位論文又は学位授与の申請を受理した後、1年以内に終了するものとする。ただし、特別の事由があるときは、連絡協議会の議を経て、その期間を延長することができる。
(最終試験)
第10条 最終試験は、学位論文の審査が終わった後、学位論文を中心として関連のある科目について、口頭又は筆答により行う。
(学力の確認)
第11条 学力の確認は、学位論文に関連のある専攻分野の科目及び外国語について、口頭又は筆答により行う。
(学力の確認の特例)
第12条 第6条第2項の規程により、学位の授与を申請したときは、1年以内に限り、学力の確認を免除することができる。

【分析結果とその根拠理由】

大学院の各専攻において、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、学位論文または修了認定基準が、規程上明確に定められている。また、具体的な審査方法などの基準も学生に周知しており、修了認定が適切に実施されていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学士課程および大学院課程のすべての教育組織ごとに、学位授与方針としてのディプロマ・ポリシー、それを達成するための教育課程の編成・実施方針であるカリキュラム・ポリシーを明示していること。
- ・ 学生の多様なニーズや学術の発展動向、社会からの要請などに配慮して、たとえば6年一貫教員養成コースや大学院における小学校免許取得コースの設置を行ったり、愛知県の小学校・中学校間の人事異動の存在を考慮して、複数校種の教員免許の取得を可能にするカリキュラム編成を行っていること。
- ・ 授業形態別の授業科目当たりの学生数を定め、少人数教育に配慮していること。
- ・ キャップ制の採用や予習・復習を促す授業方法など授業時間外の学習を促す工夫を行っていること。
- ・ 学生の GPA の状況を学期ごとに指導教員に通知し、成績不振者に対しては呼び出しによる履修指導や不振の原因を探るなど、成績および生活改善を図る取り組みを組織的に行っていること。

【改善を要する点】

- ・ 6年一貫教員養成コースへのコース志願者の減少と、コース進学後の大学院進学辞退者が増加傾向にあることが課題である。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

過去5年間では最低在学年限と卒業必要単位を修得し4年間で卒業する学部生は約90%であり、派遣留学（国費）及び私費留学（休学）による卒業延期の学生数を考慮すると順調に単位修得している【資料6-1-①A】。大学院修士課程においては、修了予定年度前の教員採用試験合格による退学者が若干名いるものの、長期履修制度の利用もあり、修業年限内の修了及び単位修得面においては順調である。また、教職大学院、特別専攻科においては、休学以外は予定どおりの修業年限で修了している【資料6-1-①B】【資料6-1-①C】【資料6-1-①D】。

成績評定は、90点以上をS、80-89点をA、70-79点をB、60-69点をC、60点未満をDとしており、平成25年度学部卒業生の修得単位内訳のうちSが21.4% Aが43.9%と好成績を修めている。平成25年度の21人以上30人以下の授業では、Sが約20%であるが、71人以上の授業では、約13%である【資料6-1-①E】。また、GPAに基づいた成績不振者（平成25年度は253人）に対して、セメスターごとに指導教員による面談が行われ、その際の指導内容の提出を求めている。

初等及び中等教員養成課程を卒業した学部生のうち教員免許状の取得状況は、平成17年から平成22年の6年間で常に99%以上となっており、そのうち90%以上の学生が小学校、中学校の複数の教員免許を取得している（幼児教育選修はほぼ全員が保育士の資格も取得）。障害児教育教員養成課程では毎年95%以上が教員免許を取得しており、ほぼ80%の学生が複数免許を取得している。養護教諭養成課程では養護教諭免許を100%取得しており、さらに中学校教員免許を毎年80%前後取得している。

【資料6-1-①A】卒業状況（教育学部）

入学年度	入学 者数	4年目 卒業生数		5年目 卒業生数		6年目 卒業生数		標準修業 年限内 卒業率	退学 除籍 者数
H16	927	831	89.64%	61	96.22%	10	97.30%	89.64%	25
H17	957	843	88.09%	64	94.78%	10	95.82%	88.09%	37
H18	958	870	90.81%	46	95.62%	9	96.56%	90.81%	28
H19	949	845	89.04%	61	95.47%	10	96.52%	89.04%	24
H20	935	839	89.73%	51	95.19%	12	96.47%	89.73%	21
H21	965	869	90.05%	51	95.34%			90.05%	17
H22	956	850	88.91%					88.91%	12

【資料6－1－①B】大学院修了状況（修士課程）

入学 年度	標準 修業 年限	入学 者数	2年目 修了者数		3年目 修了者数		4年目 修了者数		5年目 修了者数		6年目 修了者数		標準修業 年限内 修了率	退学 除籍 者数
H19	2	85	74	87.06%	6	94.12%							87.06%	7
	3	31			27	87.10%	1	90.32%	0	90.32%			87.10%	1
	4	9					7	77.78%	2	100.00%	0	100.00%	77.78%	0
H20	2	86	74	86.05%	3	89.53%							86.05%	9
	3	26			22	84.62%	0	84.62%	0	84.62%			84.62%	2
	4	6					3	50.00%	0	50.00%	0	50.00%	50.00%	2
H21	2	101	90	89.11%	7	96.04%							89.11%	4
	3	22			19	86.36%	2	95.45%	0	95.45%			86.36%	0
	4	9					6	66.67%	0	66.67%			66.67%	1
H22	2	100	88	88.00%	7	95.00%							88.00%	3
	3	16			14	87.50%	2	100.00%					87.50%	0
	4	3					2	66.67%					66.67%	0
H23	2	107	97	90.65%	6	96.26%							90.65%	3
	3	18			15	83.33%							83.33%	1
	4	3											0.00%	0
H24	2	105	84	80.00%									80.00%	6
	3	12											0.00%	1
	4	1											0.00%	0

【資料6－1－①C】大学院修了状況（教職大学院）

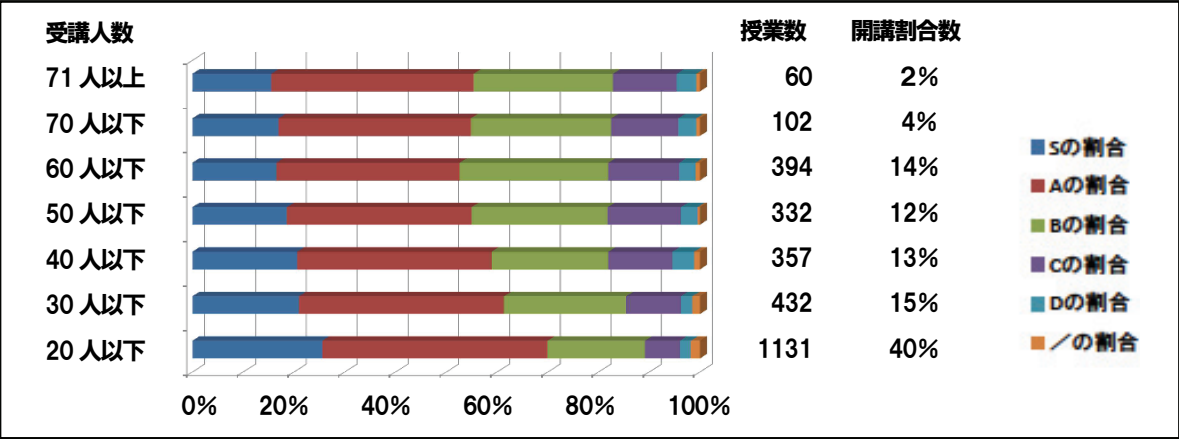
入学 年度	標準 修業 年限	入学 者数	2年目 修了者数		3年目 修了者数		4年目 修了者数		5年目 修了者数		6年目 修了者数		標準修業 年限内 修了率	退学 除籍 者数
H20	2	19	19	100.00%	0	100.00%							100.00%	0
	3	4			3	75.00%	0	75.00%	0	75.00%			75.00%	1
H21	2	25	25	100.00%	0	100.00%							100.00%	0
	3	8			8	100.00%	0	100.00%	0	100.00%			100.00%	0
H22	2	31	28	90.32%	0	90.32%							90.32%	3
	3	14			13	92.86%	1	100.00%					92.86%	0
H23	2	25	25	100.00%	0	100.00%							100.00%	0
	3	10			6	60.00%							60.00%	1
H24	2	27	26	96.30%									96.30%	1
	3	6											0.00%	1

【資料6－1－①D】特別専攻科修了状況

入学 年度	入学 者数	1年目 修了者数		2年目 修了者数		標準修業 年限内 卒業率	退学 除籍 者数
H20	32	31	96.88%	0	96.88%	96.88%	1
H21	34	34	100.00%	0	100.00%	100.00%	0
H22	30	30	100.00%	0	100.00%	100.00%	0
H23	25	25	100.00%	0	100.00%	100.00%	0
H24	23	22	95.65%	1	100.00%	95.65%	0
H25	29	28	96.55%	1	100.00%	96.55%	0

【資料6－1－①E】平成25年度開講授業受講人数別成績割合、開講割合

H26/3/31 現在



【資料6－1－①F】平成25年度教育職員免許状取得状況

	卒業 者数	教育職員免許状 取得状況							保育士
		取得者	小学校	中学校	高等学校	幼稚園	特別支援 学校	養護教諭	
教育学部	931	779	612 (65.7%)	731 (78.5%)	655 (70.4%)	128 (13.7%)	27 (2.9%)	48 (5.2%)	18 (1.9%)
教員養成課程	693	690	612 (88.3%)	647 (93.4%)	572 (82.5%)	128 (18.5%)	27 (3.9%)	48 (6.9%)	18 (2.6%)
初等教育 教員養成課程	424	423	423 (99.8%)	396 (93.4%)	346 (81.6%)	108 (25.5%)			18 (4.2%)
中等教育 教員養成課程	193	192	162 (83.9%)	191 (99.0%)	190 (98.4%)				
特別支援学校 教員養成課程	27	27	27 (100.0%)	24 (88.9%)		20 (74.1%)	27 (100.0%)		
養護教諭養成課程	49	48		36 (73.5%)	36 (73.5%)			48 (98.0%)	
現代学芸課程	238	89		84 (35.3%)	83 (34.9%)				
特別支援教育 特別専攻科	29	29					29 (100.0%)		
教育学研究科 (修士課程)	109	70	48 (44.0%)	53 (48.6%)	64 (58.7%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	
教育実践研究科 (教職大学院)	33	20	8 (24.2%)	21 (63.6%)	20 (60.6%)				

注 一人で複数の免許状（校種、教科）を取得した場合は該当種別それぞれ計上するため、卒業生に対する取得割合が100%を超える場合がある。
取得者は、小・中・高・幼・特支・養護のいずれかの教育職員免許状取得者の実人数を記載（保育士は除く）。
教育学部は1種又は2種免許状，教育学研究科及び教育実践研究科については専修免許状。

【分析結果とその根拠理由】

標準修業年限内卒業率について、教育学部は約90%、大学院では修士課程、教職大学院、また、特別専攻科においては、休学を除いてほぼ予定どおりの修業年限で修了している。

成績評定については、単位修得（S、A、B、C）が90%以上となっており、中でも学部卒業生については、Sが21.4%、Aが43.9%と好成績を修めている。また、学部卒業生の教員免許の取得状況は、過去5年間をみても、ほぼ全員が取得している状況となっており、さらに、複数の免許を取得している者も多いことから、学習成果が上がっていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、年ごとに、(1)教職関係科目、(2)専門科目、(3)共通科目の順に、分析の年を含めて4年サイクルで、学生による授業改善アンケートを実施しており、4年前の結果と比較分析を行っている。平成23年度に実施した授業アンケートでは教員の設定した「この授業の目標を達成できたと思うか」に対して、肯定的に回答した学生は6割程度にとどまるものの、「新しい考え方や知識・技能が身についた」と回答する学生がどの授業科目群でも8割を超えている。また、平成17年度から平成19年度と平成21年度から平成23年度のアンケートでの両項目の比較において、共通科目、教職科目等の多くの項目で、肯定的回答の割合が増加しており、専攻科目はやや下落傾向があるが、授業アンケートから見られる学習成果は概ね年々向上している。

大学教育研究センター・FD学習支援部門 授業アンケート報告書・資料

<http://www.aichi-edu.ac.jp/fd-manabi/report/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケート結果が教員へフィードバックされ、授業改善に活用されていることが、学生の満足度や学習の達成度の高さ、4年前との比較分析結果からも確認できる。よって、学習成果は上がっていると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

ここ3年間は、学部新卒で教員になる割合が継続してほぼ6割となっている【資料6-2-①A】。平成21年度から平成25年度までで見ると教員養成課程の卒業生のうち就職先として教員73%、企業・官公庁12%、進学9%（合計で93%超）となっている【資料6-2-①B】。このように、教員就職率は7割を維持している。さらに、進学者・保育士等を母数から除けば、教員就職率は8割に達する。平成25年度の教員就職者数は全国第1位で、第2位の大学に50人以上の大差をつけている。また、現代学芸課程の学部卒業生の就職先としては、企業・官公庁52%、教員25%、進学11%となっている。大学院修了者も修士課程では教員58%、企業・官公庁20%、進学2%、教育実践研究科（教職大学院）では教員98%等となっており、それぞれの課程の目的に即しつつ大部分の学部・大学院学生の就職先が決まっている。

平成24年度（平成25年3月卒）卒業修了生進路状況

<http://www.aichi-edu.ac.jp/career/support/graduation.html>

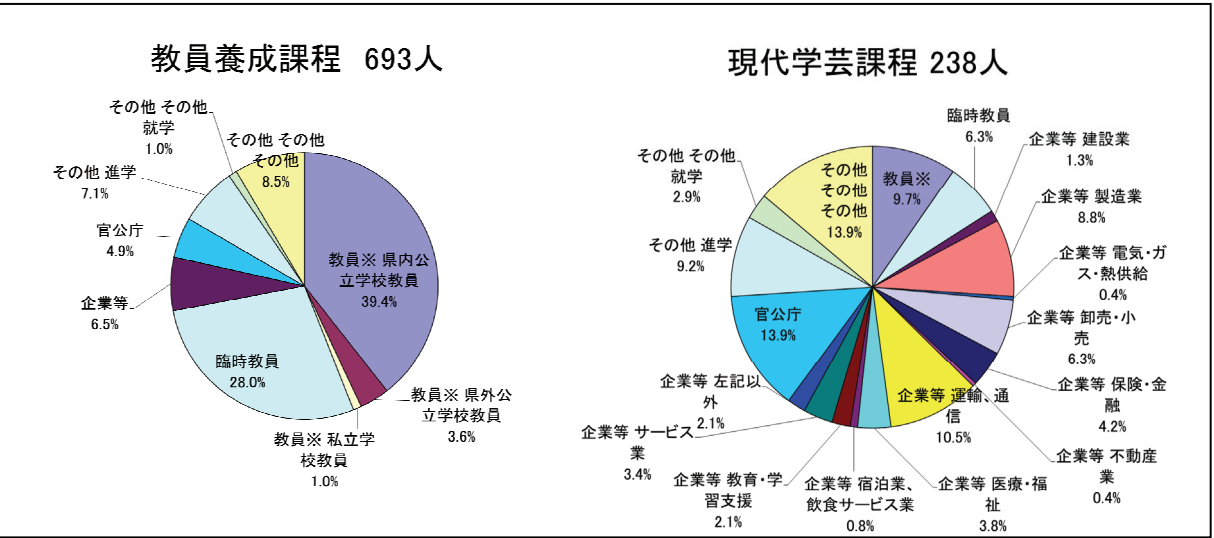
【資料6－2－①A】教員就職ランキング（3月卒・修のみ）5年推移（H21～H25年度）

卒業次年度 9/30 現在（単位：人）

教育課程	卒業年度	卒業者					就職者	進学者	未就職	教員		
	修了年度	修了者			教員 合計	教員 以外						就職率
			a	正規	臨時	b				C		
教育学部	H21	937	381	189	570	236	806	90	41	60.8 %	—	
	H22	886	352	172	524	220	744	82	60	59.1 %	—	
	H23	897	313	199	512	220	732	97	68	57.1 %	—	
	H24	908	349	188	537	247	784	79	45	59.1 %	—	
	H25	931	328	209	537	217	754	71	106	57.7 %	—	
教員養成課程	H21	668	336	160	496	91	587	59	22	74.3 %	4位	
	H22	664	324	153	477	97	574	52	38	71.8 %	3位	
	H23	659	281	183	464	91	555	67	37	70.4 %	6位	
	H24	673	316	174	490	104	594	52	27	72.8%	4位	
	H25	693	305	194	499	79	578	49	66	72.0%		
現代学芸課程	H21	269	45	29	74	145	219	31	19	27.5 %	—	
	H22	222	28	19	47	123	170	30	22	21.2 %	—	
	H23	238	32	16	48	129	177	30	31	20.1 %	—	
	H24	235	33	14	47	143	190	27	18	20.0 %	—	
	H25	238	23	15	38	138	176	22	40	16.0 %	—	
教育学研究科 (修士課程)	H21	105	41	25	66	29	95	2	8	62.9 %	—	
	H22	112	55	25	80	20	100	2	10	71.4 %	—	
	H23	121	38	30	68	24	92	4	25	56.2 %	—	
	H24	128	43	16	59	43	102	0	26	46.1 %	—	
	H25	110	40	22	62	17	79	0	30	56.4 %	—	
教育実践研究科 (教職大学院)	H21	18	18	0	18	0	18	0	0	100.0 %	—	
	H22	27	25	1	26	0	26	0	1	96.3 %	—	
	H23	36	29	6	35	0	35	0	1	97.2 %	—	
	2009年度より	H24	38	30	7	37	1	38	0	0	97.3 %	—
	修了生を輩出	H25	33	29	4	33	0	33	0	0	100.0 %	—

- * 人数、全国順位は、文部科学省「教員養成学部調査」の内容であり、9月卒業・修了者及び外国人留学生は含まない。
ただし、平成25年度については上記調査結果公表前であるため、「大学概要2014」の人数（9月卒、外国人留学生を含む。）を計上した。
- * 教員は、幼、小、中、中等、高、特別支援学校の教員のみとし、大学教員や保育士等は教員以外に計上。
- * 大学院修了生で、現職教員等すでに就業している社会人も就職者として計上した。：
- * 進学者は、教育学部は大学院又は専攻科への進学者を、大学院は大学院博士課程への進学者を計上した。
- * 教育学研究科は、平成24年度開設の後期3年博士課程にまだ修了生がいないため、修士課程の修了生のみ計上。

【資料6－2－①B】平成25年教育学部卒業生の就職等状況



【分析結果とその根拠理由】

平成25年度教員養成課程の教員就職者数は全国第1位で、第2位の大学に50人以上の大差をつけており、進学者・保育士等を母数から除けば、教員就職率は8割に達している。また、現代学芸課程、大学院については、それぞれの課程等の目的に即しつつ大部分の学部・大学院生の就職先が決まっており、高い就職率を維持していることから、学習成果は上がっていると判断する。

観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

文部科学省特別研究経費によるプロジェクト「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」に平成24年度から3カ年計画で取り組んでいる。その一環として、卒業生・修了生に、大学で学んだことの意味に関するインタビュー調査を実施している。平成25年5月には、学部卒業生17人と教職大学院修了生8人に、インタビューした結果を「教師が語るⅠ」として、平成26年3月には、修士課程修了生17人にインタビューした結果を「教師が語るⅡ」としてまとめ、今後の教育課程の改革や学校現場の理解等につながる基礎資料とした【別添資料6-1】。

さらに、本学を卒業・修了した教職6年目までの小・中学校に勤務する若手教師を対象としてアンケート調査を行い、「教師の成長に関する調査報告書」（平成26年3月）としてまとめ、全国の教員養成大学・学部及び県内の公私立大学並びに教育関係者や学内の全教員にも配布し、学生のキャリア形成に役立てている【別添資料6-2】。この報告書によれば、「在学時に学んだことを教育実践の中で試行・検討しているか」という質問に対して、学部卒業生は60%、大学院修了生は70%以上が肯定的回答をしており、日常的教育実践において、大学での学びを生かし取り組んでいる教師が多数派となっている。

また、6年一貫教員養成コースの充実に向け、科学研究費助成事業（「教員養成の修士レベル化に対応する大学院カリキュラムの開発研究」）の一環として、平成25年12月に研究会を開催し、本コースの修了生と文部科学省、本コースの協力校、地元教育委員会、報道関係者等を交えた意見交換などを行い、概ね良好との評価を得ている【別添資料6-3】。

就職先関係者等との意見交換について、教員就職者に関しては、本学が主催する愛知県教育関係者との懇談会、企業等就職者に関しては、毎年行われる企業研究セミナー及び役員等による企業訪問の際に、卒業生への評価や要望を聞いており、おおむね肯定的評価を得ている【別添資料6-4】。

- | | |
|---------|---|
| 別添資料6-1 | 「教師が語るⅠ」「教師が語るⅡ」（冊子） |
| 別添資料6-2 | 「教師の成長に関する調査報告書」（冊子） |
| 別添資料6-3 | 「教員養成の修士レベル化に対応する大学院カリキュラムの開発研究」に関わる研究会記録 |
| 別添資料6-4 | 役員等の企業訪問メモ（抜粋） |

【分析結果とその根拠理由】

卒業生・修了生からの意見聴取に関しては、肯定的な意見や教育課程改革に参考になる意見などがある。平成26年度末で文部科学省特別研究経費によるプロジェクト「教員養成キャリアと教員の資質能力との関係に関する調査研究」の分析のまとめが終了するため、成果についてはその段階で判断したい。

また、教員就職者に関しては、研究会や懇談会等の、修了生や地元教育委員会関係者等との意見交換の場を通じて、企業等就職者に関しては、就職先の企業等との懇談等を通じて、肯定的評価を得ていることから、学習成果が上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・入学した学生の約90%が順調に4年間で卒業していること、単位修得者の成績分布も高水準であること、大多数が複数の教員免許状を取得していること、教員養成課程では、教員就職率は7割を維持しており、平成25年度の教員就職者数は全国1位であることなどから、他の教員養成学部・大学と比較しても優れた数値となっているなど、順調に教育が行われている。
- ・特別研究経費によるプロジェクトにより、卒業生、修了生にインタビューし、その結果を2冊の冊子に、また、アンケート調査を1冊の冊子に丁寧にまとめるなど意見聴取に努めている。

【改善を要する点】

- ・卒業生・修了生からの意見聴取は現在調査分析中であり、それを進めるとともに、調査研究期間終了後にどのような形で継続していくのかを検討する必要がある。
- ・対策を取っているとはいえ、少数ながら成績不振の学生や進路を把握できていない卒業生・修了生がいるため、その指導にさらに力を入れなければならない。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学キャンパスがある井ヶ谷地区の土地面積は 322,155 m²、校舎面積は 59,584 m²となっており、収容定員は教育学部 3,500 人、大学院修士課程 200 人、後期 3 年博士課程 12 人、教職大学院 100 人、特別専攻科 30 人の合計 3,842 人に対応しており、大学設置基準上の面積、土地面積 38,340 m²、校舎面積 14,985 m²を満たしている。

大学キャンパスには、教室として、講義室 60 室、演習室 128 室及び実験実習室 250 室を備えるとともに、情報処理学習施設 13 室、語学学習施設 8 室の他、自主的学習環境スペースを整備し、学習環境を整えている。また、ガラス・陶芸・鋳金・織物工房など本学の特色ある施設も整備されている。講義室の使用状況については、課外活動や各種セミナー（就職ガイダンス等）をはじめ休業期間においても、教員免許状更新講習や公開講座等、年間を通じて高い稼働率となっている【資料 7-1-①A】。また、大学院においては、現職教員を含む社会人が 101 人在籍しており、修学環境の配慮として、昼夜開講制による授業開講や長期履修学生制度を導入し、夜間等の授業が可能となるよう、講義室等の施設を整備しているほか、博士課程の授業用に TV 会議室を整備している【資料 7-1-①B】【資料 7-1-①C】【別添資料 7-1】。体育施設は、陸上競技場、運動場のほか、体育館、プール等の施設を適切に整備し、授業及び部活動等で有効に活用している【資料 7-1-①D】。

施設整備の基本計画として「キャンパスマスタープラン」、実行計画として「キャンパス整備 6 年計画（平成 22 年度～平成 27 年度）」を策定しており、本学全体（大学及び附属学校）では 92.3%の耐震化を達成し、平成 27 年度までに全ての建物の耐震化を終える予定である【別添資料 7-2】【資料 7-1-①E】。障害者支援のためのバリアフリー化について、全体の整備達成率は身障者トイレ及びスロープにおいて 80%以上、エレベータは 70%以上、自動ドアは 60%以上を整備済みである【7-1-①F】。安全・防犯への配慮については、大学構内の要所に防犯カメラを設置したほか、学生証、職員証等による建物入退管理システムの導入や、正門に入構ゲートを設置し、構内のセキュリティ強化を継続的に行っている。

別添資料 7-1	2013（平成 25 年度）大学院（教育学研究科）授業時間割表
別添資料 7-2	キャンパス整備 6 年計画

【資料 7-1-①A】平成 25 年度全学共通講義室授業使用状況（集中講義等を除く）

●：使用中 空白：未使用

棟	室名	稼働率	収容	前 期										後 期																			
				月				火				水		木				金		月				火				水		木			
		(%)	人数	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
	103	80.6	64	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	104	86.1	64	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	105	88.9	64	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	106	38.9	64																														

第一共通棟	107	86.1	64									
	108	75.0	64									
	109	86.1	64									
	111	80.6	72									
	112	72.2	72									
	113	66.7	63									
	114	86.1	90									
	115	83.3	90									
	201	91.7	204									
	202	69.4	45									
	203	97.2	64									
	204	97.2	64									
	205	83.3	64									
	206	88.9	64									
	207	88.9	64									
	208	88.9	64									
	209	91.7	64									
	210	94.4	90									
	211	97.2	90									
	212	88.9	90									
	213	97.2	90									
	214	86.1	90									
	215	91.7	90									
	301	83.3	200									
	303	69.4	108									
	304	91.7	64									
	305	91.7	64									
	306	86.1	64									
	307	83.3	64									
	308	66.7	64									
	309	63.9	64									
	310	86.1	90									
	311	83.3	90									
	312	88.9	90									
	313	72.2	56									
	314	52.8	56									
	315	66.7	56									
第二共通棟	411	75.0	204									
	412	66.7	72									
	421	77.8	204									
	422	66.7	90									
	431	69.4	303									

* 稼働率(%)は、使用状況 ÷ 年間時限数 36

* 106 講義室は、自習室Aとしても併用している。

* 110 講義室は、自習室Bとして使用しているため授業での使用はない。

【資料 7-1-①B】 平日・土曜日授業時間

	時限	授業開始・終了時刻
昼間	第1時限	9:10 ~ 10:40
	第2時限	10:50 ~ 12:20
	第3時限	13:20 ~ 14:50
	第4時限	15:00 ~ 16:30
夜間	第6時限	18:20 ~ 19:50
	第7時限	20:00 ~ 21:30

* 昼夜開講授業は、大学院授業のみ実施。昼間開講コースは、原則として月曜日から金曜日まで各4時限（水曜日は2時限）、昼夜開講コースは、火曜日、水曜日、金曜日の夜間各2時限及び土曜日4時限に実施。

【資料 7-1-①C】 TV 会議室整備状況

H26/3/31 現在

棟名	目的	室名	利用状況
自然科学棟	講義	1F 共同大学院講義室Ⅰ (102)	遠隔講義システム、無線LAN、複合機 2人掛け机 5台、椅子10席
人文情報棟	講義	1F 共同大学院講義室Ⅱ (114)	遠隔講義システム、長机12台、椅子24席

【資料 7-1-①D】体育施設一覧

H26/3/31 現在

運動施設等	面 積 (㎡)	主な用途
第一体育館	1,400	バスケットボールコート2面設置可能
第二体育館	1,199	バレーボールコート2面設置可能
体育館附属棟	773	卓球台10台設置可能
武道場・柔道場・剣道場	575	柔道、剣道各一試合可能
トレーニングセンター棟	463	トレーニング
陸上競技場	—	400m 8 レーン、100m 9 レーン、全天候型
野球場	—	野球場 1 面
サッカー場・ラグビー場	—	サッカー場 2 面、ラグビー場 1 面
ハンドボール場	—	ハンドボール場 2 面
水泳プール	—	50m 9 レーン
テニスコート	—	全天候 2 面、クレー10面

【資料 7-1-①E】耐震化の状況

H26/3/31 現在

年 度	耐震改修状況			耐震化率		
	主な改修施設	改修面 積 (㎡)		大 学	附属学校	計
			年度計			
H15 (2003)			0	34.1 %	54.5 %	41.1 %
H16 (2004)			0	34.1 %	54.5 %	41.1 %
H17 (2005)	1 第一共通棟	5,507	5,507	40.9 %	54.5 %	45.5 %
H18 (2006)	1 附属図書館	3,789				
"	2 第二体育館	1,199				
"	3 体育館附属屋	773	5,761	48.5 %	54.8 %	50.6 %
H19 (2007)	1 保健体育棟	1,176				
"	2 第一体育館	1,400				
"	3 第二人文棟	2,342				
"	4 養護教育 1 号棟	1,674				
"	5 美術・技術・家政棟	4,286				
"	6 附属名古屋小学校普通教室 (北舎)	1,808				
"	7 附属名古屋小学校普通教室 (南舎)	2,177				
"	8 附属岡崎小学校普通教室	633				
"	9 附属名古屋中学校普通教室	1,990				
"	10 附属名古屋中学校特別教室	1,207	18,693	62.7 %	75.4 %	67.1 %
H20 (2008)	1 第一人文棟	4,755				
"	2 演習室棟	1,331				
"	3 自然科学棟	9,833	15,919	83.6 %	75.6 %	80.8 %
H21 (2009)	1 附属特別支援学校作業棟	220				
"	2 附属高等学校校舎	4,628	4,848	83.6 %	87.5 %	84.9 %
H22 (2010)	該当なし	0	0	83.6 %	87.5 %	84.9 %
H23 (2011)	該当なし	0	0	83.8 %	80.2 %	82.5 %
H24 (2012)	1 第一福利施設	1,299				
"	2 附属名古屋中学校管理棟	1,148	2,447	85.4 %	83.1 %	84.6 %
H25 (2013)	1 本部棟	3,138				
	2 障害児教育棟	1,619				
	3 武道場	575				
	4 附属高等学校体育館	1,503				
	5 附属名古屋小学校特別教室	759				
	6 附属名古屋小学校体育館	836	8,430	92.3 %	92.2 %	92.3 %

* 耐震改修を行っていない年度で耐震化率が増加しているのは、同じ年度に建物の新築等が行われたため。

* 平成23年度の耐震化率の減少は、附属学校の体育館を新たな基準で再診断した結果によるため。

【資料 7-1-①F】 障害者支援施設整備状況

H26/3/31 現在

障害者支援設備	達成率 *1		
	大 学	附属学校	合 計
エレベーター／車椅子用階段昇降機／車椅子用段差解消機	84.6 %	25.0 %	70.6 %
身障者トイレ	85.7 %	71.4 %	81.0 %
スロープ	100.0 %	28.6 %	80.0 %
自動ドア	82.4 %	28.6 %	66.7 %
専用駐車場	22.2 %	0.0 %	16.0 %
視覚障害者誘導用ブロック	33.3 %	0.0 %	21.1 %

注) 障害者支援設備に係わる本学の設置に関する基準は以下のとおり

- ①エレベータ、階段昇降機…3階建以上（中1階などがある場合は、2階建でも3階建とみなす）かつ床面積2,000㎡以上の建物または共通講義棟に設ける
 ②身障者トイレ…①に準じる（附属学校は①に該当する建物がない場合は敷地内に1ヶ所設ける）
 ③スロープ…②身障者トイレの設置建物に設ける
 ④自動ドア…③スロープの設置建物に設ける
 ⑤専用駐車場…③スロープの設置建物に設ける
 ⑥視覚障害者誘導用ブロック…共通講義棟および各学系事務室を有する建物に設ける（附属学校は事務室を有する建物に設ける）

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準に定める、校地の面積及び校舎の面積は基準を十分に満たしており、マスタープランに基づき計画的に、学習関連の施設が整備されている。また、講義室については、夜間及び土曜日においても、大学院の授業が行われており、有効に活用されている。これらのことから、教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、かつ有効活用されており、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面に関して、それぞれ配慮されていると判断する。

観点 7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学術研究のための情報処理や学術情報の利用と提供については、情報処理センターが中心となって行っている。情報処理センターでは、情報システム委員会・情報システム実施管理委員会と連携を図り、学内の情報システム及び情報ネットワークの運用管理や各種情報サービスの提供を行っている【資料 7-1-②A】。

学内情報ネットワークについては、大学幹線・主要建物 14 棟の支線ネットワーク及び附属学校の支線ネットワークを構築し、外部回線は SINET4 と接続し、データセンター・大学間を 1Gbps の帯域保証に、大学・附属間の通信速度は 100Mbps ベストエフォートとしている【資料 7-1-②B】。

学部学生にはノート PC の所持を義務付け、情報処理センターのマルチメディア演習室に 30 台、第 1 教育用コンピュータ室に 50 台、計 80 台の PC を設置しているほか、附属図書館、講義室棟などでも、学生のノート PC からネットワークに接続できる環境を有線、無線ともに整備している【資料 7-1-②C】。

情報処理センターコンピュータシステムのユーザ ID 登録者数は、学生、教職員併せて約 5,500 人であり、パンフレットを作成して利用者への周知を図り、「情報教育入門」をはじめ、情報関連授業や各専攻の授業のほか、CALL システム（語学学習 e ラーニングシステム）を利用した ICT 教育を行っている【資料 7-1-②D】。また、情報セキュリティ教育として、「個人情報保護・情報セキュリティセミナー」、「セキュリティ講習会」を開

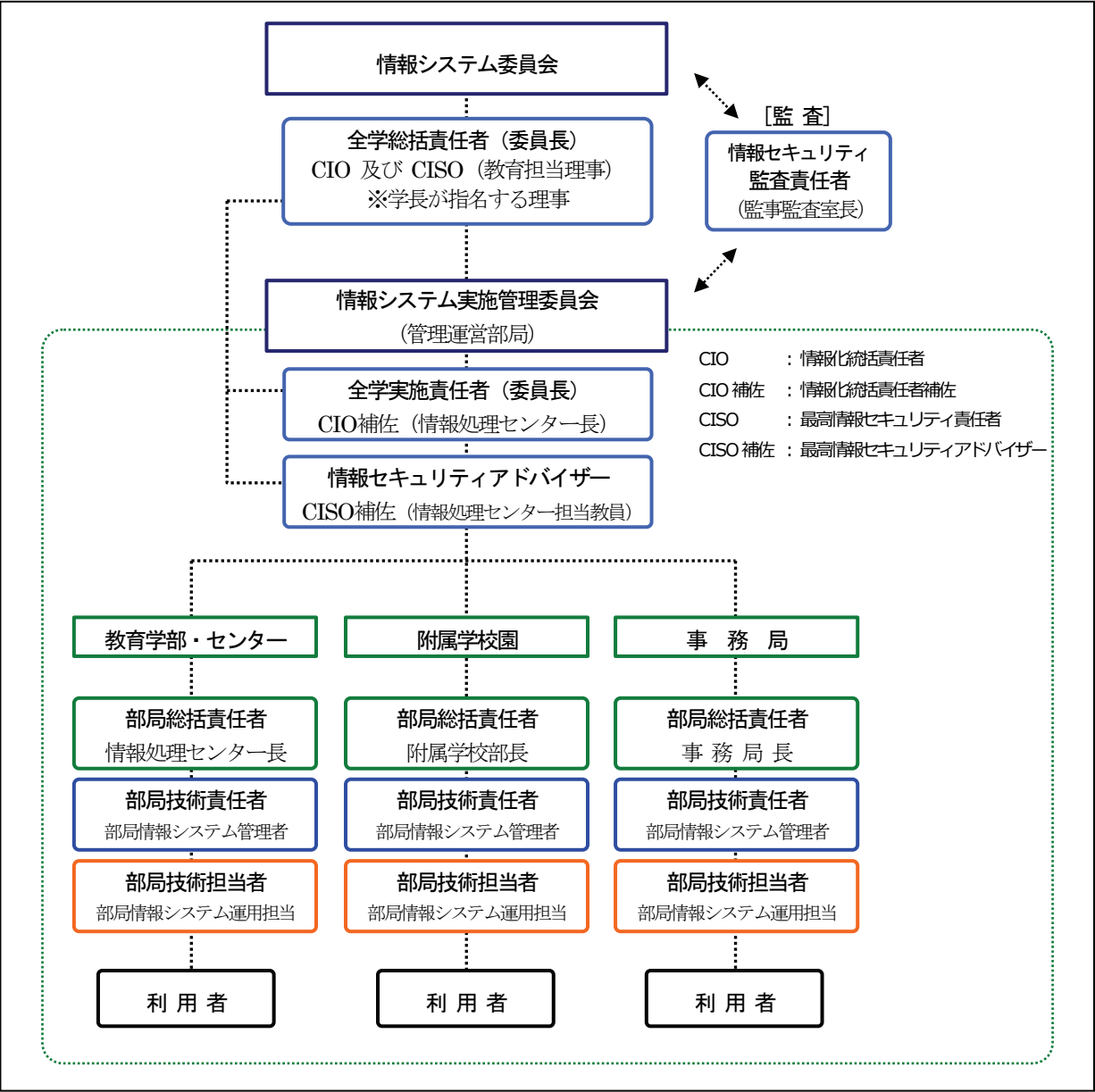
催するとともに、「情報セキュリティサイト」を開設し、情報セキュリティに対する取組を行っている【別添資料7－3】。

また、平成23年度から、教育実習参加学生が教育実習の研究授業で用いた「学習指導案」の中から、学校種ごとに優れた学習指導案を選定し、「優れている点」「改善すべき点」などのコメントを付して、「教育実習における学習指導案事例集」データベースに登録し、Webシステムで閲覧できるようにしている。平成26年3月現在で約1,267件を公開し、公開以降約4,350件を超えるアクセスがあり、学習指導案に関するアンケートを実施した結果、データベースを利用した学生は91.6%、データベースが役立ったとの回答が51.8%となっている。このほか、教育実習支援のために、映像による事前指導として『初めての教育実習』と『よくわかる教育実習』の2つのコンテンツを作成し、「まなびネット」上で閲覧できるようにしている。

別添資料7－3 国立大学法人愛知教育大学情報セキュリティ年度講習計画策定基準

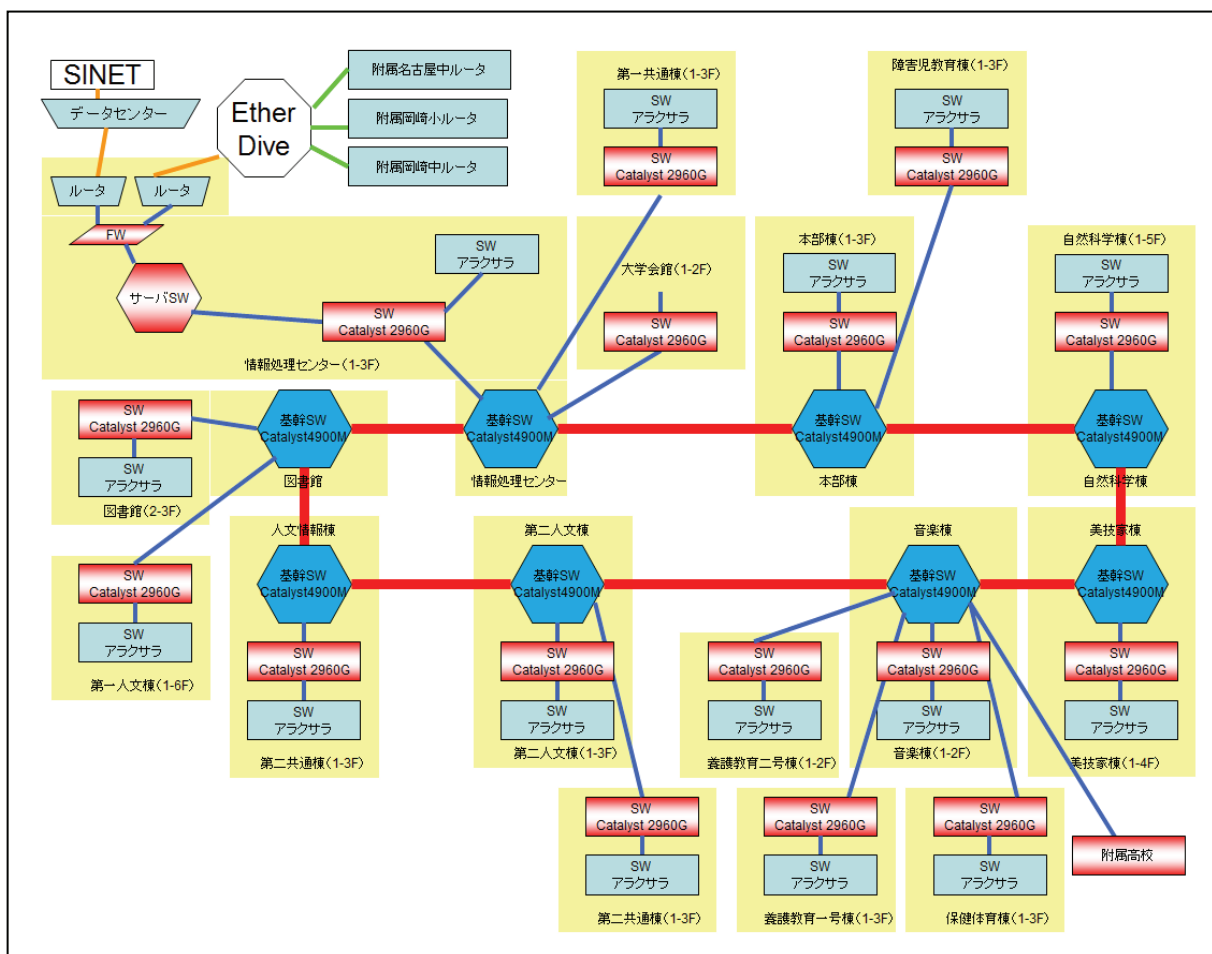
【資料7－1－②A】 情報システム運用管理体制

H26/3/31 現在



【資料 7-1-②B】 キャンパスネットワーク構成図

H26/3/31 現在



【資料7-1-②C】無線LANアクセスエリア

H26/3/31 現在

棟名	室名
1 本部棟	第一会議室
	第二会議室
	第三会議室
	第五会議室
4 附属図書館	2 F 本館
	2 F 新館
	2 F ホール
	2 F 自由閲覧室
	3 F 本館
	3 F 新館
5 第一共通棟	201 教室
	301 教室
	310 教室
	311 教室
	312 教室
	313 教室
	314 教室
	315 教室
6 第二共通棟	412 教室

棟名	室名
7 第一人文棟	教育科学系セミナー室A 教育科学系セミナー室B 人文社会科学系セミナー室A 人文社会科学系セミナー室B 人文社会科学系セミナー室C 人文社会科学系セミナー室D
8 第二人文棟	人文社会科学系セミナー室E 人文社会科学系セミナー室F 人文社会科学系セミナー室G
9 教育総合棟	模擬授業実習室101
10 情報処理センター棟	1 F コンピュータ講義室 2 F マルチメディア演習室 2 F 事務室 3 F 第1教育用コンピュータ室 3 F 第2教育用コンピュータ室 3 F 第3教育用コンピュータ室
35 大学会館	1 F 2 F
40 第二福利施設	2 F

【資料 7-1-②D】平成 25 年度情報処理センターパンフレット

プリンタ使用方法

学内に設置されているプリンタを使うには、データを保存するためのUSBメモリとコピーカード（生協にて販売）が必要です。

①USBメモリに、印刷したいデータを下記のプリンタ対応形式に変換して保存する。

プリンタ対応形式：PDF、XPS、TIFF、JPEG、DocuWorks文書

※この対応形式に当てはまらないものを印刷したい場合は、下記の「PDF作成方法」を参考にしてください。

②プリンタ本体の横にあるコピーカード挿入口にコピーカードを挿入。

③データを保存したUSBメモリをプリンタに差し込む。

④液晶画面に「USBメモリ検出」画面が表示されたら、「文書プリント」を選択

⑤開いた画面の「一覧から選択」を選択

⑥印刷したいデータを選択し、プリンタ本体の「スタート」ボタンを押して完了！

PDF作成方法

※画面をスクリーンショットして作成する場合はスクリーンショットのメニューを参照

■WordやExcelで作成したデータをPDFに

MicrosoftのOfficeでは「名前を付けて保存」する時にPDF形式を選択することができます。

①「ファイル」→「名前を付けて保存」をクリック。

②「ファイルの種類」で「PDF」を選択し、任意の場所を指定して「保存」をクリックして完了！

■その他、フリーソフトを使って印刷感覚でPDFに

代表的なのは「CubePDF」や「PrimoPDF」というフリーソフト。インストールしておく、プリンタで印刷するのと同じ手順と感覚でPDFを作成することができます。つまり、「印刷」機能が付いているソフトであれば、様々なデータをPDFにして保存することができます。

例：ブラウザ（Internet Explorer）で閲覧中のWebページ画面をCubePDFを使ってPDFファイルにする場合

「CubePDF」をインストールしておく。

※インストールしてからは、必要とするたび起動する必要があるかもしれません。

①Internet Explorerの「ファイル」→「印刷」をクリック。

②「プリンターの選択」で「CubePDF」を選択し、「印刷」をクリック。

③CubePDFの設定画面が現れるので「出力ファイル」の右側にある「…」から任意で保存場所を指定し、「変換」をクリックして完了！

Macは…？
Macも同じ感覚で、標準の機能で「プリント」→「PDFで保存」ができます！

施設のご案内

階	室名	収容人数	設備	ノートPC用設備	
				無線LAN	有線LAN
3階	第1教育用コンピュータ室	50	設置PC	○	-
	第2教育用コンピュータ室	20	情報コンセント	○	○
	第3教育用コンピュータ室	18	情報コンセント	○	○
2階	マルチメディア演習室	30	設置PC	○	-
1階	コンピュータ講義室	54	情報コンセント	○	○

※情報コンセント：LANケーブルの差し込み口

【開館時間】 8:30～17:00
【休館日】 土・日・祝日

※休館日の場合は、メンテナンス日等の休館日はWebページにてお知らせいたします。

AUE IPC Information Processing Center

〒448-8542
愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1
TEL 0566-26-2199 FAX 0566-95-0051

・情報処理センターWebページ
<http://www.auecc.aichi-edu.ac.jp>

愛知教育大学 情報処理センター

AUE Information Processing Center

2013

Contents

- ・センター利用案内
- ・よくある質問 Q&A
- ・プリンタ使用方法
- ・施設のご案内

■センター利用案内

【開館時間】 8:30～17:00
【休館日】 土・日・祝日

・利用にはセンター発行のIDとパスワードが必要
学部生や院生等は入学時に発行します。
その他のIDを持っていない方は申請してIDを取得してください。
パスワードを忘れた場合は「再発行」の手続きが必要です。再発行にはセンター稼働日中で2日かかりますのでご注意ください。

・空き時間の教室は自習できます
開館時間内であれば、講義に使われていない時間は自習に使うことができます。センターWebページや教室の入り口に時間割がありますのでチェックしてください。

※集中講義やメンテナンスなどで急遽教室が使えなくなる場合もあります。

・プリンタが利用できます
モノクロ、カラーの印刷をすることができます（有料）。印刷するにはデータを保存するためのUSBメモリと料金を支払うためのコピーカードが必要です。その他印刷方法の詳細はプリンタ本体かセンターWebページを参照ください。

・2階事務室にてパソコンの使い方に関する相談も受け付けています
授業の課題内容についてはお答えできませんが、ネットワークに接続できない等、パソコンについて困ったことがあれば2階事務室で相談を受け付けています。

業務の都合により対応に時間がかかる場合もありますが、何かありましたら一度ご相談ください。

■設置PCを使う

情報処理センター内にはPCが設置された教室が2室（合計80台）あります。ノートPCを持っていない場合でも、講義で使用していない時間は自習できますのでWebページ閲覧やレポート作成に活用してください。

Microsoft Officeをはじめ、PhotoshopやIllustrator、SPSSなどの各種ソフトウェアが利用できます。

●設置PCが利用できる教室●
情報処理センター2階 マルチメディア演習室
3階 第1教育用コンピュータ室

■ノートPCをネットワークに接続して使う

自分のノートPCなどを有線・無線で接続し、学内認証をするといんターネットに接続することができます。

●ノートPCが接続できる場所●
情報処理センター内のすべての教室で無線LANが利用できます。

有線LANが利用できる教室は下記のとおりです。
情報処理センター1階 コンピュータ講義室
3階 第2教育用コンピュータ室
第3教育用コンピュータ室

情報処理センター以外では以下の場所もあります
第一共通棟
201, 301, 310, 311, 312, 313, 314, 315教室
図書館・大会館（無線のみ） 他

2013年4月現在

ネットワークの不具合やメンテナンスの予定、設定方法のマニュアルなど、センターWebページを随時更新しています。

わからないことがあれば
チェックしてみよう！

よくある質問 Q&A

Q. センター発行のIDは何に使えますか？
・ノートPCを図書館や第一共通棟、センター内の教室でネットワークにつなぐ
・センター内の設置PCを利用する
・「XXX@auecc.aichi-edu.ac.jp」のメールアドレスを使う（XXX-IDです）
・学務ネットを利用する ……など

Q. パスワードを忘れてしまいました(+_+)
パスワードはセンターで調べることはできません。パスワードを忘れた場合は「再発行」になり、センター稼働日で2日間必要になりますので忘れないように注意しましょう。また、パスワードは任意で自分で変更することも可能です。センターのWebページ「利用案内」→「パスワード変更ページ」をご覧ください。

Q. 無線LANを使いたいのですが・・・？
はじめにSSIDとセキュリティキーなどの簡単な設定が必要です。センターWebページ「利用案内」→「図書館・情報教育教室」などのノートPC接続方法とプリンタ利用方法に設定のマニュアルを載せています。ただし、このマニュアルは学内でしか閲覧できませんので学内でLANケーブルを使って有線で接続し、確認してください。

Q. レポートを印刷したいのですが？
印刷するには、印刷したいデータを保存するUSBメモリと料金を支払うコピーカード（生協にて販売）が必要です。パソコンが無くても、USBメモリに印刷したいレポートがPDF形式で保存されているれば、印刷することができます。詳しい使用方法や料金などはプリンタに提示してあるマニュアルか情報処理センターWebページを参照ください。

Q. 外出先などでメールの送受信はできますか？
「XXX@auecc.aichi-edu.ac.jp」のアドレスは、Webメールシステムを使うと、外出先でもメールの送受信ができます。もちろん学内でも使えますので自分のノートPCを持っていない時などセンターの設置PCを使ってメールを確認できます。使い方は、情報処理センターのWebページを検索して開き、「利用案内」→「Webメールシステム」のページをご覧ください。ログイン画面でIDとパスワードを入力するだけで、とくに設定等は必要ありません。

【分析結果とその根拠理由】

ICT 環境については、情報システム委員会・情報システム実施管理委員会と情報処理センターとの連携により適切に整備されており、学内情報ネットワークを経由して、教育研究活動に活用されている。情報処理センターコンピュータシステムは、構成員全員がユーザ ID 登録を行っており、情報関連授業をはじめ、語学学習 e ラーニングシステムを利用した、適切な ICT 教育が行われている。

また、「教育実習における学習指導案事例集」データベースについては、教育実習参加学生へ学習指導案に関するアンケートを実施した結果、データベースを利用した学生は9割を超え、多くの学生から役立ったとの回答を得ていることから、教育実習支援にも有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、本学の理念に基づいた教育・研究活動を支援するために、本学教員からの推薦、学生の希望、図書館員による選書等により、本学学生の教育に不可欠な図書・雑誌・情報等として学部生向け、大学院生向け、授業用参考図書等を、対象や用途を区別して系統的に収集し、図書館システム（学術情報を収集・整理・提供するシステム）を活用して利用者に提供している。また、学内はもとより、国内における必要な情報の検索・利用もスムーズに行えるようレファレンス業務を行っている【資料 7-1-③A】【資料 7-1-③B】。

電子ジャーナル及び電子ブックについては、附属図書館の Web サイトに閲覧用エリアを設け、学内のどこからでもアクセスできる環境を整備している。また、本学で生成された学術成果を広く社会に還元し、また後世に保存するために「愛知教育大学学術情報リポジトリ」を構築している。

蔵書検索については、携帯 OPAC サービスを導入し、いつでもどこからでも携帯電話からの蔵書検索ができる環境が整備されるとともに、開館時間についても、利用状況を踏まえ、延長開館や土・日・祝日開館を実施し、利用者サービスの拡大を図っている【資料 7-1-③C】。また、利用者の目的やテーマに合わせた検索ができるよう、「共通科目図書コーナー：カリキュラム改革に対応して充実がはかられた共通科目図書」、「児童資料コーナー：子どもの成長・発達を支援する児童図書」、「世界の教科書コーナー：国祭的な視野を持った教育者を育成する図書」、「愛教大資料コーナー：本学が発行した報告書等」、「進路・資格コーナー：学生のキャリア支援として、就職関係や資格試験問題集の図書」の特設コーナーを開設するとともに、所蔵している貴重な資料である江戸期の俳諧一枚摺資料を電子化し、Web サイトで公開することにより社会への発信を行っている。また、教職員・学生の作品展示、授業の成果物の展示などが行える多目的利用スペース「アイ♥スペース」を開設し、図書館機能の充実を図っている【資料 7-1-③D】。

【資料 7-1-③A】平成 25 年度附属図書館利用状況

○ 開館状況				(年度累計)		
	平 日	うち時間外	土 曜	日・祝日	合 計	休館日数
開館日数	218日	155日	27日	41日	286日	79日
開館時間数	2,519h	775h	162h	246h	2,927h	—

○ 入館者数 (年度累計／単位：人)

学 内 者	学 外 者	合 計
210,752	3,009	213,761

○ 貸出冊数 (年度累計／単位：冊)

	平 日	土 曜	日・祝日	合 計
教 職 員	3,901	95	131	4,127
学 生	46,154	1,286	1,675	49,115
学 外 者	822	96	134	1,052
合 計	50,877	1,477	1,940	54,294

○ 相互利用件数 (年度累計／単位：件)

	相 互 貸 借		文 献 複 写		合 計
	受 付	依 頼	受 付	依 頼	
教 職 員	—	98	79	496	673
学 生	—	96	0	827	923
学 外 者	471	—	847	—	1,318
合 計	471	194	926	1,323	2,914

○ レファレンス件数 (年度累計／単位：件)

	所在調査	事項調査	利用指導	合 計
教 職 員	25	3	25	53
学 生	137	5	100	242
学 外 者	10	15	7	32
合 計	172	23	132	327

○ 学術情報リポジトリ件数 (単位：件)

登録総数 (当該年度3月末)	ダウンロード件数 (年度累計)
4,367	1,017,256

* ダウンロード件数：検索サイト (Google、Yahoo等) による巡回アクセス数は含まない。

【資料7-1-③B】平成25年度蔵書状況

○ 蔵書冊数 (単位：冊)

和 書	洋 書	合 計
496,500 (416,194)	133,909 (94,580)	630,409 (510,774)

* ()内は、目録データベース入力冊数

○ 雑誌種類数 (単位：種類)

和 雑 誌	洋 雑 誌	合 計
8,695	1,833	10,528

○ 電子ジャーナル、視聴覚資料

電子ジャーナル契約数 (タイトル数)	電子ブック (冊数)		視聴覚資料点数
	うち外国書	うち外国書	
6,038	3,918	3,492	1,685

【資料 7-1-③C】平成 25 年度附属図書館開館日・時間

通常開館 平日 月～金 9:00～17:00
 延長開館 平日 月～金 17:00～22:00 休日 土・日・祝日 11:00～17:00
 * 休業期間中又は行事等により、開館日及び開館時間の変更あり

【資料 7-1-③D】平成 25 年度アイ♥スペース使用状況

	使用期間	タイトル	主 催 者	使用目的
1	H25. 4. 4 - 4. 19	「学生能への招待」展	能楽部	展示・仕舞
2	4. 24	春のランチタイムコンサート	音楽教育講座	コンサート
3	5. 27 - 5. 31	ブックフェア	附属図書館	展示
4	7. 29 - 8. 1	ガラス作品展	美術教育講座	展示
5	7. 17	夏のランチタイムコンサート	音楽教育講座	コンサート
6	7. 22	混声合唱団演奏会	混声合唱団	コンサート
7	7. 10	第1回種プロジェクト講演会	附属図書館	講演
8	9. 30 - 10. 8	ゼミ展（学生作品）	美術教育講座	展示
9	10. 30	秋の特別ランチタイムコンサート	音楽教育講座	コンサート
10	10. 22 - 10. 29	愛知教育大学創基140周年記念展示	附属図書館	展示
11	11. 1 - 11. 19	「尾張名所図会」後編と関連資料展示	附属図書館	展示
12	10. 9	第2回種プロジェクト講演会	附属図書館	講演
13	10. 9 - 10. 21	風景写真展	美術教育講座	展示
14	11. 20	秋のランチタイムコンサート	音楽教育講座	コンサート
15	11. 27	文化系クラブ・サークル発表会	アカペラサークル	コンサート
16	11. 29 - 12. 25	愛知教育大学創基140周年記念展示（再展示）	附属図書館	展示
17	12. 11 - 12. 26	学生の地域貢献活動紹介パネル展示	地域連携センター	展示
18	H26. 1. 8 - 1. 31	写真サークルによる写真作品展示	写真サークル	展示
19	2. 4 - 2. 11	ガラス作品展	美術教育講座	展示

【分析結果とその根拠理由】

本学附属図書館における資料収集は、図書館委員会での管理・運営の基本方針に基づき、整備されるとともに、図書、逐次刊行物、電子ジャーナル、諸記録、古書及び視聴覚資料等や施設が有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学部学生・大学院生が自由に利用できる全学共通的な自主的学習環境スペースとして、自習室、リフレッシュスペースをはじめ、多様な学習形態に対応した設備を整えている【資料 7-1-④A】。

第一共通棟の自習室Aでは、学習用個人机 64 席を設け、また、自習室Bでは、学生が教材作りなどに活用できるよう、PC とプリンタを備えている。附属図書館では、閲覧室のほか、ラウンジを設け、ゼミなどのミーティングや簡単な飲食を可能にして、ランチミーティングの場として提供している。今後、附属図書館に学生の

ラーニング・コモンズをさらに整備するため、学内の WG での検討結果を踏まえ概算要求を行うこととしている。

第二福利施設 2 階の学習スペースは、「学生生活実態調査」の結果を反映して、食堂スペースを改修して新たに設置したもので、可動壁により小部屋として利用できる一角には、プロジェクターとスクリーンを設置し、プレゼンテーションの練習等が可能なスペースとなっている。

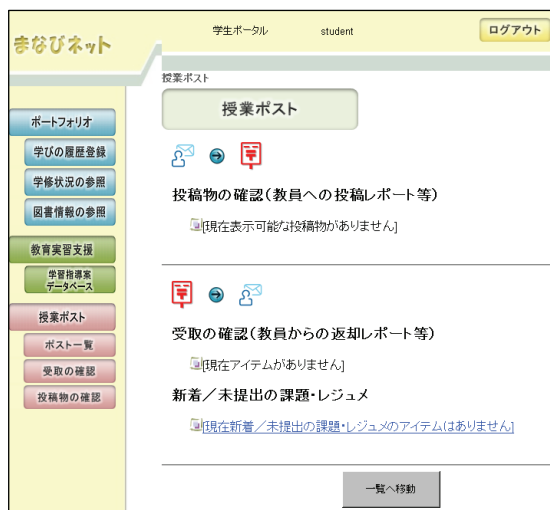
また、授業運営と学生への修学支援を目的とした「まなびネット」を構築し、利用案内を作成して、学内外からのアクセスを可能としている。さらに、「ポートフォリオ」「教育実習支援」「授業ポスト」の 3 つのサービスを提供し、学生の利用を図っている【資料 7-1-④B】。

【資料 7-1-④A】 自主的学習環境スペース（全学共通）設置状況 H26/3/31 現在

棟 名	室名・設備状況	利用状況
第一共通棟	教職大学院自習室Ⅱ (102)	プロジェクター、スクリーン、黒板、長机、椅子、PC、プリンタ設置
	自習室A (106)	学習用個人机 64 席
	自習室B (110)	PC、プリンタ設置
	2F リフレッシュスペース	丸テーブル・椅子
	3F リフレッシュスペース	丸テーブル・椅子
	1F 中庭ウッドデッキ	屋外テーブル・椅子
教育総合棟	教職大学院自習室Ⅰ	長机、椅子、PC、プリンタ、無線 LAN、ホワイトボード
	基礎領域学生実習室	
附属図書館	2F 自由閲覧室 32 席 2F 閲覧室 97 席 3F 閲覧室 324 席	無線 LAN、情報コンセント 月～金 9:00～22:00 or 9:00～17:00 土日祝 11:00～17:00
	2F 玄関入口ラウンジ	無線 LAN、テーブル・椅子、TV 飲食・ミーティング可能
	玄関前広場	屋外テーブル・椅子
情報処理センター	マルチメディア演習室	PC30 台 利用時間 8:30～17:00（授業外自習）
	第 1 教育用コンピュータ室	PC 50 台 利用時間 8:30～17:00（授業外自習）
大学会館	1F ホール・共同談話室	開館時間 9:00～20:00
国際交流センター	1F 多目的ホール	丸テーブル 留学生と日本人学生が常時使用可能
第一福利施設	くつろぎラウンジ	テーブル・椅子
第二福利施設	2F 学習スペース	無線 LAN、プロジェクター・スクリーン 長机 4 席、個人机 20 席、椅子 32 席 利用時間 9:00～18:00

* 第二福利施設については、H26/3/31 現在、耐震改修工事に伴い事務室として使用中のため、学習スペースとしては使用不可。工事終了後、復帰予定。

【資料 7-1-④B】まなびネット



【分析結果とその根拠理由】

自主的学習スペースやまなびネット等、学習環境は、ハード・ソフトともに整備され、有効に利用されていると判断する。

観点 7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

年度当初に教務ガイダンスとして、課程別・学年別で、教務課職員が履修方法の内容について詳しく説明している。また、選修・専攻・コース別ガイダンスとして、授業担当教員が専攻科目の詳細について説明している。学部1年次生向け教務ガイダンスについては、きめ細かい履修指導ができるよう、全体実施をやめ、学生を5グループに分けて実施している【資料 7-2-①A】。

【資料 7-2-①A】平成 25 年度履修指導ガイダンス等の実施状況

教育学部		
実施日 (対象者)	ガイダンス名称 (説明者)	ガイダンスの内容
H25/3/27 (水) (教員養成課程 4 年)	教務ガイダンス (教務課職員)	・ 4 年次の履修方法を説明 ・ 卒業要件の確認方法と卒業研究について説明 ・ 教育職員免許状の資格要件確認方法について説明
H25/3/27 (水) (現代学芸課程 4 年)	教務ガイダンス (教務課職員)	・ 4 年次の履修方法を説明 ・ 卒業要件の確認方法と卒業研究について説明 ・ 教育職員免許状の資格要件確認方法について説明
H25/3/27 (水) (4 年 各専攻コース別)	専攻コース別ガイダンス (各専攻コース教員)	・ 専攻コースの授業及び履修について説明
H25/3/28 (木) (教員養成課程 3 年)	教務ガイダンス (教務課職員)	・ 3 年次の履修方法を説明 ・ 卒業要件の確認方法について説明 ・ 教育職員免許状の資格要件単位取得について説明
H26¥5/3/28 (木) (現代学芸課程 3 年)	教務ガイダンス (教務課職員)	・ 3 年次の履修方法を説明 ・ 卒業要件の確認方法について説明
H25/3/28 (木) (3 年 各専攻コース別)	専攻コース別ガイダンス (各専攻コース教員)	・ 専攻コースの授業及び履修について説明

H25/3/29 (金) (2年)	教務ガイダンス (教務課職員)	・2年次の履修方法を説明 ・卒業要件の確認方法について説明 ・教育職員免許状の資格要件単位取得について説明
H25/3/29(金) (2年 各専攻コース別)	専攻コース別ガイダンス (各専攻コース教員)	・専攻コースの授業及び履修について説明
H25/4/5 (金) (1年)	教務ガイダンス (教務課職員)	・授業、履修、成績及び単位について説明 ・1年次の履修方法を説明 ・卒業要件について説明 201 教室 (幼児教育, 教育科学, 特別支援, 養護教育) 301 教室 (国語, 社会, 英語) 411 教室 (数学, 理科) 421 教室 (音楽, 美術, 保健体育, 技術, 家庭) 431 教室 (現代学芸課程)
H25/4/5 (金) (1年 各専攻コース別)	専攻コース別ガイダンス (専攻コース教員)	・専攻コース教員の紹介 ・専攻コースの特色について説明 ・専攻コースの授業及び履修について説明

大学院教育学研究科

実施日 (対象者)	ガイダンス名称 (説明者)	ガイダンスの内容
H25/4/4 (木) 夜 (1年 昼夜開講コース)	教務ガイダンス (教務課職員)	・授業、履修、成績及び単位について説明 ・修了要件、専修免許状について説明
H25/4/5 (金) (1年)	教務ガイダンス (教務課職員)	・授業、履修、成績及び単位について説明 ・修了要件、専修免許状について説明
H25/4/5 (金) (1年)	専攻別ガイダンス (専攻・領域教員)	・専攻、領域教員の紹介 ・専攻、領域の特色について説明 ・専攻、領域の授業及び履修について説明

大学院教育実践研究科 (教職大学院)

実施日 (対象者)	ガイダンス名称 (説明者)	ガイダンスの内容
H25/4/5 (金) (1年)	教務ガイダンス (教務課職員)	・授業、履修、成績及び単位について説明 ・修了要件、専修免許状について説明
H25/4/9(火) (1年)	領域・履修モデル別ガイダンス (教職大学院担当教員)	・履修内容について説明

特別支援教育特別専攻科

実施日 (対象者)	ガイダンス名称 (説明者)	ガイダンスの内容
H25/4/5 (金) (全員)	専攻科ガイダンス (専攻科担当教員)	・履修内容について説明
H25/4/5 (金) (全員)	教務ガイダンス (教務課職員)	・授業、履修、成績及び単位について説明 ・修了要件、専修免許状について説明 ・教育実習について説明

【分析結果とその根拠理由】

課程、学年別に、また、教務課職員と授業担当教員がそれぞれに履修ガイダンスを適切に実施している。特に学部1年生では、5グループに分けてガイダンスを実施したことにより、窓口相談件数が減っていることから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生に対しては、「履修の手引」4頁に示すとおり、入学と同時に指導教員がつき、教員と学生との接触の機会を多く持つことにより、学生生活や修学上の相談相手として指導助言を得られるようにしている。授業上・研究上の相談については、専任教員全員がオフィスアワーを設定し、各教員が相談に応じる曜日・時間帯・場所を、あらかじめ学務ネットの教員時間割表に公開して、学生が相談しやすい環境を作っている【資料7-2-②A】。

また、学生のニーズを把握して授業改善に生かすため、授業アンケートを実施している【資料7-2-②B】。授業アンケートは、年ごとに1)教職関係科目、2)専門科目、3)共通科目の順に、分析の年を含めて4年サイクルで実施し、アンケート結果については、教員個々に知らせ、それを受けて各教員が自己評価書を作成することになっている。教員の自己評価書の結果については、多様な授業改善の取組を類型別にとりまとめたTIPS集を作成・配付し、更なる改善に繋げる取組を進めている【別添資料7-4】。

学習支援が必要な学生に対しては、学期ごとに学生個々のGPA値を計算し、その数値が1.5ポイント以下の場合は、各教育単位において、指導教員から当該学生に面談による修学指導を行っている。また、留学生については、外国人留学生のためのチューター制度を導入し、専門分野チューター及び日本語チューターによる修学支援の他、日本での生活に適應するための指導・補助・支援を行っている【別添資料7-5】。社会人学生については、学期始めの2週間は、夜間窓口を開設し、修学全般の支援を行っている。障害のある学生については、修学特別支援プログラムを設置し、学生相談や学内の連携強化を図り、総合的な支援を行っている【別添資料7-6】。

別添資料7-4 愛教大の「授業」！授業改善独自の工夫ティップス集（冊子）

別添資料7-5 愛知教育大学における外国人留学生のためのチューター制度について

別添資料7-6 愛知教育大学修学特別支援プログラム要項

【資料7-2-②A】学務ネット主な機能

機 能 一 覧		PC	携帯サイト
1 掲 示	授業関連情報、休講情報、お知らせ情報が確認できます。 ただし、添付ファイルについては、携帯サイトでは見ることはできません。	○	△
2 学籍情報照会	自身の氏名、生年月日、住所、電話番号、携帯番号、本籍地、指導教員の氏名などが確認できます。	○	×
3 履修登録	指定された期間内に、各学期で履修する授業を登録することができます。	○	×
4 学生時間割表	履修登録した自身の時間割表を閲覧できます。	○	○
5 教員時間割表	授業時間割に登録してある教員の時間割表を閲覧できます。 また、オフィスアワーの情報も同時に表示されます。	○	×
6 授業時間割表	授業時間割表を閲覧できます。	○	×
7 シラバス照会	シラバス検索・閲覧ができます。	○	×
8 成績照会	自身の成績を閲覧できます。	○	×

【資料 7-2-②B】平成 25 年度教養科目アンケート集計表

平成25年度 教養科目アンケート集計表							
授業名称 平成25年度後期 教養科目全体		回答数 1786					
		回収率 87.8%					
設 問		①そう思う	②ややそう思う	③どちらともいえない	④あまりそう思わない	⑤そう思わない(該当しない)	無回答
問 1 この授業で、新しい考え方や知識・技能が身についた。	%	29.7	44.1	14.5	7.7	3.6	0.3
	回答数	531	788	259	138	65	5
問 2 この授業に触発されて、自分で考えたり調べたりしている。	%	9.1	26.1	29.3	21.8	13.6	0.1
	回答数	162	466	523	390	243	2
問 3 自分の興味や関心と関連づけながら授業に取り組むことができた。	%	15.6	37.5	26.7	12.9	6.8	0.6
	回答数	279	669	476	231	121	10
問 4 この授業を通じて、文化や価値観の差異を理解して他者とコミュニケーションをとる力が身についた。	%	9.9	23.9	28.8	21.8	15.3	0.3
	回答数	176	427	514	389	274	6
問 5 この授業を通じて、ものごとを筋道を立てて論理的に考える力が身についた。	%	8.8	27.5	33.3	19.8	10.4	0.2
	回答数	158	492	594	353	186	3
問 6 この授業を通じて、情報の確かさを複数の視点から比較し判断する力が身についた。	%	10.9	32.2	30.1	17.2	9.4	0.3
	回答数	194	575	537	308	167	5
問 7 この授業を通じて、想像力を駆使して新しいアイデアを生み出し、それを形にするための手法が身についた。	%	9.8	25.4	32.2	20.0	12.5	0.1
	回答数	175	453	575	358	223	2
問 8 この授業を通じて、社会の課題を発見し、その解決に向けてどのように行動するべきかを考えた。	%	9.2	26.5	30.6	19.5	14.0	0.2
	回答数	164	474	546	348	250	4
問 9 教員の説明はわかりやすい。	%	23.6	35.7	24.6	10.1	5.8	0.2
	回答数	421	638	440	180	103	4
問10 教員とのコミュニケーション(質疑、討論、コメント用紙、ネット等で)はうまくとれている。	%	11.2	25.3	34.5	18.0	10.5	0.4
	回答数	200	452	616	322	188	8
問11 この授業のシラバスは、授業の内容理解を深めるにあたり役に立った。	%	8.2	25.4	39.3	17.4	9.6	0.2
	回答数	146	454	702	310	171	3
問12 あなたは、この授業で設定された教育目標に到達できたと思いますか。	%	9.5	31.8	39.2	12.8	6.6	0.1
	回答数	170	568	700	228	118	2
問13 自分が選択できる科目以外にも、受講したいと思う科目があった。	%	24.1	26.4	29.1	11.6	8.3	0.5
	回答数	431	471	519	207	149	9
問14 授業の難易度	選択肢	易しすぎる	易しい	ちょうどいい	難しい	難しすぎる	無回答
	%	1.6	5.3	51.9	20.3	4.8	16.2
	回答数	28	94	927	362	86	289
問15 この授業のための週あたりの学習時間(課題・レポートに費やす時間も含む)	選択肢	3時間以上	2~3時間	1~2時間	1時間以内	なし	無回答
	%	3.6	4.9	13.0	33.5	29.2	15.7
	回答数	64	88	233	599	522	280

【分析結果とその根拠理由】

指導教員制度、教員のオフィスアワーを設定し、各種相談、助言、支援が適切に行われている。また、学生のニーズを反映した授業改善を行っている。特別な支援が必要な、障害のある学生、外国人留学生、社会人学生については、ニーズに応じた学習支援を行っている判断する。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学には、体育系 58 団体と文化系 38 団体の計 96 の課外活動団体があり、学生の約 68.3%が課外活動団体に所属している【資料 7-2-④A】。

大学は、各団体の活動拠点を整備するとともに、合宿所の設置や貸与物品を整備し、活動を支援している【資料 7-2-④B】【資料 7-2-④C】。また、大学からは、毎年、公認団体に対し、大学経費及び後援会経費等から、物品援助や全国大会参加のための旅費、上位成績者には褒賞金を支援し、課外活動の活性化を図っている。

学生の自治会組織については、学生の自主組織である体育会と文化会の運営支援を行うとともに、クラブサークル代表者セミナーを開催し、課外活動団体の主体的運営を支援している。大学祭や秋祭については、学生組織である大学祭実行委員会が中心となって、クラブ・サークルの発表、ステージ企画、出店企画、スポーツ祭典及び大学紹介等の催しものを企画・運営している。また、近隣の幼稚園児や小学生を対象として、ゲームやものづくりなど、学生と子どもが一緒になって遊ぶ「子どもまつり」を、大学祭とは別に毎年春と冬に開催しており、地域社会との交流を行っている【資料 7-2-④D】。

【資料 7-2-④A】 課外活動団体と加入者数

H26/5/1 現在（在学者数：4,302 人）

	体育系団体	文化系団体	計
団体数（未公認を含む）	58	38	96
加入者数（人） 男	923	385	1,308
女	897	732	1,629
計	1,820	1,117	2,937
加入率	42.3%	26.0 %	68.3 %

* 加入者数、在学者数は、学部・大学院・専攻科の総計

* 加入率は、加入者数（計） ÷ 在学者数 で算出

【資料 7-2-④B】平成 25 年度合宿所月別利用状況

年月	施設規模			利用状況		施設稼働率 A/a
	収容定員	利用可能 日数	収容可能 者数 a	のべ利用 日数	利 用 者 数 () はのべ利用者数 A	
		日	人	日	人	%
H25.4	40	30	1,200	34	568 (1,281)	106.8
5	40	31	1,240	42	349 (1,422)	114.7
6	40	30	1,200	23	452 (568)	47.3
7	40	31	1,240	31	307 (1,027)	82.8
8	40	31	1,240	46	263 (971)	78.3
9	40	30	1,200	38	472 (1,159)	96.6
10	40	31	1,240	23	438 (998)	80.5
11	40	30	1,200	37	493 (1,307)	108.9
12	40	28	1,120	36	449 (1,239)	110.6
H26.1	40	28	1,120	16	271 (417)	37.2
2	40	28	1,120	30	351 (983)	87.8
3	40	31	1,240	49	753 (1,652)	133.2
計	40	359	14,360	405	5,166 (13,024)	90.7

* 収容可能者数 : 収容定員×利用可能日数

【資料 7-2-④C】貸与物品一覧

H26/3/31 現在

区 分	物 品 名	備考	区 分	物 品 名	備考
機 械 器 具	ワイヤレスアンプセット マイクスタンド ハンドマイク ビデオプロジェクター 吊りスポット(500W) ストップウォッチ 電源ドラム プロジェクター ビデオカメラ スクリーン AED(自動体外式除細動器)		ス ポ ー ツ 用 品	グローブ ソフトボール バット キャッチャーマスク ベースセット 卓球ラケット サッカーボール バレーボール ソフトバレーボール バスケットボール バトミントンラケット テニスラケット ラインカー 巻尺	
			そ の 他	合宿用 食器セット(20人分) なべ やかん クーラータンク 湯のみセット(20人分) テント(6本足) 長机 折りたたみいす リヤカー・一輪車 草刈機(1週間前に確認) ブルーシート	

【資料 7-2-④D】大学祭、子どもまつり開催一覧

① 第44回大学祭 テーマ「環～みんなでひとつに～」 日時：平成25年5月15日（水）～5月19日（日） 参加：学生 約4,000人			
企画名	実施日	企画名	実施日
スポーツの祭典	5/15（水）～5/17（金）	大学紹介	5/18（土）～5/19（日）
ミニゲーム	5/15（水）～5/19（日）	放送	5/18（土）～5/19（日）
夜祭り	5/18（土）	模擬店	5/18（土）～5/19（日）
お笑い	5/19（日）	フリーマーケット	5/18（土）～5/19（日）
ステージ	5/18（土）～5/19（金）		
② 第44回子どもまつり 日時：平成25年5月12日（日） 参加：学生 約138人、子ども 約905人			
企画名	企画名	企画名	
迷路ゲーム	お宝探し	人形劇	
巨大パズル	折り染め	算数パズル	
フリスビー投げ	キャンドル作り	プレゼント抽選会	
魚釣り	オカリナ教室		
③ 秋祭 テーマ「～秋を駆け抜けろ～」 日時：平成25年11月16日（土）～11月17日（日）			
企画名	実施日	企画名	実施日
スポーツの祭典	11/16（土）～11/17（日）	ミニゲーム	11/16（土）～11/17（日）
ステージ	11/16（土）～11/17（日）	出店	11/16（土）～11/17（日）
④ 第37回冬の子どもまつり 日時：平成25年12月15日（日） 参加：学生 約95人、子ども 約720人			
企画名	企画名	企画名	
魔法の学校ミニゲーム	人形劇	オカリナ教室	
お化けの家ミニゲーム	紙芝居	キャンドル作り	
スライム作りゲーム	算数パズル	プレゼント抽選会	
巨大ぬりえ	クリスマスの飾り作り		

【分析結果とその根拠理由】

体育系・文化系の課外活動については、68.3%の学生が参加している。体育系においては、地区大会や全国大会で成果を上げ、文化系においては、定期的な演奏会等を開催し、着実な活動を行っている。これらのことから、適切な支援が行われていると判断する。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生生活に関する学生の意識や希望を適切に把握するため、全学生を対象に学生生活実態調査を定期的に実

施しているほか、ハラスメント相談、就職・進路相談や修学相談、経済・生活相談、留学・国際交流相談など、多種多様な相談には、それぞれの担当部門が対応する体制を整備している【資料7-2-⑤A】【資料7-2-⑤B】。

保健環境センターにおいて、全学生を対象に一般定期健康診断を実施しているほか、留学生健康相談、生活習慣病、薬物乱用、飲酒、禁煙、インフルエンザ等感染症対策などの保健指導を行っている【資料7-2-⑤C】。さらに、相談内容に応じて学外の機関と連携を取りながら、問題解決に向けた支援を適切に実施している。放射線従事者特定健診、危険有害物質を取り扱う学生向けの安全・健康調査や作業環境測定を行い、健康管理や安全教育も行っている。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培う組織としてキャリア支援センターを設置し、学生の主体的なキャリア設計に資すること及び就職活動等に関する基本方針の策定を行うとともに、教員就職希望者には、特任研究員による面接や小論文の添削指導、企業就職希望者には、個別相談に加え、グループディスカッション等の実践的指導、企業研究セミナーを実施し、キャリア支援を行っている【別添資料7-7】【別添資料7-8】。

また、障害のある学生への支援に対しては、新入生ガイダンスの時点から、学生ボランティアによるパソコンテイクやノートテイクを配置している。

留学生の支援については、国際交流会館チューターが日常生活の指導並びに相談に応じている。また、大学周辺の地域住民や地元学校等との交流行事やオリエンテーションなど各種行事を実施し、日本理解を深められるよう支援を行っている【資料7-2-⑤D】【別添資料7-9】【別添資料7-10】。

学生サポート体制（相談窓口） <http://www.aichi-edu.ac.jp/campus/support/support.html>
 愛知教育大学ハラスメントガイドライン http://www.aichi-edu.ac.jp/campus/files/guideline_2010.pdf
 保健環境センター <http://www.hokekan.aichi-edu.ac.jp/>
 キャリア支援センター <http://www.aichi-edu.ac.jp/aucareer/>

別添資料7-7 キャリア支援センターリーフレット
 別添資料7-8 平成25年度就職活動支援策一覧
 別添資料7-9 留学生オリエンテーション配布資料（外国人留学生への皆さんへ）
 別添資料7-10 愛知教育大学国際交流会館日本人チューター募集要項

【資料7-2-⑤A】平成23年度学生生活実態調査主な項目（抜粋）

I 所属等、基本的な事項	
① 所属	〔課程等〕〔学年〕
② 家庭の状況	〔あなたの現住所〕〔住居〕 〔家族の住所〕〔家族の人数〕〔主な家計支持者は〕〔家庭の1年間総収入〕〔主な収入形態〕
II 学生生活	
① 経済状況	〔家庭からの支援状況(月額)〕〔奨学金を受領していますか(月額)〕〔授業料免除を申請していますか〕
② アルバイト	〔アルバイトの就労状況〕〔アルバイトの職種〕〔アルバイトによる年間収入〕 〔アルバイト収入の主な使途〕〔アルバイトにより学習時間の減少等がありましたか〕
③ 学生支援体制	〔指導教員を知っていますか〕〔オフィスアワーを知っていますか〕 〔本学の教員と話をする機会はありますか〕〔学生生活や家庭のことを話せる人は誰ですか〕 〔本学には学生さんが様々な相談ができるところがあります。知っていますか〕 〔現在抱えている心配事や悩みはありますか〕 〔入学時、各種の入学ガイダンスや交流会等により大学生活を順調に開始できましたか〕

④ 通学状況	[通学方法は] [大学に来る際に下車する駅は] [通学距離は] [通学時間は]
Ⅲ 将来の進路	
① 将来の進路について考えていますか	[いつ頃から考えましたか] [考えている進路は] 教員と答えた方 [第一志望は] [校種の希望は] 教員以外を答えた方 [就職する場合、地域の希望は]
② 就職活動の支援	[本学ではキャリア支援課が就職活動の支援を行っていますが知っていますか] [就職ガイダンスや就職相談を利用したことがありますか] 利用したことがある方へ [どんなことで利用しましたか] 利用したことがない方へ [その理由は]
Ⅳ 課外活動全般	
① 課外活動団体への参加	[本学の課外活動団体に所属していますか。] 所属していると答えた方 [所属している団体の区分は] [活動状況は] [所属したきっかけ] かつて所属、所属したことがないと答えた方 [所属していない理由は] [学外の活動に参加していますか]
② 大学祭、子どもまつり	[大学祭に参加しましたか] [子どもまつりに参加しましたか]
Ⅴ キャンパス全般について	
[屋外の環境について] [駐車場、駐輪場について] [共通講義棟（講義室・トイレ等）について] [体育施設（体育館・グラウンド等）について] [共通講義棟・体育施設以外の施設について] [キャンパス内の安全性について] [キャンパス内の全面禁煙について]	
Ⅵ 大学に期待することは	
[今後、愛知教育大学に優先的に取り組んでほしいことは何でしょうか] [学生生活全般について、大学への要望や期待することがあればご意見をお聞かせください]	

【資料 7-2-⑤B】学生サポート体制（相談窓口）

H26/3/31現在

相談内容	担当係
修学相談	教務課
授業・成績関係 学部、専攻科	修学指導担当
授業・成績関係 大学院	大学院担当、教職大学院担当
休学・退学・転学関係	修学指導担当
教育実習関係	教育実習担当
介護等体験関係	介護等体験担当
経済・生活相談	学生支援課
授業料免除・徴収猶予関係	厚生担当
奨学金関係	奨学担当
学生寮・住居関係	厚生担当
課外活動・ボランティア活動関係	課外教育担当
学生生活全般	学生企画担当
留学・国際交流相談	国際交流センター
海外留学関係	国際交流担当
国際交流関係	国際交流担当
就職・進路相談	キャリア支援課（事務職員、キャリアカウンセラー）
健康相談	保健環境センター（医師、保健師、看護師、臨床心理士）
ハラスメント相談	学内ハラスメント相談員
学生相談（何でも相談）	学生支援課 学生企画担当

【資料 7-2-⑤C】平成 25 年度保健環境センター利用者数

累計 (単位: 人)

区 分	傷病	内 科			休養室利用	健康相談	身 体 的			健康診断	定期健診	クラブ健診	医療機関紹介	診断書発行	その他来所者	計
		内 科	外 科	その他			身 体 的	精 神 的	その他							
学生	309	126	169	14	53	612	304	210	98	4,166	4,124	42	38	11	5,127	10,316
男	121	38	80	3	10	224	126	54	44	1,859	1,829	30	15	3	2,006	4,238
女	188	88	89	11	43	388	178	156	54	2,307	2,295	12	23	8	3,121	6,078
大学職員	56	39	16	1	11	256	52	60	144	0	0	0	8	4	835	1,170
その他	23	9	14	0	5	58	12	1	45	0	0	0	0	0	490	576
合計	388	174	199	15	69	926	368	271	287	4,166	4,124	42	46	15	6,452	12,062

* 学生は、正規学生（学部、大学院、専攻科）及び非正規学生（研究生、科目等履修生等）の合計。

* 大学職員は、理事等、大学教員、附属学校教員、事務職員、非常勤講師、非常勤職員の合計。

* その他は、保護者、学外者等の合計。

* クラブ健診は、競技会参加のための事前健康健診をクラブ・サークルの依頼で行った場合などが該当。

【資料 7-2-⑤D】平成25年度留学生対象各種行事一覧

実施月	行事名	備考
H25.4	平成 25 年度前期留学生ガイダンス	
5	大学祭（国際交流ブースを出展）	国際交流関係
6	AISINとの国際交流会	内容：ブース見学、すもう見学及び体験
	JICA集団研修	国際交流関係
7	インターナショナルナイト	内容：流しそうめん、すいか割り等
10	平成 25 年度後期留学生ガイダンス	
11	留学生の見学旅行	内容：郡上方面に行き、食品サンプル作成等
H26.2	平成 25 年度留学生懇談会	
3	平成 25 年度教員研修留学生修了証書授与式	

【分析結果とその根拠理由】

学生の生活支援については、定期的な学生生活実態調査により学生のニーズを把握しており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等については、保健環境センター、キャリア支援センター等において、相談・助言を行う体制が整備されている。また、障害のある学生、留学生に対しては、学生ボランティア等による支援体制が整備されており、適切に支援されていると判断する。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学生への経済支援を適切に行うため、入学料・授業料免除、奨学金の貸与を行っている。入学料・授業料免除については、「授業料免除及び徴収猶予に関する規程」及び独立行政法人日本学生支援機構の制度に基づき、学生支援委員会経済支援専門委員会による厳正な選考を行い、対象者を決定している。入学料・授業料免除については、全学免除の他に一部免除を設け、少しでも多くの学生の申請に応えられるようにしている

【別添資料 7-11】【資料 7-2-⑥A】【資料 7-2-⑥B】【資料 7-2-⑥C】。教職大学院においては、

社会人学生への経済支援として、休業・退職して入学した者に対しては、授業料の半額を免除し、現職教員のまま入学した者に対しては、授業料の4分の1を免除している。

また、東日本大震災被災者支援として、従来の入学料・授業料免除制度とは別枠の基準・予算を設け、平成25年度においては、4人の学生に対し入学試験に係る検定料の不徴収及び授業料免除を適用するなどの経済支援を行った【資料7-2-⑥D】。

民間奨学金等については、年間20件の公募があり、適切な周知、選考を行っている【別添資料7-12】【資料7-2-⑥E】。

また、日本人と外国人留学生混住型の学生寮として、収容人員64人の男子寮、収容人員128人の女子寮、外国人留学生及び外国人研究者用の宿舎として、单身室24室、夫婦室3室、家族室3室の国際交流会館を設置し、学生の経済的負担を軽減している【資料7-2-⑥F】。

愛知教育大学授業料免除及び徴収猶予に関する規程

<https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/265.html?keyword=%E6%8E%88%E6%A5%AD%E6%96%99%E5%85%8D%E9%99%A4>

授業料免除 http://www.aichi-edu.ac.jp/campus/support/menjo_jugyou.html

奨学金制度 <http://www.aichi-edu.ac.jp/campus/support/scholarship.html>

別添資料7-11 愛知教育学授業料等免除及び徴収猶予に関する細則

別添資料7-12 平成26年度日本学生支援機構奨学金新規申込説明会のお知らせ等

【資料7-2-⑥A】平成25年度入学料免除実施状況

(単位：人)

所 属	入 学 者	申 請 者	免除許可者												計	免除金額 合 計 (円)	
			全 免	半 免	一 部	内 訳											
						免除金額 (千円)											
						200	150	100	80	60	49	40	12.4				
教育学部	959	9	0	0	8	4	4	0	0	0	0	0	0	8	1,360,000		
1年次 入学者	957	9	0	0	8	4	4	0	0	0	0	0	0	8	1,360,000		
3年次 編入学	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
教育学研究科 (修士課程)	81	16 (1)	1 (1)	0	14	0	0	13	0	1	0	0	0	15 (1)	1,652,000 (282,000)		
普通入学	75	16 (1)	1 (1)	0	14	0	0	13	0	1	0	0	0	15 (1)	1,652,000 (282,000)		
教育学研究科 (博士課程)	4	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	100,000		
愛知教育大学	4	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	100,000		
教育実践研究科	50	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	70,000		
普通入学	50	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	70,000		
特別支援教育特別専攻科	29	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	29,200		
附属学校	269	1 (1)	1 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (1)	31,300 (31,300)		
幼稚園	59	1 (1)	1 (1)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (1)	31,300 (31,300)		
高等学校	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別支援学校高等部	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

* 下段 () は、東日本大震災等の特別措置による免除者数・免除金額で、内数。

* 6年一貫教員養成コース進学者 (教育学研究科 (修士課程) : 6人、教育実践研究科 : 0人) は、入学料不要のため除く。

【資料 7－2－⑥B】平成 25 年度授業料免除実施状況

(単位：人)

所 属	在 学 者	前 期					後 期					合 計					免除金額 合 計 (円)
		申 請 者	免除許可			計	申 請 者	免除許可			計	申 請 者	免除許可			計	
			全 免	半 免	一 部			全 免	半 免	一 部			全 免	半 免	一 部		
教育学部	3,985	329	231	73	0	304	357	249	81	0	330	686	480	154	0	634	149,220,300
1 年	957	72	53	14	0	67	77	49	15	0	64	149	102	29	0	131	31,210,350
2 年	953	71	52	11	0	63	80	63	15	0	78	151	115	26	0	141	34,291,200
3 年	986	87	56	23	0	79	93	61	25	0	86	180	117	48	0	165	37,773,900
4 年	1,089	99	70	25	0	95	107	76	26	0	102	206	146	51	0	197	45,944,850
教育学研究 科(修士)	230	55 (1)	42 (1)	7	0	49 (1)	53 (1)	45 (1)	6	0	51 (1)	108 (2)	87 (2)	13	0	100 (2)	24,602,150 (535,800)
1 年	81	18 (1)	15 (1)	2	0	17 (1)	17 (1)	16 (1)	1	0	17 (1)	35 (2)	31 (2)	3	0	34 (2)	8,706,750 (535,800)
2 年	149	37	27	5	0	32	36	29	5	0	34	73	56	10	0	66	15,895,400
教育学研究 科(博士)	8	1	1	0	0	1	1	1	0	0	1	2	2	0	0	2	535,800
1 年	4	1	1	0	0	1	1	1	0	0	1	2	2	0	0	2	535,800
2 年	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育実践 研究科	91	44	5	8	30	43	44	4	9	30	43	88	9	17	60	86	8,888,250
1 年	50	23	0	5	17	22	23	0	5	17	22	46	0	10	34	44	3,719,500
2 年	41	21	5	3	13	21	21	4	4	13	21	42	9	7	26	42	5,168,750
特別支援教育 特別専攻科	30	3	0	1	0	1	1	0	1	0	1	2	0	2	0	2	136,950
附属 幼稚園	136	1 (1)	1 (1)	0	0	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0	0	1 (1)	2 (2)	2 (2)	0	0	2 (2)	73,200 (73,200)
3 歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 歳児	0	1 (1)	1 (1)	0	0	1 (1)	1 (1)	1 (1)	0	0	1 (1)	2 (2)	2 (2)	0	0	2 (2)	73,200 (73,200)

* 下段 () は、東日本大震災等の特別措置による免除者数・免除金額で、内数。

* 教育学研究科 (博士) は、平成 24 年度開設。

* 附属学校については、高等学校、特別支援学校高等部は平成 22 年度より授業料が無償化のため、授業料免除制度に該当するのは幼稚園のみ。

【資料 7-2-⑥C】平成 25 年度独立行政法人日本学生支援機構奨学金採用者／貸与者状況

H25/5/1 現在在学者（単位：人）

所 属	在学者	平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日の実績										平成26年3月更新時			
		採 用 者										貸 与 者			
		第一種（無利息）					第二種（利息付）					第一種（無利息）	うち		合計
		予約採用	在学採用	返還免除	緊急採用	計	予約採用	在学採用	応急採用	計	合計		返還免除	第二種（利息付）	
教育学部	3,976	40	88	—	0	128	147	43	0	190	318	531	—	630	1,161
1年	956	40	68	—	0	108	147	23	0	170	278	108	—	160	268
2年	949	—	12	—	0	12	—	7	0	7	19	131	—	169	300
3年	984	—	6	—	0	6	—	10	0	10	16	129	—	163	292
4年	1,087	—	2	—	0	2	—	3	0	3	5	163	—	138	301
教育学研究科（修士）	208	2	19	9	0	30	1	3	0	4	34	52	9	9	61
1年	75	2	17	—	0	19	1	3	0	4	23	18	—	1	19
2年	133	—	2	9	0	11	—	0	0	0	11	34	9	8	42
教育学研究科（博士）	8	0	2	0	0	2	0	0	0	0	2	2	0	0	2
1年	4	0	1	—	0	1	0	0	0	0	1	1	—	0	1
2年	4	—	1	0	0	1	—	0	0	0	1	1	0	0	1
3年	0	—	0	0	0	0	—	0	0	0	0	0	0	0	0
教育実践研究科	91	0	12	3	0	15	0	0	0	0	15	19	3	1	20
1年	50	0	12	—	0	12	0	0	0	0	12	13	—	0	13
2年	41	—	0	3	0	3	—	0	0	0	3	6	3	1	7
特別支援教育特別専攻科	30	0	3	0	0	3	0	1	0	1	4	3	0	1	4
1年	30	—	3	—	0	3	0	1	0	1	4	3	—	1	4

* 本表は、奨学金の対象とならない外国人留学生を除いた人数。

* 併用貸与者（第一種と第二種の両方を貸与）は、第一種、第二種のそれぞれに計上。

* 教育学研究科（博士）は、平成24年度開設。

【資料 7-2-⑥D】平成 25 年度検定料不徴収適用状況 （単位：人）

所属	申請者	適用者	免除金額（円）
教育学部	3	3	51,000
大学院（教育学研究科）	1	1	30,000
計	4	4	81,000

【資料 7-2-⑥E】平成 25 年度民間奨学金公募採択状況一覧

	団体名	種別	採択（ ）内は採択人数
1	国際ソロプチミスト安城・岡崎	給付	
2	服部国際奨学財団	給付	○（1）
3	豊秋奨学会	給付	○（2）
4	大幸財団奨学生	給付	○（1）
5	松尾金藏記念奨学基金	給付	○（1）
6	公益財団法人 朝鮮奨学会	給付	
7	横山育英財団	給付	○（1）
8	上山奨学財団	給付	○（1）
9	在日本朝鮮人教育会	給付	
10	Kiyo Sakaguchi 奨学金	給付	

11	日本グローバル化研究機構 (R I J A G)	給付	
12	イノアック国際教育振興財団	給付	
13	ヤマハ発動機スポーツ振興財団	給付	
14	ヤマハ音楽振興会	給付	
15	CWAJ	給付	
16	坪井基金	給付	
17	丹羽奨励生	給付	
18	あしなが育英会	貸与	○ (2)
19	公益財団法人 中村積善会	貸与	
20	交通遺児育英会	貸与	

【資料 7-2-⑥F】平成 25 年度学生寮及び国際交流会館入居状況

H25/5/1 現在

学生寮	A棟	B棟	C棟	D棟	E棟	F棟
居住可能学生	男 子		女 子			
入居数 A/部屋数 a	32 室/32 室	建設中/32 室	30 室/31 室	32 室/32 室	建設中/32 室	32 室/32 室
部屋利用率 A/a	100.0%	—	96.8%	100.0%	—	100.0%
入居者 B/収容定員	32 人/32 人	建設中/32 人	32 人/62 人	32 人/32 人	建設中/32 人	32 人/32 人
定員充足率 B/b	100.0%	—	51.6%	100.0%	—	100.0%
建築年	2013 平 25	2014 平 26	1969 昭 44	2013 平 25	2014 平 26	2012 平 24
寮費	A・B・D・E・F 棟 19500 円 C 棟 7200 円 (一人部屋) 6200 円 (二人部屋)					
構造・間取り	全棟共通： 鉄筋 4 階建・洋間 14 ㎡ (約 8.5 畳) 設備部分含む。					

国際交流会館	単身室	夫婦室	家族室
入居数 A/部屋数 a	15 室/24 室	1 室/3 室	0 室/3 室
部屋利用率 A/a	62.5%	33.3%	0.0%

【分析結果とその根拠理由】

学生に対する経済支援として、入学料・授業料免除のほか、自宅外学生の経済的負担を軽減するための学生寮の設置など、本学の基準に基づき適切に行っている。また、日本学生支援機構や地方公共団体、民間奨学団体等の各種奨学金制度について、本学 Web サイトに掲載し、説明会を開催するなど適切な支援を行っている判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・「教育実習における学習指導案事例集」データベースや教育実習の事前指導のための映像資料を作成し、Web 上でこれらを配信することによって、教育実習の支援を行っている。
- ・附属図書館本館閲覧室の一部を多目的利用スペースとして改修し、教職員、学生等がミーティング、AV視聴、展示など自由な発想で利用できる「アイ♥スペース」として開設した。ランチタイムコンサートなど毎年10 数回のイベントが開催され有効に活用されている。

- ・大学祭とは別に、毎年春、冬の2回「子どもまつり」を開催することにより、子どもと接する場を提供し、学生の自主的な活動を通して、地域との連携、将来に向けたキャリア形成に資する取組となっている。
- ・教職大学院においては、平成25年度から現職教員学生に対して授業料について4分の1の免除措置及び入学に当たり本人が休業又は退職することにより給与収入が無くなった場合は半額免除を規定し、在学学生も含めて適用しており社会人学生に対する経済的負担の軽減となっている。

【改善を要する点】

- ・学生が自ら学ぶ学習の重要性が再認識されており、学生の自主的学習を行う場としてのラーニング・コモンズを図書館において一層整備充実するなど、多様なニーズに応えるための学習環境の提供等の学修支援が求められている。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

本学の教育活動の状況及び学習成果に関するデータの収集・分析等については、教育創造開発機構が統括する大学教育研究センターの FD・学習支援部門が担当している。大学教育研究センターは、大学教育に関する今日的課題のもとに、本学における教養教育や FD の在り方及び本学の歴史等を研究し、また教育・学習活動を支援することによって、本学における教育課程、授業科目、教育内容及び方法その他について、全学体制による改善と開発を図ることを目的としている。また、FD・学習支援部門では、学部学生・大学院生の充実した学びと研究を推進するために、学習支援のさまざまな仕組みをつくるとともに、学生とも協力しながら授業改善のための FD 活動の企画・運営を行っている。

本学では、教育改善の一環として、学部の授業を年ごとに「教職関係科目」「専門科目」「共通科目」の 3 つの科目群に分けて、分析の年を含めて 4 年サイクルで授業アンケートを実施しており、アンケートの集計結果は、授業担当教員にフィードバックされている。担当教員はこの結果を受けて、授業の課題と改善案を記入した自己評価書を提出することとなっている【別添資料 8-1】。自己評価書は Web サイトで閲覧可能となっており、自己評価結果について、多様な授業改善の取組を類型別に TIPS 集としてまとめるなど、授業で工夫している点や改善策などが学内で共有できるようになっている。また、アンケートの集計結果については、4 年前の集計結果との比較分析を行い、分析結果を教授会等で報告することにより、授業改善の取組について現状認識を共有している【別添資料 8-2】。さらに、異なる教員が担当する同一名称科目について、クラスごとの評定分布の資料を配付し、学生に求める水準や評価の在り方についての FD を行っている。

平成 24 年度には、授業改善に向けた教員間での相互評価の取組を全学的に実施する授業公開制度をつくり、平成 25 年度に 14 の授業を公開した【資料 8-1-①】。

大学院後期 3 年博士課程、教職大学院においても、学部同様に授業アンケートを実施しており、教職大学院では、「授業に満足しましたか」の問いに、過去 5 年間の回答において、いずれの設問でも 7 割以上が「そう思う」と肯定的回答をしている。しかし、そうでない回答もあることから、その要因についても自由記述などから分析し、授業改善に取り組んでいる【別添資料 8-3】【別添資料 8-4】。

愛知教育大学大学教育研究センター <http://www.aichi-edu.ac.jp/fd-manabi/report/index.html>
愛知教育大学大学教育研究センター規程 <https://www.aue-kitei.jp/doc/aukitei/rule/381.html>

- 別添資料 8-1 学生による授業アンケートを利用した授業改善システム
- 別添資料 8-2 授業改善アンケートおよび自己評価書の実施に係る教授会報告
- 別添資料 8-3 教職大学院学生授業アンケート集計結果（領域別、経年変化）
- 別添資料 8-4 共同大学院平成 25 年度前・後期アンケートの結果について

【資料 8－1－①】平成 25 年度授業公開一覧

学系	講座	授業名	日程
教育科学	養護教育	学校保健実習	10 月 29 日
	養護教育	母子看護学	7 月 22 日
	学校教育	心理・教育アセスメント講義	7 月 19 日
人文社会科学	国語教育	国文学講義 B I	7 月 22 日
	日本語教育	日本語教育学入門	7 月 12 日
	社会科教育	中世社会とキリスト教	7 月 1 日
自然科学	数学教育	算数科教育 B	6 月 12 日
	理科教育	化学ゼミナール I	5 月 18 日
		生化学	7 月 18 日
	情報教育	コンピュータ社会論	6 月 13 日
創造科学	音楽教育	音楽科教育 A	10 月 30 日
	美術教育	染織実技 I	6 月 25 日
	保健体育	球技 C (ソフトボール)	4 月 25 日
		器械運動	6 月 10 日

【分析結果とその根拠理由】

学部の授業アンケート中「新しい考え方・知識・技能の獲得」の設問において、「強くそう思う」「ややそう思う」と回答した学生が 8 割超、また、「授業の目標の達成」の設問においては、6 割超と高い水準を維持している。平成 21 年度から平成 23 年度においては、ほとんどの科目群で平成 17 年度から平成 19 年度の数値と比較して向上している。学生の授業外学習時間もまだ不十分とはいえ、専門科目を除いた科目群においては向上しているので、学習成果や教育の質の改善向上に関して、現在の体制は機能を果たしているといえる。ただし、自己評価書の回収率が低い専門科目においては、他の科目群に対して上記項目の肯定的回答が僅かだが減少している。

大学院後期 3 年博士課程及び教職大学院における授業アンケートの結果も肯定的回答が大部分を占めており成果が上がっていると判断する。

授業公開を行った結果、参観者からは「自分の授業を考える上で参考になった」という類の意見、授業公開者からは「授業の改善点について重要な指摘を頂いた」という意見が出ており、授業公開は意味があったと思われる。今後さらに参観者の数を増やしていく施策が必要である。

観点 8－1－②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学生の意見聴取は基本的には授業アンケート（選択式設問のみでなく自由記述欄も含む）により行っている。平成 22 年には、授業の在り方への疑問や批判、提言を行うための学生 FD 組織が発足し、新採用教員 FD に参加して授業への要望等を述べている。さらに、教務企画委員会では、学生代表・大学院生代表の出席を認めており、カリキュラムや授業運営に対して学生の声を取り入れられる仕組みを設けている。

また、大学憲章において、学生の学修活動を支援し、教育改善への学生参画を保障しており、学生からの声を真摯に受け止めるための「意見箱」を学内に常設するとともに、教職員と学生が教育研究や大学生生活の

一層の充実を図るための意見交換の場として、平成 23 年度に、従来の「全学会議」を廃止し、学生自らが決めたテーマを全学で話し合う「愛知教育大学キャンパストーク」を設置した【別添資料 8－5】。第 1 回キャンパストークの開催にあたり、事前に「もの申すシート」で受けた教育に関する意見や質問事項として、キャップ制の上限に関すること、実践形式の授業に関すること等が挙げられ、テーマセッションでは、共通科目等に関する教育の質保証について意見交換を行った。なお、キャンパストークでの協議内容については、担当理事等が関係会議に提案し、その結果を広く学内に周知することになっている。

教員からの意見聴取は自己評価書で行っている。分類すると（１）アンケートと自己評価書の依頼・回収方法・時期に関すること、（２）学習環境・施設や備品に関すること、（３）授業によってはアンケート項目が不適合だという意見、（４）「大学教育研究センターが理想的な授業を示すべきだ」「学生が選ぶベスト授業のような賞を設けるべきだ」「評価の高い授業を公開すべきだ」等の提案などである。

授業とアンケート項目との不適合については、平成 25 年度に全授業共通設問部分と、科目群ごとの設問を組み合わせる形にアンケート内容の見直しを行っており、ほかの意見についても順次検討を進めている。

「学生による授業改善アンケート」授業・学年別集計／回収率
<http://www.aichi-edu.ac.jp/fd-manabi/report/index.html>
 第 1 回キャンパストーク http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/campustalk_1.html

別添資料 8－5 「愛知教育大学キャンパストーク」に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

授業アンケートによる学生の意見は、個々の授業担当教員が改善策を自己評価書に示しており、肯定的な経年変化を見ると学生の意見が反映されていると評価できる。

また、教育改善への学生参画を保障する機会として設置された「キャンパストーク」では、学生からの教育の質等に関する意見を直接聴取することができ、協議の内容について関係会議で検討され、結果が周知される仕組みが整備されており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。平成 25 年度は、学生からの開催希望がなく開催されなかったことから、学生に「キャンパストーク」の積極的な活用を周知する必要がある。

観点 8－1－③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点到係る状況】

本学では、本学が置かれている状況や学生進路・生活状況を説明するとともに、本学への期待や要望について直接聴取する試みとして、平成 23 年度から保護者懇談会を開催している【別添資料 8－6】。午前の全体説明に始まり、午後は、選修・専攻ごとに保護者との個別面談を実施し、保護者の多くから好評を得ている。

また、学外の声を本学の運営に生かしていくため、経営協議会以外にも外部との有識者との懇談会を積極的に行っている。本学の元学長及び政界、教育界等から、大学運営に関して深い見識と経験を有する方を本

学の顧問として迎え、顧問会議を開催し、経験者としての声も大学運営に生かしている。平成 25 年度は、経営協議会との合同会議の形式で顧問会議を 2 回開催した【別添資料 8－7】。

地域との関係については、愛知県内教育関係者懇談会等を開催し、地元の教育委員会や校長会等と相互理解、連携協力を深め、地域の教育の充実に貢献するための本学の役割について意見交換を行っている【別添資料 8－8】。さらに、教育実地研究の実習先の管理職及び教員や学長・役員が企業訪問をした際に、本学学生への評価や要望を得ている【別添資料 8－9】【別添資料 6－4】。

大学の評価に関しては、国立大学法人評価、大学機関別認証評価、教職大学院認証評価に加え、平成 24 年度、25 年度には、大学関係者から 3 人、教育界から 1 人の計 4 人の学外者の方々に外部評価委員会委員を委嘱し、外部評価を受審した。評価結果の指摘事項については、学内の関係部局において改善案を検討し、改善策を実施している【別添資料 8－10】。

別添資料 8－6 2013 年度愛知教育大学保護者懇談会概要
 別添資料 8－7 平成 25 年度顧問会議と経営協議会との合同会議メモ
 別添資料 8－8 平成 25 年度愛知教育大学と愛知県内教育関係者懇談会
 別添資料 8－9 平成 25 年度後期教育実習に対する実習校の実習後の所感（まとめ）
 別添資料 8－10 外部評価結果において、「改善を要する点、提言」として指摘された事項一覧

愛知教育大学 Web サイト HOME > 大学紹介 > 情報公開 : 情報公開一覧 > 経営協議会に関する情報
http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/keiei_yoroku.html
 経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例
http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/keiei_h25torikumi_140402.pdf

【分析結果とその根拠理由】

保護者懇談会、経営協議会、顧問会議、愛知県内教育関係者懇談会等の開催により、学外関係者の意見を聴取し、教育の質の改善・向上に活かす取組がされている。また、大学評価に関しては、法律で定められた評価に加え大学独自の外部評価も適切に実施されており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

観点 8－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、毎年定期的に行っている全学 FD や平成 23 年度から実施している新採用教員 FD、また、教職員のニーズを把握し、全学の共通理解や改善の必要性があるもの等をテーマに選んで様々な FD を実施しており、必要に応じて学生、大学院生の参加を求め、報告や意見の発表を依頼している【資料 8－2－①A】【資料 8－2－①B】。

学生 FD については、学生 FD 組織「あいこね」を通じて、大学教育研究センターが学生の FD 活動への支援を行っている。「あいこね」の活動は、FD 集会等の学内集会の開催、学生 FD サミット等の学外集会への参加、新採用教員 FD への参加、学内新聞の作成など多岐に渡り、活発な活動を行っている【資料 8－2－①C】。

【資料 8-2-①A】全学FD 実施状況

	テーマ	備考
H23	学生参加型授業の取り組み例と課題について	
H24	新教養科目の理念と授業内容	
H25	教員養成系大学におけるリベラル・アーツ	リベラル・アーツプロジェクトシンポジウム

【資料 8-2-①B】FD 実施回数一覧

	全学FD	教育学部	修士課程	後期3年博士課程	教職大学院	新採用教員FD
H23	1	2	1	—	3	1
H24	1	2	1	7	5	1
H25	1	7	1	5	4	1

* 後期3年博士課程は、平成24年度開設

【資料 8-2-①C】学生FD 活動実績

年度	月	活動内容
H23	6	大学教育学会で活動報告
	7	キャンパストークの開催
	10	学生FD「大学ではどう学んだらいいんだろう」開催
		第1回学内しゃべり場「AT フィールド」開催
	12	第2回「学内しゃべり場「AT フィールド」開催
	2	「学生FD サミット2012 冬」に参加
	3	「活動報告書」作成
H24	4	新入生しゃべり場「AT フィールド」開催
	5	新採用教員研修に参加して、教員に要望を伝える
	7	読書会「読書カフェ第1回」開催
	8	「あいこね新聞1」作成
		「学生FD サミット2012 夏」参加 ポスター発表
	9	岡山大学教育改善学習交流フォーラムに参加
	10	「あいこね新聞2」作成
		読書会「読書カフェ第2回」開催
	12	キャンパストークに向けた学生アンケート作成・実施
		しゃべり場「AT フィールドスペシャル」開催
H25	1	読書会「読書カフェ第3回」開催
	3	「学生FD サミット2013 春」参加
	4	読書会「読書カフェ第4回」開催
		新入生しゃべり場「AT フィールド」開催
	5	新採用教員研修に参加して、教員に要望を伝える
	8	「学生FD サミット2013 夏」参加
	1	集会「留学経験者は語る・海外の学びはこうだった」開催

【分析結果とその根拠理由】

学部についてはテーマ・課題別に必要に応じて、大学院については定期的に FD を実施し、教育の質の向上や授業の改善に結びつけている。特に新たに導入された科目、新たに導入される科目についての FD を通して、目標や内容などについての共通理解が深まっている。

学生主催の FD については、授業改善にとって重要なテーマを取り上げているが、授業後に行われるため

クラブ・サークル参加率の高い本学では、学生の参加が少ない状況となっている。

参加状況に多少問題はあがあるが、FD が適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の教育支援者としては、教務課、学生支援課、キャリア支援課の事務職員に対し、平成 25 年度は、東海・北陸地区学生指導研修会、就職・キャリア支援研修会、障害学生支援研修会等、業務に関係する研修等へ参加するほか、職員としての質の向上を図るための研修等にも適切に参加している。

教育補助者としては、大学院 2 年生を活用した TA が、授業担当教員の指示により、学部授業の演習や実験・実習の補助者として教育支援に当たっている。また、外国人留学生のための専門分野チューターを配置しており、チューターマニュアルに基づき、業務内容の確認を行っている【資料 8-2-②A】【資料 8-2-②B】【別添資料 8-11】。障害のある学生のための学生ボランティアによるノート・パソコンテーカーについては、サークル顧問教員による技術指導のほか、代表学生が他大学で開催される「障害学生支援プロジェクト」に参加し、ノート・パソコンテイクによる授業や模擬授業等を体験するなど、他大学の支援団体との交流を行い、資質向上に努めている。

別添資料 8-11 外国人留学生のためのチューターマニュアル＜日本語チューター＞＜専門分野チューター＞

【資料 8-2-②A】 TA 活用状況

	所属	男	女	計	従事時間数 (h)
H23	教育学研究科(修士課程)	13	18	31	1242.0
H24	〃	11	14	25	1072.0
H25	〃	13	8	21	878.0

【資料 8-2-②B】 外国人留学生チューターの配置実績

	専門分野 チューター	日本語 チューター	備考
H23	39	0	専門チューターと日本語チューターを兼務させたため、日本語チューター募集なし
H24	35	11	日本語能力を確認し、日本語チューターが必要な留学生にのみ日本語チューターを配置
H25	32	31	

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者に対して、業務内容に沿った研修会等へ参加させ、教育活動支援の資質向上の取組を行っている。また、TA、各チューター等の教育補助者についても、学内ガイダンスや学外研修等に参加させており、資質向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・授業アンケートと教員の自己評価点検を組み合わせることによって、学生の意見を踏まえて授業改善できるよう教員に資料提供している。これらによって、アンケート結果の経年比較に見られるように改善が進んでいる。また、教員からの意見を踏まえつつアンケート項目を見直すなど、きめ細かく授業改善ができるように改善が行われている。
- ・自己評価書を公開している。これによって他の教員のさまざまな授業の工夫や改善策を知ることができる。
- ・授業公開を開始し、授業公開者からも参観者からも役に立ったという意見がでている。

【改善を要する点】

- ・授業アンケートに対する教員からの提案・意見に対して、さらに具体的な改善策を検討する必要がある。すぐれた授業の表彰など、実現への障壁が大きい問題もあるが、可能な形を探る必要がある。
- ・公開授業への参観者が少ないので、公開授業の情報の周知徹底をはかる必要がある。また、参観者の意見で授業改善に繋がったケースなどについてのデータを蓄積し、授業公開のメリットを周知していく必要がある。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到係る状況】

本学の資産は、平成 16 年度の国立大学法人化に伴い国から承継した土地、建物、構築物等を基盤とし、平成 26 年 3 月 31 日現在の資産は 50,815,571 千円、負債は 8,127,317 千円となっている【資料 9-1-①A】。

また、債務については、職員住宅改修事業のために、文部科学大臣の認可を受け、平成 26 年度から平成 45 年度（20 年返済）の長期借入れを行った【資料 9-1-①B】。

【資料 9-1-①A】平成21～25事業年度貸借対照表（各事業年度財務諸表より抜粋）（単位：千円）

勘定科目	H21	H22	H23	H24	H25
資産の部					
固定資産	47,568,330	47,373,104	46,985,228	47,115,458	48,251,921
土地	36,912,452	36,948,942	36,929,711	36,929,711	36,929,711
建物	6,881,048	6,796,879	6,558,359	6,639,297	7,101,925
構築物	705,945	703,077	686,921	658,021	864,316
工具器具備品	573,745	513,729	435,444	545,902	688,121
図書	2,392,975	2,271,706	2,249,125	2,235,973	2,192,546
美術品・収蔵品	24,473	24,473	24,473	25,223	25,223
船舶	548	408	268	128	0
車両運搬具	3,961	2,645	3,129	3,965	2,931
建設仮勘定	0	13,996	420	15,907	390,773
ソフトウェア	31,308	25,425	15,610	15,618	13,717
その他無形固定資産	41,374	38,319	35,264	32,208	29,153
投資有価証券	0	0	12,998	12,999	12,999
預託金	495	500	500	500	500
長期性預金	0	33,000	33,000	0	0
流動資産	1,553,159	1,542,670	1,701,988	1,696,541	2,563,649
現金及び預金	995,619	1,448,290	987,992	1,663,390	2,273,264
未収学生納付金収入	24,129	17,528	18,388	14,214	14,158
有価証券	499,853	0	599,962	0	0
たな卸資産	14,905	9,775	9,926	10,133	8,729
前渡金	1,262	2,382	1,717	1,878	4,483
その他	17,389	64,694	84,000	6,923	263,013
資産合計	49,121,489	48,915,775	48,687,217	48,811,999	50,815,571
負債の部					
固定負債	3,255,482	3,769,135	3,882,438	4,029,275	5,348,880
資産見返負債	3,124,283	3,171,030	3,338,277	3,312,434	4,485,638
長期借入金	0	0	0	0	184,908
引当金	182	250	324	0	57
資産除去債務	0	534,489	543,837	534,394	524,483
長期リース債務	131,016	63,364	0	182,445	153,792
流動負債	1,625,266	1,559,739	1,703,561	1,971,185	2,778,437
運営費交付金債務	0	2,178	286,270	892,572	933,191
預り施設費	0	0	0	17,766	0

預り特殊教育修学奨励費交付金等	0	651	797	420	537
寄附金債務	85,751	79,282	107,007	106,592	107,069
前受受託研究費等	867	3,933	2,362	3,720	4,555
前受受託事業費等	0	1,857	1,238	619	0
前受金	216,135	241,800	237,447	5,068	5,744
預り金	93,772	107,554	108,968	120,751	149,775
一年内返済予定長期借入金	0	0	0	0	9,592
未払金	1,162,590	1,054,828	896,105	778,436	1,517,335
リース債務	66,147	67,651	63,364	45,237	50,635
負債合計	4,880,749	5,328,874	5,586,000	6,000,461	8,127,317
純資産の部					
資本金	43,693,912	43,693,912	43,693,912	43,693,912	43,693,912
資本剰余金	220,199	△526,621	△ 1,036,857	△1,003,434	△1,180,311
利益剰余金	326,628	419,609	444,161	121,059	174,653
純資産合計	44,240,740	43,586,900	43,101,216	42,811,538	42,688,253
負債純資産合計	49,121,489	48,915,775	48,687,217	48,811,999	50,815,571

【資料 9-1-①B】長期借入金

目的	井ヶ谷住宅1, 2号棟改修工事
借入額	194,500,000円
借入金の償還期間	20年(平成26年4月～平成46年3月)
償還方法	月賦元金均等償還
償還原資	宿舍使用料(駐車場使用料含む)
文部科学大臣認可日	平成25年4月18日(木)
入札執行日及び場所	平成26年3月17日(月) 愛知教育大学本部棟
入札参加金融機関	2社
借入金融機関	大垣共立銀行

【分析結果とその根拠理由】

本学の資産については、平成25事業年度における資産額が、固定資産と流動資産を合わせて、50,815,571千円となっており、本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有している。

また、負債については、国立大学法人会計基準に則した会計処理により計上されている資産見返負債、資産除去債務、運営費交付金債務及び未払金等であり、国立大学法人会計基準特有の処理によるものや現金の裏付けのあるものが主となっており、長期借入金についても、職員住宅改修事業のために文部科学大臣の認可を受けて実施したもので、宿舍使用料による返済計画が明確な借入金であるため、債務は過大ではないと判断する。

観点 9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、国からの運営費交付金、自己収入（授業料、入学料、検定料収入等）及び外部資金（科学研究費助成事業等）で構成されている【資料9-1-②A】。

運営費交付金については、毎年大学改革促進係数（効率化係数）1%の削減が行われており、平成25年度は34,723千円の減額であったが、経営努力による支出削減や自己収入確保に努め、運営費交付金削減により教育研究活動に支障が出ないよう工夫している。

自己収入のうちの学生納付金収入（授業料、入学料、検定料）については、安定した収入を確保するため、高校訪問プロジェクト、オープンキャンパス等による大学紹介などによる学生数の確保に努めている【資料9-1-②B】。また、学生納付金以外の収入については、競争的資金獲得、寄附受入、農場生産物売払、教員免許状更新講習実施など、積極的な収入確保に努めている。特に近年は、(独)科学技術振興機構や国際移住機関、文部科学省等が公募する各種補助金などに積極的に応募しており、理数系教員養成拠点構築事業、定住外国人の子どもの就学支援事業、国立大学改革強化推進補助金（HATO プロジェクト他）、大学間連携共同教育推進事業等、多くの外部資金を確保している。【資料9-1-②C】【別添資料9-1】

愛知教育大学 Web サイト HOME > 情報公開 : 情報公開一覧 > 財務に関する情報

<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/kokuhatu.html>

平成21事業年度決算報告書 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/H21_kessan_houkoku.pdf

平成22事業年度決算報告書 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/H22_kessan_houkoku.pdf

平成23事業年度決算報告書 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/H23_kessan_houkoku_121016.pdf

平成24事業年度決算報告書 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/h24_kessan_houkoku_131004.pdf

別添資料9-1 平成21～24事業年度の主なプロジェクト

【資料9-1-②A】平成21～25事業年度収支状況（各事業年度決算報告書より抜粋）（単位：百万円）

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
収入					
運営費交付金	5,448	5,206	5,085	4,917	5,817
施設整備費補助金	278	0	256	633	651
補助金等収入	147	55	0	77	363
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35	36	36	36	36
自己収入	2,648	2,731	2,707	2,441	2,640
授業料、入学料及び検定料収入	2,548	2,652	2,613	2,352	2,550
雑収入	100	79	94	89	90
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	125	157	197	156	179
引当金取崩	1	0	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0	0	195
目的積立金取崩	495	0	0	332	0
計	9,177	8,185	8,281	8,592	9,881
支出					
業務費（教育研究経費）	6,597	7,551	7,496	7,304	7,848
一般管理費	1,806	—	—	—	—
施設整備費	313	36	108	391	882
補助金等	147	55	0	22	363
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	112	161	168	157	179
計	8,975	7,803	7,772	7,874	9,272
収入－支出	202	382	509	718	609

【資料 9-1-②B】 学生収容定員、在籍者数（当該年度 5/1 現在）

（単位：人）

区 分	H21		H22		H23		H24		H25	
	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数	収容定員	在籍者数
教育学部	3,500	3,904	3,500	3,892	3,500	3,949	3,500	3,976	3,500	3,985
大学院 *	300	365	300	386	300	390	304	371	308	329

* 大学院は、教育学研究科（修士課程、後期3年博士課程）と教育実践研究科（教職大学院）の合計数。

【資料 9-1-②C】 平成 25 事業年度の主なプロジェクト

（単位：千円）

委託者及び交付者	事業名	契約金額
文部科学省高等教育局	国立大学改革強化推進補助金「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築－教員養成ルネッサンス・HATO プロジェクト－」	83,330
文部科学省高等教育局	国立大学改革強化推進補助金「アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進」	12,160
文部科学省高等教育局	大学間連携共同教育推進事業「愛知県内教員養成高度化支援システムの構築」	30,074
文部科学省初等中等教育局	発達障害に関する教職員の専門性向上事業「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」	8,039
国際移住機関	文部科学省委託事業「定住外国人の子どもの就学支援事業」	15,572
(独) 科学技術振興機構	理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業「教員養成大学と理工系学部、教育センターの連携による CST 活動プログラムの構築と実践」	21,395
(独) 科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業 (CREST) 「理論化学計算を利用した反応触媒作用の解析および合理的設計のための情報創出, 特に分子性酸触媒の設計に向けての構造計算」	3,627
(独) 教員研修センター	教員研修モデルカリキュラム開発「大学と教育委員会の連携・協働による研修カリキュラム開発事業」	3,200
(独) 国際協力機構	集団研修「産業技術教育」コース	5,876
刈谷市 知立市 豊田市 豊明市 碧南市	外国人児童生徒のための教材開発・学習支援	4,100

【分析結果とその根拠理由】

学生納付金収入については、多様な広報活動による学生の確保に努めており、収容定員に対して常に適正な在籍者数を有していることから、継続的、安定的に確保しているといえる。また、学生納付金以外の収入についても、競争的資金獲得、寄附受入、農場生産物売払、教員免許状更新講習実施など、積極的な収入確保に努めていることから、大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための経常的収入を継続的に確保していると判断する。

観点 9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

本学の収支に係る計画は、中期計画及び年度計画を策定し、「予算・収支計画・資金計画」を定めている。また、これらの計画は、経営協議会、役員会の議を経て決定し、本学 Web サイトに掲載することにより広く学内外に公表している【資料 9-1-③A】。

収支予算案の作成にあたっては、通常①予算編成方針を策定、②概算要求に対する文部科学省からの予算内示額を基礎に収入予算額を算出、③同時に学内で支出予算の所要額を調査、④支出所要額を査定し収入予算額の範囲内で予算案を作成、⑤財務委員会、経営協議会、役員会の議を経て、前年度中に決定している【別添資料 9-2】【別添資料 9-3】。ただし、平成 26 年度予算編成（平成 25 年度に編成作業）は、学長交替後初の予算であることを踏まえ、平成 26 年度に編成作業を行うこととし、予算成立までの間の暫定予算を組んだ。

なお、補正予算については、年度内の予算総額の増減（補助金示達、自己収入予算見直し等）に対応する際に編成しており、当初予算と同様の会議を経て決定している。

中期目標・中期計画、年度計画 <http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/gyomu.html#chuki>

別添資料 9-2 平成 26 年度年度計画予算案（議事録等）

別添資料 9-3 中期計画、平成 26 年度学内予算の財務委員会、経営協議会、役員会の資料及び議事録

【資料 9-1-③A】平成 21～25 事業年度予算、収支計画及び資金計画（各事業年度年度計画より抜粋）

予 算

（単位：百万円）

区 分	H21	H22	H23	H24	H25
収入					
運営費交付金	5,234	5,206	5,085	5,080	4,902
施設整備費補助金	205	0	0	353	1,035
補助金等収入	15	0	0	0	257
国立大学財務・経営センター施設費交付金	35	35	36	36	36
自己収入	2,602	2,624	2,665	2,662	2,635
授業料、入学料及び検定料収入	2,523	2,561	2,577	2,573	2,544
雑収入	79	63	88	89	91
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	62	78	100	171	155
引当金取崩	0	0	0	0	0
長期借入金収入	0	0	0	0	200
目的積立金取崩	264	0	0	230	0
計	8,417	7,943	7,886	8,532	9,220
支出					
業務費（教育研究経費）	6,567	7,830	7,750	7,972	7,737
一般管理費	1,533	—	—	—	—
施設整備費	240	35	36	389	1,071
補助金等	15	0	0	0	257
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	62	78	100	171	155
長期借入金償還金	0	0	0	0	0
計	8,417	7,943	7,886	8,532	9,220

収支計画

(単位：百万円)

	H21	H22	H23	H24	H25
費用の部	8,043	8,026	7,892	8,197	7,756
経常費用	8,043	8,026	7,892	8,197	7,756
業務費	7,542	7,514	7,418	7,657	7,153
教育研究経費	1,117	1,241	1,105	1,451	1,303
受託研究費等	17	30	38	58	57
役員人件費	76	77	141	87	180
教員人件費	5,014	4,919	4,924	4,782	4,345
職員人件費	1,318	1,247	1,210	1,279	1,268
一般管理費	366	347	300	321	327
財務費用	5	4	2	1	3
雑損	0	0	0	0	0
減価償却費	130	161	172	218	273
臨時損失	0	0	0	0	0
収益の部	8,043	8,026	7,892	8,128	7,756
経常収益	8,043	8,026	7,892	8,128	7,756
運営費交付金収益	5,222	5,205	5,064	5,067	4,667
授業料収益	2,181	2,183	2,145	2,135	2,110
入学金収益	319	331	336	343	332
検定料収益	71	71	75	80	69
受託研究等収益	19	31	38	59	59
補助金等収益	15	0	0	0	15
寄附金収益	19	22	38	78	61
施設費収益	71	18	18	124	127
財務収益	0	5	2	1	1
雑益	65	66	72	87	91
資産見返運営費交付金等戻入	55	88	99	126	197
資産見返補助金等戻入	0	0	0	22	21
資産見返寄附金戻入	6	6	5	6	6
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0
臨時利益	0	0	0	0	0
純利益	0	0	0	△69	0
目的積立金取崩益	0	0	0	69	0
総利益	0	0	0	0	0

資金計画

(単位：百万円)

	H21	H22	H23	H24	H25
資金支出	9,863	9,925	9,624	10,538	10,799
業務活動による支出	8,005	8,070	7,928	8,368	7,800
投資活動による支出	567	154	248	533	1,821
財務活動による支出	70	70	70	64	50
翌年度への繰越金	1,221	1,631	1,378	1,573	1,128
資金収入	9,863	9,925	9,624	10,538	10,799
業務活動による収入	8,138	8,259	8,210	8,346	8,400
運営費交付金による収入	5,234	5,206	5,085	5,080	4,902
授業料・入学金及び検定料による収入	2,556	2,573	2,610	2,604	2,573
受託研究等収入	17	30	38	58	57

補助金等収入	15	0	0	0	257
寄附金収入	26	28	44	83	68
その他の収入	290	422	433	521	543
投資活動による収入	1,340	535	69	389	1,071
施設費による収入	240	35	36	389	1,071
その他の収入	1,100	500	33	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	200
前年度よりの繰越金	385	1,131	1,345	1,803	1,128

【分析結果とその根拠理由】

補正予算を含む収支予算案の作成から決定までのプロセスについては、財務委員会、経営協議会、役員会の議を経て十分な検討のうえ決定されている。また、状況に応じて暫定予算を組むなど弾力的に対応している。さらに、Web サイトにより、学内外へ広く公表をしていることから、大学の目的を達成するための収支に係る計画等は適切に策定され、関係者に明示されていると判断する。

観点 9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

各年度予算執行は、各部局に配分された予算の範囲内で執行しており、予算の過不足については財務部において適切に調整を行っている。これにより当期総利益を計上しており、支出超過とはなっていない。【資料 9-1-④A】。

平成 25 年度の収支状況については、経常費用 7,757,423 千円、経常収益 7,811,795 千円、当期総利益 53,593 千円となっている。

【資料 9-1-④A】 平成 21～25 事業年度損益計算書（各事業年度財務諸表より抜粋）（単位：千円）

	H21	H22	H23	H24	H25
経常費用	8,178,161	7,891,070	7,749,763	7,480,830	7,757,423
業務費	7,804,280	7,605,602	7,418,147	7,175,236	7,370,027
教育経費	1,249,848	1,027,412	1,060,423	1,132,498	1,209,559
研究経費	170,702	164,427	199,161	184,116	181,985
教育研究支援経費	147,641	256,195	128,703	113,439	134,397
受託研究費	16,031	9,529	11,968	4,898	2,865
受託事業費	28,509	64,197	54,468	46,912	56,203
役員人件費	113,234	120,714	85,749	80,776	169,436
教員人件費	4,804,807	4,695,012	4,639,723	4,371,237	4,314,891
職員人件費	1,273,505	1,268,111	1,237,947	1,241,357	1,300,687
一般管理費	368,644	281,711	329,361	304,878	384,744
財務費用	5,236	3,756	2,254	715	2,651
経常収益	8,019,756	8,238,739	7,774,037	7,432,018	7,811,795
運営費交付金収益	5,179,644	5,113,021	4,785,895	4,300,541	4,584,092
授業料収益	2,080,484	2,181,184	2,126,971	2,274,496	2,117,985
入学料収益	334,162	342,414	327,894	324,059	321,399
検定料収益	80,182	87,102	80,886	67,976	71,414
受託研究等収益	19,323	12,893	14,065	6,806	3,921

受託事業等収益	29,719	68,322	58,550	50,305	59,499
寄附金収益	42,042	59,867	71,578	69,609	81,602
施設費収益	29,708	6,829	32,142	59,445	50,842
補助金等収益	33,883	40,387	0	4,636	199,054
資産見返負債戻入	104,545	253,340	190,389	186,277	225,821
財務収益	2,484	769	617	633	1,578
雑益	83,575	72,606	85,046	87,231	94,581
経常利益（又は経常損失）	-158,404	347,669	24,273	-48,812	54,372
臨時損失	48	100	735	4,072	2,330
臨時利益	255,112	263	1,014	4,179	1,550
当期純利益	96,659	347,833	24,552	-48,706	53,593
目的積立金取崩額	166,572	0	0	57,314	0
当期総利益	263,231	347,833	24,552	8,608	53,593

【分析結果とその根拠理由】

各年度の収支状況は、年度計画の範囲内で収支が行われている。また、年度計画の範囲を越える収支は、年度計画策定後の国の補正予算等による財源の確保に伴うものである。各年度、当期総利益を計上していることから、過大な支出超過となっていない。

観点 9-1-⑤：大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点到係る状況】

教育研究活動のための予算配分については、第2期中期目標・計画を踏まえ、毎年度取り組むべき課題を見据えた重点配分を行っている。平成25年度は大規模な施設整備事業を行うための支援経費を重点事項とした予算編成方針を策定し、これに基づき、各講座やセンターへの教育経費、研究経費等を配分した【別添資料9-4】【別添資料9-5】。

平成25年度については、教育研究活動に必要な基盤教育研究費の単価を前年度と同額とし、また、運営費交付金及び施設整備費補助金を原資とした大規模な復興関連事業を実施するため、学長裁量経費の公募を見送り、学長裁量経費及び基幹環境改善経費のうち235,000千円を施設整備事業支援経費として振り分けた【資料9-1-⑤A】。

別添資料9-4 平成25年度予算書、パワーポイント説明資料

別添資料9-5 平成25年度学内予算の財務委員会、経営協議会、教授会、役員会の資料及び議事録

【資料9-1-⑤A】 施設整備事業支援経費の予算化 （単位：千円）

	施設整備事業支援経費予算
刈谷地区	187,188
岡崎地区	9,875
名古屋地区	37,937
計	235,000

【分析結果とその根拠理由】

毎年の予算配分については、本学の目的に沿った予算編成方針に基づき、教育研究活動に必要な教育経費、研究経費、施設設備費等への配分が行われている。

また、学長裁量経費を大規模な施設整備を実施するための施設設備事業支援経費として確保するなど、弾力的な重点配当を行っており、適切な資源配分がされていると判断する。

観点 9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

各事業年度の財務諸表等は、国立大学法人法に基づき作成し、会計監査人の監査、学内機関の審議を経て、文部科学大臣に提出している。官報による公示、本学Webサイト掲載に加え、特に、平成24年度分からは、財務諸表を分かりやすくまとめた「財務レポート」を作成し、より広く社会一般に公表している。

また、財務に係る監査等については、前出の会計監査人監査のほかに、監査計画に基づき監事監査及び内部監査を実施しており、監査結果及び改善事項等により、改善策の検討・実施を行っている【資料9-1-⑥A】【別添資料9-6】【別添資料9-7】

愛知教育大学Webサイト HOME > 情報公開 : 情報公開一覧 > 財務に関する情報

<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/kokuhatu.html>

平成21事業年度財務諸表 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/H21_zaimushohyo.pdf

平成22事業年度財務諸表 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/H22_zaimushohyo.pdf

平成23事業年度財務諸表 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/H23_zaimushohyo_121016.pdf

平成24事業年度財務諸表 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/h24_zaimushohyo_131004.pdf

平成24年度財務レポート http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/h24_financial_report_140326.pdf

愛知教育大学Webサイト HOME > 情報公開 : 情報公開一覧 > 評価・監査に関する情報

<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/jhyoka.html>

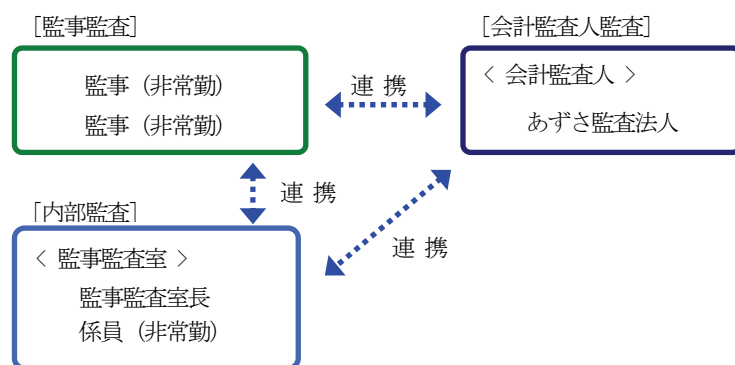
国立大学法人愛知教育大学監事監査規程 <https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/28.html>

国立大学法人愛知教育大学内部監査規程 <https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/7.html>

別添資料9-6 平成25年度監事監査計画及び監事監査実施状況

別添資料9-7 平成25年度内部監査計画及び内部監査実施状況

【資料9-1-⑥A】 監査イメージ図



【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等について、法令に基づき、適切に作成・公表されている。

財務に係る監査等については、会計監査人監査、監事監査、内部監査と、監査計画に基づき、毎年実施され、監査結果が学長に報告され、文部科学大臣の承認も得ていることから、適正に実施されていると判断する。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、国立大学法人法に基づき、学長、理事 4 人（うち 3 人の常勤理事が副学長兼務）、監事 2 人の役員のほか、特別学長補佐を置いている。平成 26 年 4 月からは、新学長の下、常勤の理事が兼務する 3 人の副学長のほか 6 人の副学長を置き、学長のリーダーシップを一層発揮するための新体制を整備した【資料 9-2-①A】。

管理運営組織は、国立大学法人法に基づき、役員会、教育研究評議会及び経営協議会を設置するほか、教授会や、大学運営、教学に関わる委員会を複数設置している【資料 9-2-①A】。

事務組織については、事務局として法人企画部、財務部、教育研究支援部及び学生支援部の 4 部に 10 課を置き、附属学校部に附属学校課を置いているほか、学長直属の監事監査室、秘書広報課及び教育創造開発機構運営課を置いており、事務局長が、学長の監督の下に、事務局の事務を掌理し調整している【資料 9-2-①A】【資料 3-3-①A】。

危機管理全般に係る体制については、本学において発生又は発生することが予想される様々な事象に伴う危機に迅速かつ適確に対処するため、危機管理に関する規程を定め、学生、教職員及び近隣住民等の安全確保等の本学の社会的責任を果たすこととした上で、定期的に総合防災・防火訓練を行うとともに、個別事象に対応するための「危機管理マニュアル」やポケットサイズの「携帯用防災ハンドブック」を作成した【資料 9-2-①B】【資料 9-2-①C】【別添資料 9-8】【別添資料 9-9】。また、緊急地震速報システムや安否確認システムの導入等大規模災害への対応にも備えている【資料 9-2-①D】【資料 9-2-①E】。加えて、非常用自家発電設備や地下水浄化システム等の整備を行い、所在市の災害時広域避難場所の指定を受けた大学として、地域も視野に入れた防災計画を進めている【資料 9-2-①F】【別添資料 9-10】

研究活動上の不正行為に対しては、研究者の行動規範にも掲げており、研究活動における不正行為への対応に関する規程を定めるとともに、「研究費等に係る不正防止計画」を策定し、不正行為を防止する体制を整備している【別添資料 9-11】【別添資料 9-12】。

愛知教育大学事務組織規程 <https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/3.html>

愛知教育大学事務分掌規程 <https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/2.html>

国立大学法人愛知教育大学における危機管理に関する規程 <https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/85.html>

愛知教育大学 Web サイト HOME > 情報公開 : 情報公開一覧 > 研究活動における不正行為に関する告発等

<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/kokuhatu.html>

愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する規程

<https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/222.html>

愛知教育大学 Web サイト HOME > 情報公開 : 情報公開一覧 > 公的研究費の不正使用防止策について

<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/fuseiboushi.html>

愛知教育大学の研究費等に係る不正使用防止計画 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/boushi_keikaku.pdf

愛知教育大学の研究費等に係る不正防止計画マニュアル

http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/kenkyuuh manual_130510.pdf

研究費等の不正防止に係る実施基準 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/jisshi_ki_jyun.pdf

別添資料 9-8 国立大学法人愛知教育大学危機管理に関するガイドライン

別添資料 9-9 危機管理マニュアル（「学生の交通事故（正課中）」の例）

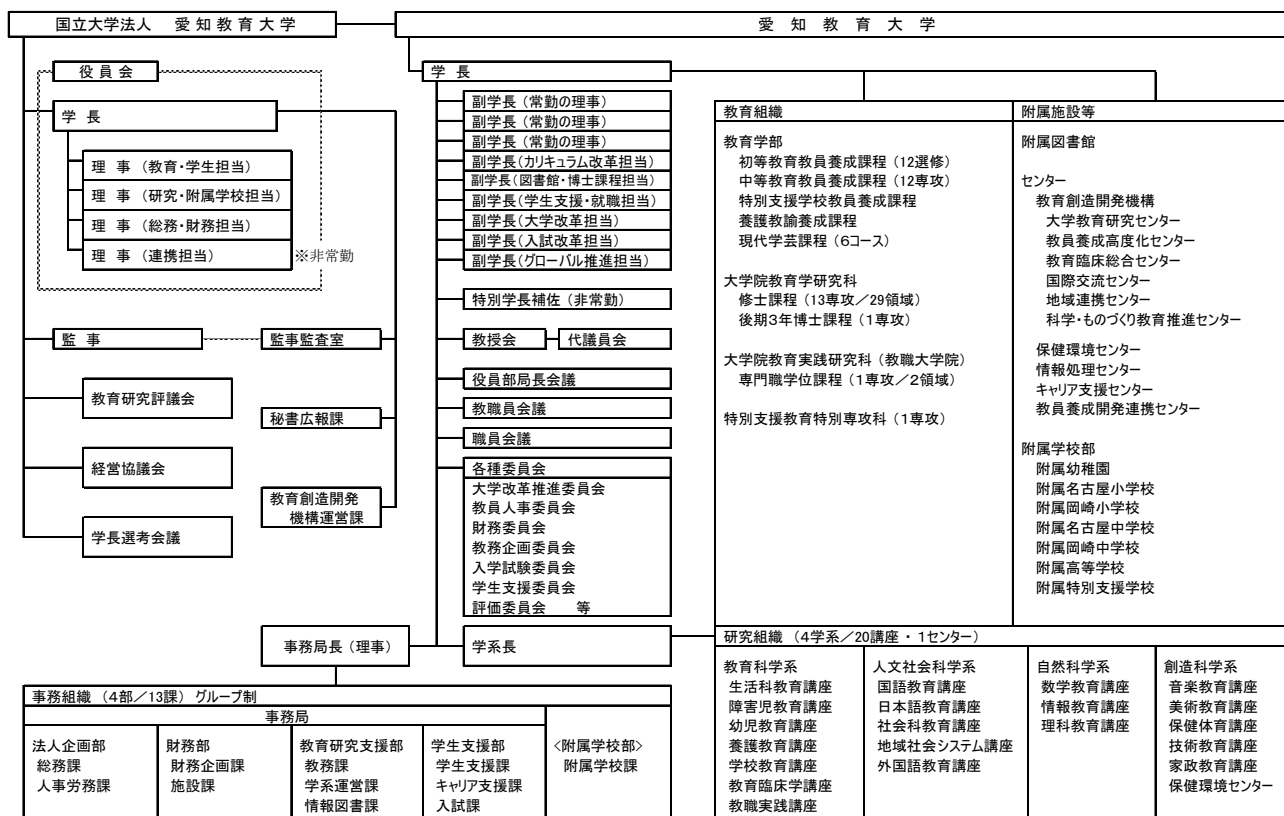
別添資料 9-10 非常用自家発電設備等整備概要

別添資料 9-11 愛知教育大学研究活動における不正行為への対応に関する実施細則

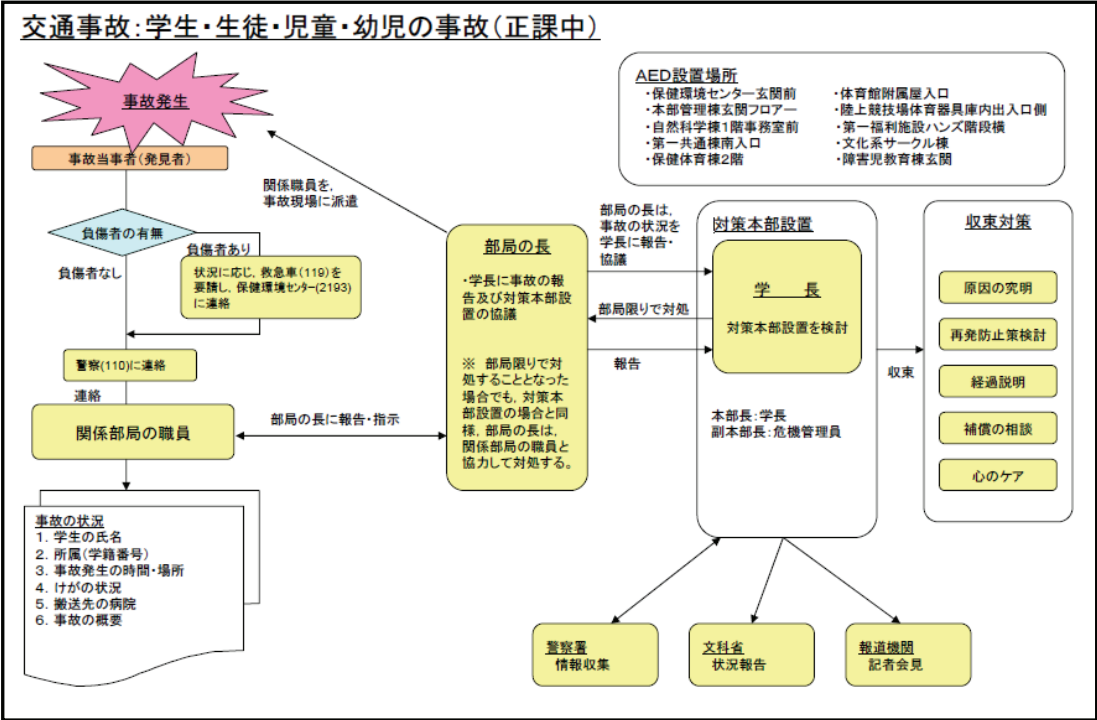
別添資料 9-12 愛知教育大学における研究者の行動規範

【資料 9-2-①A】愛知教育大学管理運営組織図

H26. 5. 1 現在



【資料 9－2－①B】危機管理マニュアル中のフローチャート（交通事故の例）



【資料 9－2－①C】携帯用防災ハンドブック



災害伝言ダイヤル 171

■録音時間 一伝言30秒以内

■蓄積伝言数 一電話番号あたり1～10伝言

■伝言保存期間 2日間（48時間：自動消去）

伝言の録音方法

171

ガイダンスが流れます

録音の場合 1

ガイダンスが流れます

×××× ××××-×××× ×××× ××××-××××

被災地の方も被災地以外の方も、被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

ガイダンスが流れます

録音 30秒以内

伝言の再生方法

171

ガイダンスが流れます

再生の場合 2

ガイダンスが流れます

×××× ××××-×××× ×××× ××××-××××

ガイダンスが流れます

再生

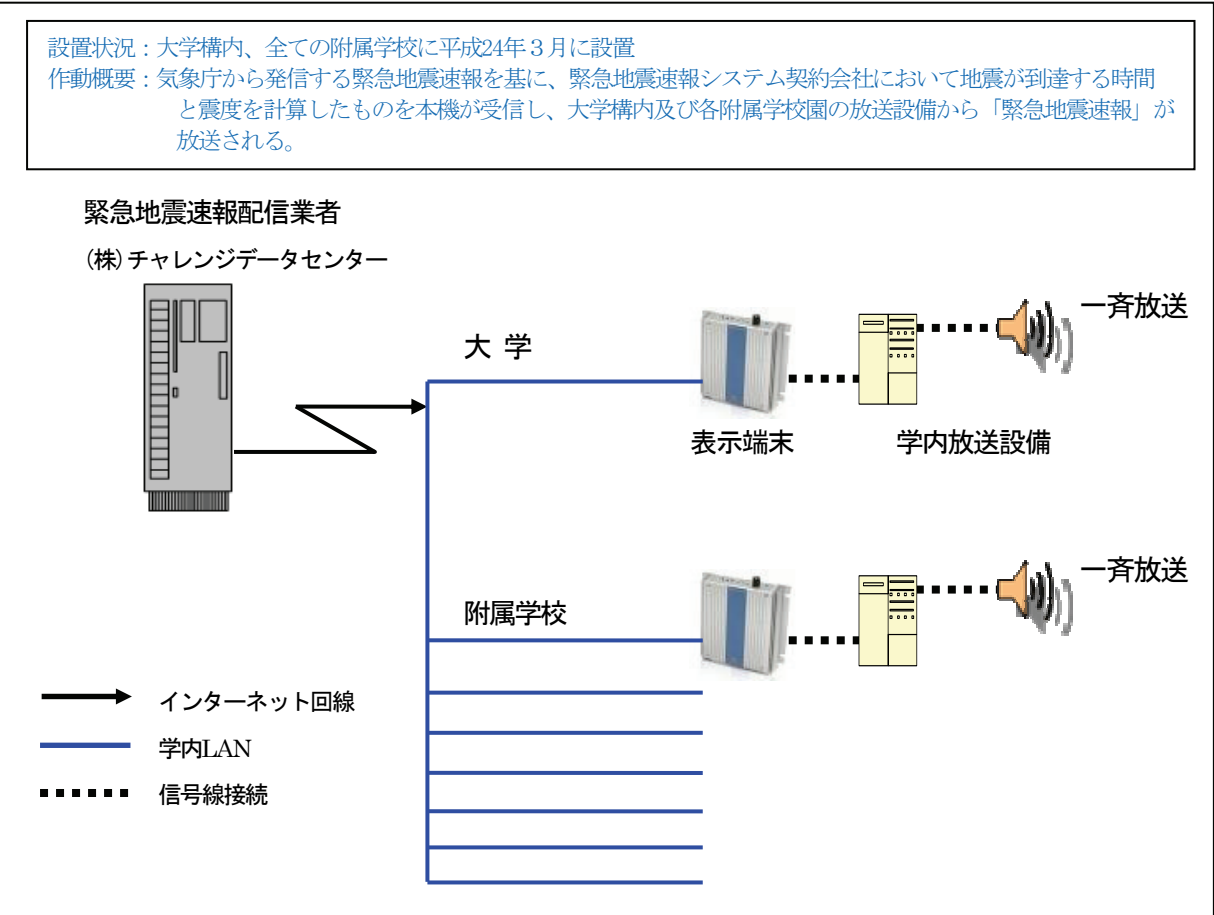
大学から学生への情報提供

171 2 0566-26-2116
171 2 0566-26-2117
171 2 0566-26-2204

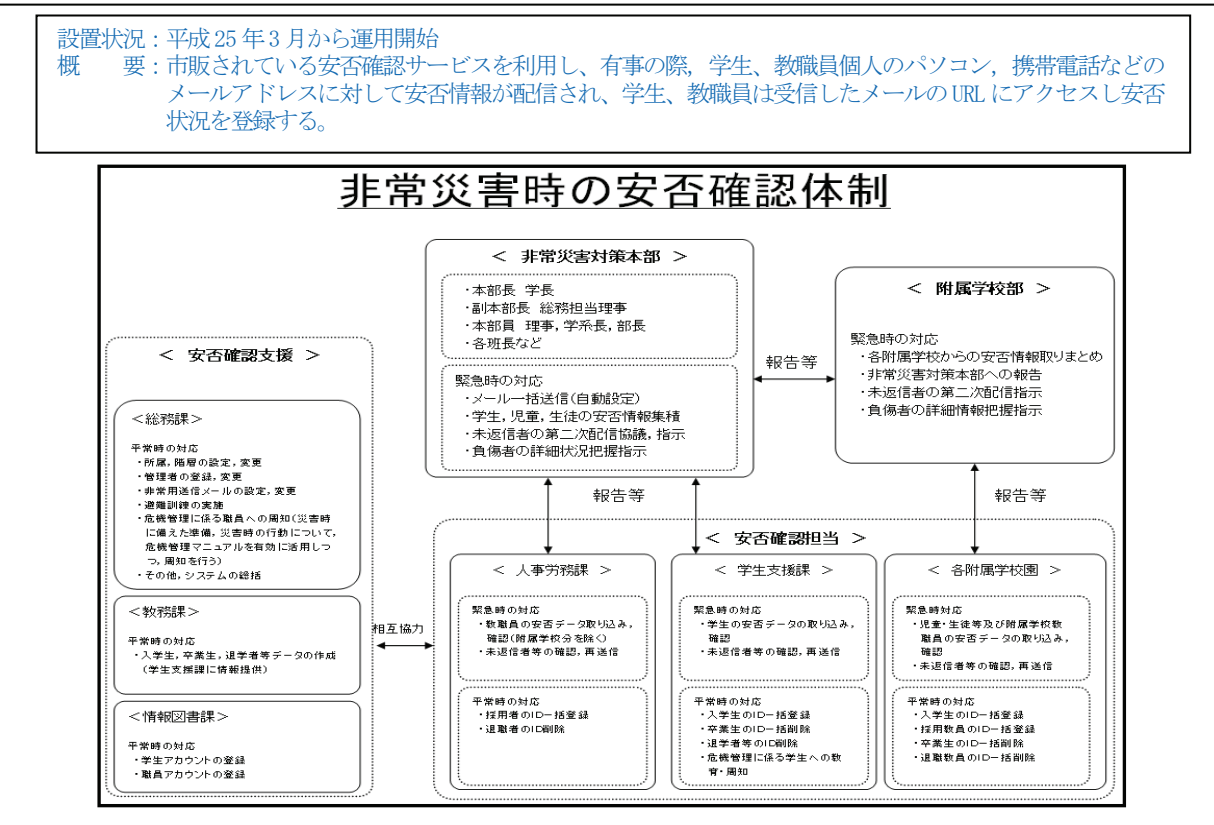
監修：愛知県防災局防災危機管理課

サイズ	格納時8cm×11cm（折りたたみ式で広げるとA3サイズ両面にて、以下の内容を掲載）
掲載内容	1 地震発生時の行動マニュアル 2 知っておきたい救命措置 3 地震発生 そんな時どうする 4 気象予報の地域分け 5 東海地震に関連する情報発表と対応 6 警戒宣言時の対応（強化地域内） 7 東海地震に関連する情報と大学での対応 8 家での防災活動 9 学内防災マップ
配付	学生全員に配付

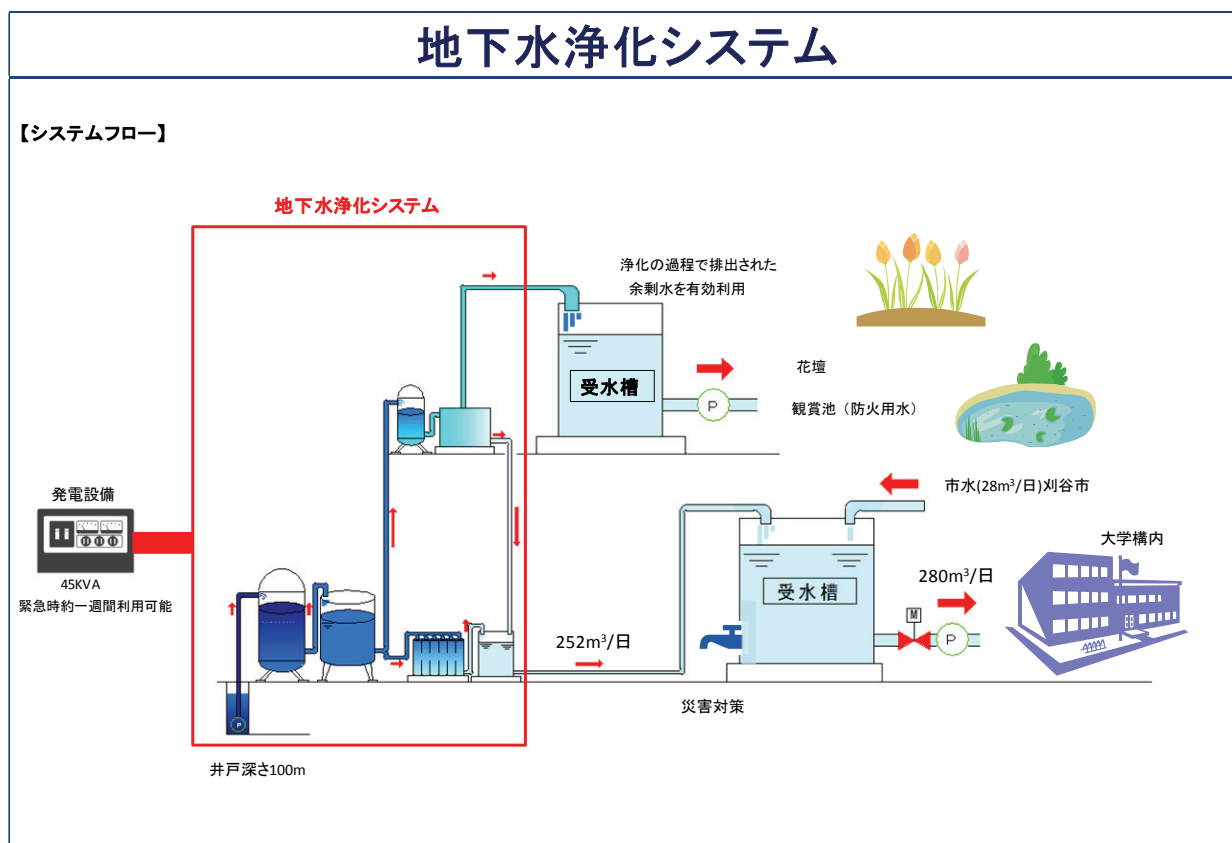
【資料 9－2－①D】緊急地震速報システム



【資料 9－2－①E】安否確認システム



【資料 9-2-①F】 地下水浄化システム



【分析結果とその根拠理由】

新たに6人の副学長を置くことにより、学長のリーダーシップが一層発揮できる体制へと整備されている。

管理運営組織、事務組織については、効果的な配置により大学の目的の達成に向けてその任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っていると判断する。また、危機管理については、個別危機事象や大規模災害等に対応するための設備・マニュアル等の整備、研究活動上の不正行為を防止するための規程等の整備など、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点 9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

本学では、学外関係者からの意見を聴取する場として、「経営協議会」、「愛知教育大学と愛知県内教育委員会地域教育連携推進協議会」、「愛知教育大学と愛知県内教育関係者懇談会」【別添資料 8-8】、「愛知教育大学教育実習連絡会」を開催している【別添資料 9-13】【資料 9-2-②A】。これらの会議における、教育関係者をはじめとした外部有識者等からの本学に対する意見、要望により、学外関係者のニーズを把握しており、役員部局長会議を通じて、各委員会での検討を経て、管理運営に反映させている。

学内からの意見については、教員、附属学校教員、事務職員が参加する教職員会議を開催し、全構成員の

ニーズを把握するとともに、意思の疎通及び連絡調整を図っている。これらの会議には、必ず学長、理事等が出席し、適切な形で管理運営に反映させる体制を整えている。

また、学生からの意見については、教務企画委員会及び学生支援委員会に学生が出席できるようになっていることに加え、学生寮自治会、クラブサークル代表者といった学生から直接意見等を聴くシステムを確立している【資料9-2-②B】【資料9-2-②C】。さらに、学生生活実態調査、授業評価アンケート等を実施しているほか、学内に「意見箱」を常設しており、学生からの意見要望等を受け入れる体制が整備されている。

国立大学法人愛知教育大学経営協議会規程	https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/29.html
愛知教育大学 Web サイト HOME > 大学紹介 > 情報公開 : 情報公開一覧 > 経営協議会に関する情報	http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/keiei_yoroku.html
経営協議会学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組事例	http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/keiei_h25torikumi_140402.pdf
愛知教育大学・愛知県内教育委員会地域教育連携推進協議会規程	https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/15.html
愛知教育大学教職員会議規程	https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitei/rule/18.html

別添資料9-13 愛知教育大学教育実習実施連絡会要項

【資料9-2-②A】平成25年度学内外関係者との会議等開催状況

経営協議会	平成25年5月7日 6月24日 8月5日 10月21日 12月16日 平成26年1月23日 3月25日
愛知教育大学と愛知県内教育委員会地域教育連携推進協議会	平成25年12月18日
愛知教育大学と愛知県内教育関係者懇談会	平成25年5月22日
愛知教育大学教育実習実施連絡会	平成26年1月20日
保護者懇談会	平成25年度は、悪天候のため、開催中止
学生寮自治会役員との懇談会	平成25年度は、未開催
クラブサークル代表者セミナー・説明会	平成25年3月18日
教職員会議	平成26年3月14日
職員会議	平成25年度は、未開催

【資料9-2-②B】愛知教育大学教務企画委員会規程（抜粋）

(学生の参加)
第9条 学生の代表は、委員会に出席し意見を述べるができる。ただし、委員長は審議事項により学生の参加を制限することができる。

【資料 9-2-②C】愛知教育大学学生支援委員会規程（抜粋）

（学生の参加）

第9条 学生の代表は、委員会に出席し意見を述べるができる。ただし、委員長は審議事項により学生の参加を制限することができる。

【分析結果とその根拠理由】

学外からの意見については、教育関係者をはじめ学外有識者が加わる会議を複数設置し、これにより学外関係者のニーズを把握し、管理運営に反映させている。

学内からの意見については、教職員会議、職員会議を通じて、全構成員のニーズを把握するとともに、意思の疎通及び連絡調整を図り、適切な形で管理運営に反映させている。

また、学生からの意見については、教務企画委員会等の会議で直接意見交換を行うとともに、学生生活実態調査等を実施し、学生・卒業生からの意見要望等を受け入れる体制が整備されており、大学構成員及び学外関係者の、管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では、国立大学法人法に基づき、法人の業務に係る監査を行うため、2人の監事を置いている【資料 9-2-③A】。監事は、毎年度策定する、監事監査計画に基づき監査を実施し、監査の結果を学長に報告している【別添資料 9-6】【別添資料 9-7】。

業務監査としては、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の主要会議に出席し、学内諸規程の整備・遵守状況や関連諸法令に基づく業務等の実施状況を確認するほか、事務局各課でのヒアリングの実施など、業務の課題等の把握に努め、必要に応じて助言を行っている【資料 9-2-③B】。また、会計監査としては、会計監査人の監査の妥当性及び監査報告書の内容の検討等を行っており、問題点の早期把握に努めている。

【資料 9-2-③A】国立大学法人愛知教育大学役員規程（抜粋）

（設置）

第2条 国立大学法人愛知教育大学（以下「法人」という。）に、以下の役員を置く。

- (1) 学長
- (2) 理事 4 人
- (3) 監事 2 人

2 理事及び監事については、常勤又は非常勤をもって充てる。

（監事の資格）

第4条 監事のうち、1人は本学の教育理念や目標に精通した学外者とする。

（監事の職務及び権限）

第7条 監事は、法人の業務を監査する。

- 2 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。
- 3 監事は、学内の監査に当たっては、教員個人の教育研究内容は監査の対象としない。

【資料 9-2-③B】平成 25 年度監事監査実施状況

監査事項	監査項目	被監査部局等	監査実施期間	監査方法
(1) 大学の運営状況	①中期目標・中期計画及び年度計画の推進状況 ②業務達成目標の推進状況 ③ガバナンスの確立、運営の状況 ④危機管理及びコンプライアンスの体制整備、運営の状況 ⑤大学教員の服務・勤務状況	全部局	主要会議出席： 25年4月～ 26年3月	○主要会議等への出席 役員会、役員部局長会議、経営協議会、代議員会、教育研究評議会、教授会、大学改革推進委員会、財務委員会、評価委員会、附属学校運営委員会、学生支援委員会、学長選考会議
(2) 財務の運営状況	①四半期・年次決算の実施状況、資金管理・運用の執行状況 ②収入向上・経費削減の具体的な取組状況 ③調達の管理運営の状況 ④公的研究費、寄附金の管理運用状況 ⑤保有資産の管理、運用状況 ⑥施設整備工事契約の適正な推進	財務企画課 施設課	担当課長等へのヒアリング： 25年6月～7月	○事務局関係部局（担当課長）へのヒアリング
(3) 教育・学生支援の推進状況	①教育環境整備・学生サービスの推進状況 ②地域連携の拡大とキャリア支援の状況 ③国際交流の取組状況	教務課 学生支援課 キャリア支援課 教育創造開発機構運営課	関係資料監査： 通年	○関係資料監査
(4) 事務体制の課題把握	①教職協働 ②業務達成目標管理の実践的運用 ③組織のスリム化 ④人員管理、人件費管理の強化 ⑤責任部署の明確化 ⑥広報体制 ⑦適材適所の人事配置	全部局	25年6月～7月	○事務局関係部局（担当課長）へのヒアリング
(5) 附属学校の運営状況	①附属学校園の管理運営の状況 ②附属学校園の資金管理の状況	附属学校課 附属学校	附属学校訪問： 25年7月 課長ヒアリング：25年6月	○7附属学校園訪問 ○附属学校部長及び校長又は副校長との意見交換 ○担当課長へのヒアリング
(6) 個人情報保護の状況	①個人情報保護の重要性の認識 ②個人情報保護に関する点検状況	情報図書課 全部局	25年8月～9月	○個人情報保護に関する全学一斉点検結果の確認・評価
(7) 環境活動の状況	環境活動及び環境報告書の評価	施設課	25 年 9 月	○環境活動及び「環境報告書」についての評価
(8) 法人文書の管理状況	①法人文書管理に関する規程等の整備 ②法人文書管理研修の実施状況 ③法人文書ファイル管理簿の状況 ④法人文書ファイルの管理状況	総務課 全部局	26年2月～3月 (予定)	○法人文書ファイルの管理状況点検結果報告の確認 ○内部監査部署による法人文書ファイル管理状況実地監査
(9) 会計の監査	財務諸表、事業報告書及び決算報告書監査	財務企画課	25年6月	○会計監査人の監査の妥当性及び監査報告書の内容の検討 ○会計監査人との意見交換
(10) 公的研究費の管理・監査体制	公的研究時の管理・監査のガイドラインに基づく「体制整備等自己評価チェック	学系運営課 財務企画課	25年10月	○体制整備等自己評価チェックリスト

の整備	リスト」	監事監査室		の確認
(11)その他	内部監査結果のフォロー	全部局	25年4月～ 26年3月	○内部監査結果に対する意見

【分析結果とその根拠理由】

監事は、役員会等の主要会議に出席し、法令遵守の下での業務等の実施状況を確認するとともに、課題等の早期把握に努め、必要に応じて助言を行うなど、業務監査及び会計監査を適切かつ効率的に実施している。また、監査の結果について学長に報告されており、法人運営に生かされていることから、監事が適切に役割を果たしていると判断する。

観点 9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

本学の職員の研修については、「職員に現在就いている職又は将来就くことが予想される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等を修得させ、その他その遂行に必要な職員の能力、資質等を向上させること」を目的として、新規採用職員研修をはじめ本学独自に計画・実施している【別添資料 9-14】。また、中期計画、年度計画にも掲げているとおり、東海地区事務連携ネットワークによる合同研修を活用するなど、職員の資質向上を図っており、平成 25 年度末現在、第二期中期目標期間中延べ 740 人の職員を参加させている。

別添資料 9-14 国立大学法人愛知教育大学職員の研修に関する規程

【資料 9-2-④】平成 25 年度研修実施状況

本学主催

1	新採用職員研修会	H25/04/01 (月)	—04/02 (火)
2	職員研修「大学を変えるとは？～図書館改革の視点から～」	H25/04/11 (木)	
3	東海地区国立大学法人等新任課長補佐研修	H25/07/18 (木)	—07/19 (金)
4	キャリア講演会「将来へのキャリアデザインとは」	H25/11/27 (水)	
5	国大協保険に係る学内研修会	H26/01/08 (水)	

行政機関・独法機関主催（文科省・他大学等）

1	平成 25 年度 大学マネジメントセミナー【教育編】	H25/11/12 (火)	
2	国立大学法人等監事研修会	H25/07/31 (水)	
3	国立大学法人総合損害保険研修会	H25/07/09 (火)	
4	国大協保険賠償事故対応説明会	H25/11/27 (水)	
5	東海地区国立大学法人等職員基礎研修	H25/05/20 (月)	—05/21 (火)
6	「大学と高校との合同シンポジウム」(IDE 大学セミナー)	H25/07/03 (水)	
7	中部地区中堅係員研修(人事院中部事務局)	H25/07/10 (水)	—07/12 (金)
8	「FM研究会」,「学事研究会」合同研究会(大学行政管理学会)	H25/07/13 (土)	
9	国立大学法人等部課長級研修(国立大学協会)	H25/07/17 (水)	—07/18 (木)
10	東海地区国立大学法人等係長研修	H25/07/22 (月)	—07/23 (火)

11	I D E大学セミナー	H25/08/22 (木)	
12	東海地区国立大学法人等中堅職員研修	H25/08/26 (月)	—08/27 (火)
13	中部地区係長研修 (人事院中部事務局)	H25/09/04 (水)	—09/06 (金)
14	研究開発評価人材育成研修 (初級) (文部科学省)	H25/09/17 (火)	—09/18 (水)
15	国立大学一般職員会議	H25/09/22 (日)	—09/23 (月)
16	東海地区国立大学法人等リーダーシップ研修	H25/09/26 (木)	—09/27 (金)
17	著作権セミナー	H25/10/18 (金)	
18	東海地区国立大学法人等目的別研修	H25/10/21 (月)	—10/22 (火)
19	国立大学法人等若手職員勉強会	H25/12/09 (月)	—12/10 (火)
20	産業保健セミナー	H25/10/23 (水)	
21	労務管理セミナー	H25/10/29 (火)	
22	国立大学法人等情報化要員研修 (インターネットセキュリティ技術)	H25/10/02 (水)	—10/04 (金)
23	大学・高校実践リユースセミナー	H25/11/01 (金)	
24	大学・高校実践リユースセミナー	H25/11/14 (木)	
25	学生相談・メンタルヘルス研修	H25/09/25 (水)	—09/27 (金)
26	国立国会図書館遠隔研修「科学技術情報—概論—」	H25/09/27 (金)	—10/01 (火)
27	政策評価に関する統一研修	H25/11/08 (金)	
28	国立大学法人等情報化要員研修 (実践的に学ぶネットワーク構築技法)	H25/10/30 (水)	—11/01 (金)
29	国立大学法人等施設担当職員 (中堅クラス)	H25/11/20 (水)	—11/22 (金)
30	東海・北陸地区学生指導研修会	H25/10/22 (火)	—10/23 (水)

その他機関主催 (民間等)

1	放送大学利用による研修 第一学期		
2	「段取り研修～管理職に求められるスキル習得編」(インソース)	H25/05/10 (金)	
3	放送大学利用による研修 第二学期		
4	情報システム研修		
5	広報担当者向けセミナー「地方大学からの情報発信と危機管理広報」	H25/06/04 (火)	—06/05 (水)

【分析結果とその根拠理由】

職員の研修等は、マネジメント研修を中心に、他機関が企画する研修にも積極的に参加している。また、大学独自でも管理職員を対象とする人事労務研修、仕事と家庭の両立支援制度の周知徹底と理解促進のためのセミナー及び大学マネジメント講演会や新採用職員研修会を開催しており、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9-3-①：大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の自己点検・評価の総括は、愛知教育大学評価委員会が行っており、第二期中期目標期間開始の平成 22 年度には、委員長を学長に変更し、委員会の下に、教育課程、学生支援、研究評価、附属学校、業務改善、財務改善、社会貢献から成る 7 つの部会を設け、また、自己点検評価及び外部評価に関する業務の円滑な実施を行うため、自己点検評価・外部評価専門委員会を設置するなど、自己点検・評価がより機能的に効力を

発揮するよう実施体制の見直しを行った【別添資料9-15】【別添資料9-16】【資料9-3-①A】。

自己点検・評価の実施については、平成24年度に、本学の現状や当該年度の取組状況を検証するため、評価方法、評価項目等について抜本的な見直しを行い、「年次報告書」に替わる「自己点検・評価報告書」を新たに作成した【資料9-3-①B】。また、平成23年度から、学内の情報を整理し、現状を把握するために、「基礎データ」の整備を進め、自己点検・評価を実施する際の根拠資料等として活用している【資料9-3-①C】。

愛知教育大学 Web サイト HOME > 大学紹介 > 広報誌・刊行物：自己点検・評価報告書

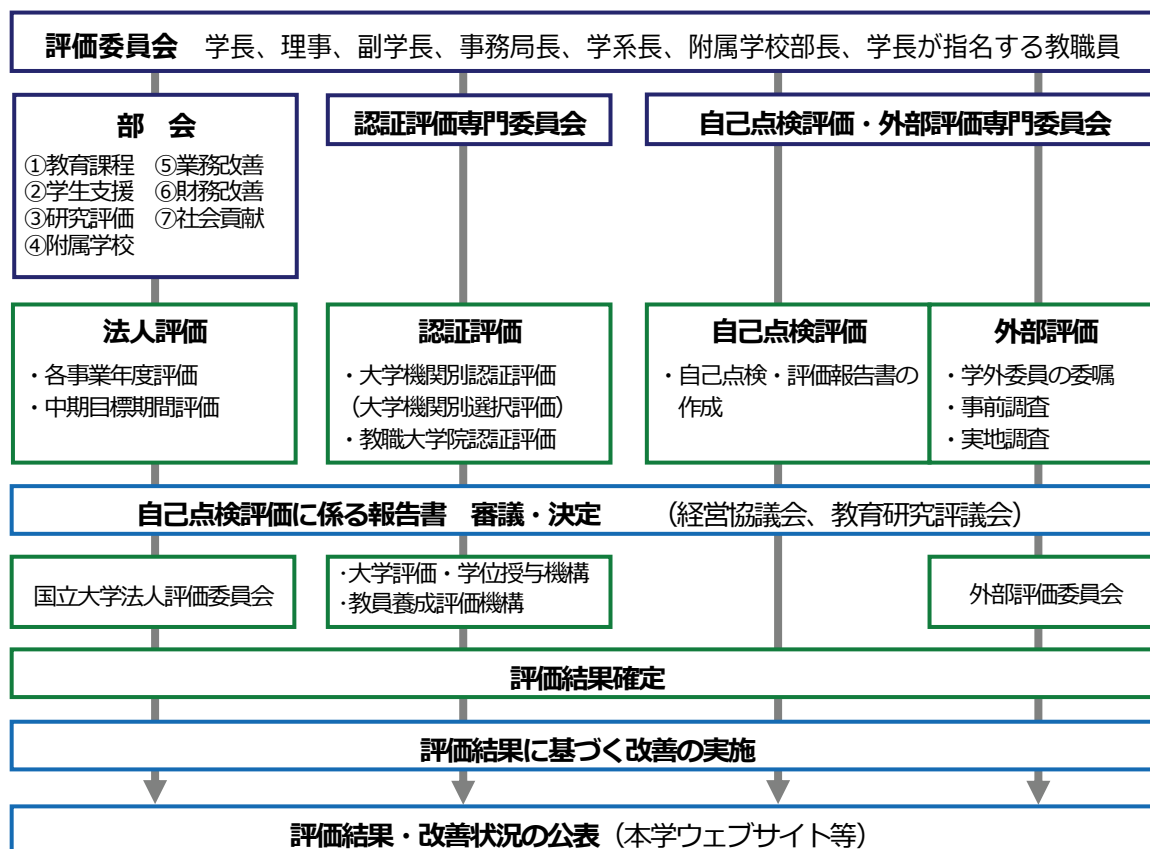
<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/public/report.html>

愛知教育大学評価委員会規程 <https://www.aue-kitei.jp/doc/auekitej/rule/68.html>

別添資料9-15 愛知教育大学自己点検評価・外部評価専門委員会設置要項

別添資料9-16 国立大学法人愛知教育大学点検・評価実施要項

【資料9-3-①A】自己点検・評価 実施体制



【資料9-3-①B】自己点検・評価実施項目

項目	大学の使命・目的	地域連携・社会貢献	財政状況
	管理運営体制	国際交流	自己点検・評価及び
	大学教員、教育支援者の構成	附属施設の概要	教育情報の公表
	教育活動	附属学校	危機管理
	研究活動	施設・設備	

【資料 9-3-①C】基礎データ

掲載内容	010 沿革 020 組織 030 役職員名簿 040 現員数 050 人事	110 入試 120 学生数 130 学生支援 140 就職状況	210 科学研究費助成事業 310 社会貢献 410 国際交流 510 附属図書館 610 附属学校	710 施設・設備 810 財務状況 910 自己点検評価 915 広報活動
基礎データ種別	・推移データ：年度比較ができる簡易データ ・年度データ：年度単位ごとの詳細データ			
基礎データ登録範囲	・2010年度（H22）以降は、データ入力必須。 ・2004年度（H16）～2009年度（H21）のデータは、2009年度（H21）から順に遡ってデータを入力し、2004（H16）まで入力する。			

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目等について適切に整備されており、より機能的に効力を発揮するよう見直しが行われている。さらに、本学の現状や当該年度の取組状況を検証するため、評価方法、評価項目、実施体制等の抜本的な見直しや基礎データの整備等が行われており、本学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が適切に行われていると判断する。

観点 9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、国立大学法人評価や認証評価などの、法律等に定められた外部者による評価について、遺漏なく受審しており、その結果を本学 Web サイトに公表している。また、このほかにも、外部有識者による評価を自主的に受審している【資料 9-3-②】。

平成 19 年度には、独立行政法人大学評価・学位授与機構が認証評価と併せて実施した「選択的評価事項に関する評価」を受審し、「愛知教育大学は、『選択的評価事項 B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況』において、目的の達成状況が良好である。」との評価を得た。

平成 24 年度には、法人化後初となる外部評価を受審し、4 人の外部有識者に外部評価委員会委員を委嘱し、「自己点検・評価報告書 2011」に基づいて、（1）教育活動（2）研究活動（3）地域連携、の 3 項目について、「優れた点」及び「改善を要する点」等の指摘を得た【別添資料 9-17】【別添資料 9-18】。

また、平成 25 年度には、平成 24 年度の外部評価に引き続き、4 人の外部有識者に委員を委嘱し、「自己点検・評価報告書 2012」に基づいて、（1）管理運営体制（2）施設・設備（3）財務状況、の 3 項目及び平成 24 年度外部評価結果の指摘事項の改善状況等について、「優れた点」及び「改善を要する点」等の指摘を得た【別添資料 9-19】【別添資料 9-20】。

愛知教育大学 Web サイト HOME > 大学紹介 > 情報公開：情報公開一覧 > 評価・監査に関する情報
<http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/jhyoka.html>

別添資料 9-17 2012年度国立大学法人愛知教育大学外部評価実施要領
 別添資料 9-18 2012年度国立大学法人愛知教育大学外部評価結果

別添資料 9-19 2013年度国立大学法人愛知教育大学外部評価実施要領
 別添資料 9-20 2013年度国立大学法人愛知教育大学外部評価結果

【資料 9-3-②】 外部者による評価受審一覧

受審年度	評価機関	評価の種類	自主的
平成19年度	大学評価・学位授与機構	大学機関別認証評価	
平成19年度	大学評価・学位授与機構	選択的評価事項に係る評価	○
平成20年度	国立大学法人評価委員会	中期目標期間に係る業務の実績に関する評価（平成16～19年度）	
平成20年度	大学評価・学位授与機構	中期目標期間における教育研究評価（平成16～19年度）	
平成22年度	教員養成評価機構	教職大学院認証評価	
平成22年度	国立大学法人評価委員会	第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価 （平成16～21年度）	
平成22年度	大学評価・学位授与機構	中期目標期間における教育研究評価（平成20～21年度）	
平成24年度	2012年度国立大学法人愛知教育大学外部評価委員会	2012年度国立大学法人愛知教育大学外部評価	○
平成25年度	2013年度国立大学法人愛知教育大学外部評価委員会	2013年度国立大学法人愛知教育大学外部評価	○

【分析結果とその根拠理由】

本学は、国立大学法人評価や認証評価を適切に受審している。また、自主的な取組によって受審する外部有識者による評価も、法人化前から積極的に受審していることから、大学の活動状況について、外部者による評価が適切に行われていると判断する。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

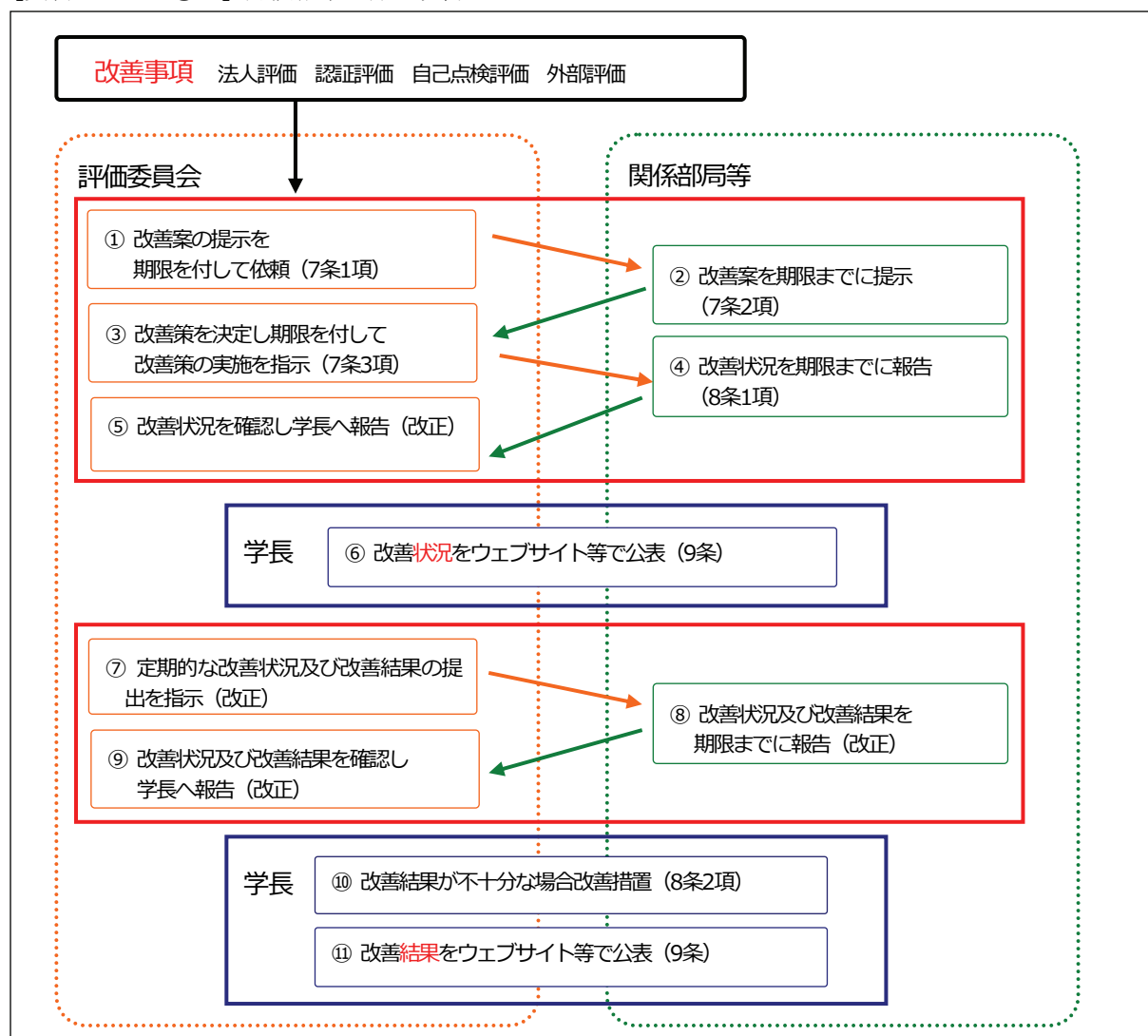
本学では、自己点検・評価や外部者による評価の結果を、Web サイトに公表し、学内外に広く周知するとともに、「改善を要する」や「課題がある」等として指摘を受けた事項については、本学評価委員会から当該事項を担当する関係部局等に対して、改善案の提示、改善策の実施及び改善状況等の報告を指示している。この報告を基に改善状況について検証し、改善が不十分と認められる場合は再度改善策の実施を指示するなど、平成22年度に定められた国立大学法人愛知教育大学点検・評価実施要項に基づき、評価結果に係る改善の仕組みを整備している【資料 9-3-③A】【資料 9-3-③B】。

国立大学法人評価（各事業年度に係る業務の実績に関する評価）について、本学がこれまでに指摘を受けた事項とその改善状況については、一覧にして Web サイトに公表している。平成 24 年度外部評価における指摘事項とその改善については、平成 25 年度外部評価の報告書の中に掲載している。

また、本学が平成 19 年度に認証評価を受審した際に「改善を要する点」として指摘を受けたのは、主として平均入学定員充足率の超過及び未充足、課外活動支援に係る施設及び貸出物品の整備、建物の耐震化の 3 点であった。平均入学定員充足率の超過及び未充足の状況については、平成 26 年度現在（平成 22 年度～平成 26 年度の 5 年間の平均）と比較して、全体として改善が見られる。課外活動支援に係る施設整備については、学生合宿所の畳の表替え等を行い、貸出物品の整備については、学生からの要望や貸出状況を勘案し、随時補充を行うなどの対応を行っている。建物の耐震化については、キャンパスマスタープラン、キャンパス整備 6 ヶ年計画等に基づき、計画的に進めてきた結果、耐震化率は、平成 18 年度末現在の 50.6% から、平成 25 年度末現在、92.3% の高水準に達している。今後の予定としては、平成 27 年度末までに全ての建物の耐震化を終了させる計画となっており、指摘を受けた点について、対応を行った。

国立大学法人評価 指摘事項の改善状況 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/H16_kaizen_140331.pdf
外部評価報告書2013 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/files/h25_gaibuhyoka_140331.pdf

【資料 9－3－③A】評価結果に係る改善システム



【資料 9－3－③B】 国立大学法人愛知教育大学点検・評価実施要項（抜粋）

（点検及び評価結果に基づく改善）

第 7 条 評価委員会は、第 2 条第 1 項に規定された点検及び評価の結果に基づき、改善が必要と認めた事項については、関係部局又は委員会の長（以下「関係部局等の長」という。）に対し、期限を付して改善案の提示を依頼するものとする。

2 前項の依頼を受けた関係部局等の長は、改善のための具体案を検討し、指定された期日までに改善案を策定し、評価委員会に報告するものとする。

3 評価委員会は、前項の報告に基づき改善策を決定し、関係部局等の長に対し、期限を付して改善策の実施を指示する。

（改善状況の検証）

第 8 条 関係部局等の長は、改善に向けた取組を実施し、指定された期日までに改善状況を取りまとめ、評価委員会に報告する。

2 学長は、前項の報告に十分な改善結果が認められない場合は、改善の進展を図るために必要な措置を講ずるものとする。

（点検及び評価結果等の公表）

第 9 条 学長は、第 2 条第 1 項に規定された点検及び評価の結果並びに評価結果に基づく改善状況については、本学ホームページへの掲載その他広く周知できる方法により、学内外に公表するものとする。

【分析結果とその根拠理由】

本学が実施する自己点検・評価及び第三者による評価の結果について、学内で改善案を検討、実施し、改善結果を分析する改善システムが整備されていることから、評価結果が関係部局にフィードバックされ、改善のための取組が適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成 26 年 4 月からの学長交代に伴い、新たに副学長を 6 人配置し、常勤の理事が兼務する 3 人の副学長と合わせて 9 人の副学長を置き、学長のリーダーシップを一層発揮するための新体制を整備した。
- ・危機管理に関する諸規程を整備し、「危機管理マニュアル」の作成や、緊急地震速報システム及び安否確認システムを導入するなど、危機管理全般に係る体制を整備した。
- ・評価に関する規程を整備し、自己点検・評価の項目及び様式等の見直しや評価結果に係る改善システムの構築など、評価全般に係る体制を見直し、整備した。
- ・必要に応じて適切に外部評価を受審している。

【改善を要する点】

特になし

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の目的は、ホームページ及び大学概要、大学案内等で大学構成員への周知を始め、社会一般へも広く公表している。

新採用教職員に対しては、「新採用教職員研修」において、大学概要、大学改革、教育改革、カリキュラム改革、大学予算、地域連携、国際交流等々、大学運営に関する幅広い情報を周知している。さらに新採用教員については、教員養成系の本学構成員としての資質向上のため、附属学校及び公立学校への視察研修を実施し、教育現場との情報共有に努めている【資料 3-1-④C】【別添資料 3-5】【別添資料 10-1】。

新入生には、新入生ガイダンスにおいて関係情報を周知している。平成 25 年度は、新入生ガイダンスの実施方法を見直し、質疑にも応じられるよう細やかな対応に努め、新入生の所属（選修・専攻、コース）単位ごとに会場を分け、大学運営、授業運営などに関する情報の周知を行った【資料 7-2-①A】。

また、ガイダンス配布資料「履修方法」については、事前に Web 上（学内専用）で閲覧できるよう情報発信している。大学院入学者に対しても、学部新入生と同様の対応を行っている。

大学紹介 <http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/index.html>
学部・大学院 <http://www.aichi-edu.ac.jp/edu/index.html>
教育情報の公開 http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/edu_info.html

別添資料 10-1 2013 年度新採用職員研修会日程

【分析結果とその根拠理由】

新採用職員に対する研修や、新入生に対するきめ細やかなガイダンスの実施など、様々な取組がされており、大学の目的は構成員に適切に周知されている。また、Web ページが充実しており、社会一般に対しても適切に周知されていると判断する。さらに在学生へは、“学務ネット”“まなびネット”などの Web システムを介して情報提供を行っており、情報発信は充実していると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーについては、高校生を対象としたオープンキャンパス（大学院入学説明会を同時開催）や高校教員を対象とした学生募集説明会等で大学案内、大学概要及び入学者選抜要項を配付し、説

明を加え周知している。さらに外国人留学生向けには、英語表記のほか、中国語、韓国語、ポルトガル語の入試情報ページを設け周知している。また、「高校生のための研究紹介」の開設など、教育研究情報を積極的に公表しており、本学ホームページへのアクセス数は月平均 67,000 件を超える状況となっている【資料 10-1-②A】。年間アクセス件数の上位 25 は、学部・大学院、入試情報、大学紹介、キャンパス情報、教員免許状更新講習、公開講座開講情報、就職関連情報、学生支援情報、クラブ・サークル情報、教育関係・企業、社会一般、地域との連携情報などの順となっている。

また、平成 25 年度において、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーを見直し、アドミッション・ポリシーとともにホームページ及びまなびネットなどの Web システムを介し公表している。

入試情報 <http://www.aichi-edu.ac.jp/exam/index.html>
 外国人留学生希望者入試情報 <http://www.language.aichi-edu.ac.jp/0003.html>
 入学希望の方 <http://www.aichi-edu.ac.jp/guest/exam.html>
 在学生の方 <http://www.aichi-edu.ac.jp/guest/student.html>
 まなびネット <https://manabinet.aichi-edu.ac.jp/ManabiNet/index.aspx>
 高校生のための研究紹介 <http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/research/kenkyushoukai.html>

【資料 10-1-②A】平成 25 年度ホームページアクセス状況

	計	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
月間	806,553	79,422	65,146	62,641	82,099	53,651	60,261	72,287	50,519	46,948	64,654	70,856	98,069
一日平均	—	2,647	2,101	2,088	2,648	1,731	2,009	2,332	1,684	1,514	2,086	2,531	3,164

【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーは、大学案内を始めとする刊行物等に明確に掲載されており、適切に公表・周知されている。特に入試関連サイトは、年度の下半期にアクセスが集中するものの、通年でも高いアクセス状況であることから、本学への関心の高さを示しており、十分に周知されているといえる。

カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーについては、関係会議の議を経て、適切に見直され、ホームページ等に掲載されており、在学生に対しても Web システムを介して周知されていることから、公表・周知が適切に行われていると判断する。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

本学ホームページにおいて、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に示されている教育情報（9 項目）、自己点検・評価の結果、財務諸表等の公表すべき教育研究活動等の情報を公表している。研究活動の情報として、本学教員のプロフィールを納めた「研究者総覧」は、98.8%の登録率で運用しており、学外からの閲覧が可能となっている。また、「学術情報リポジトリ」、「プロジェクト紹介」のほか、本学教員の研究テーマ及び概要を紹介した「高校生のための研究紹介」ページでは、月平均 1,000 件のアクセスがある【資料 10-1-③A】【資料 10-1-③B】。

情報公開一覧 <http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/release/index.html>
 研究者総覧 <http://souran.aichi-edu.ac.jp/souran/index.html>
 学術情報リポジトリ <http://repository.aichi-edu.ac.jp/>
 プロジェクト紹介 <http://www.aichi-edu.ac.jp/intro/research/project.html>

【資料 10-1-③A】平成 25 年度「学術情報リポジトリ」ダウンロード状況

年間件数	月平均件数	備 考
1, 017, 256	84, 771	登録論文数（年度末累計） 4, 367

【資料 10-1-③B】平成 25 年度カテゴリ別アクセス状況

カテゴリ	年間件数	月平均件数
情報公開一覧	35, 741	2, 978
プロジェクト紹介	3, 992	333
高校生のための研究紹介	13, 766	1, 147

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等の情報については、情報公開一覧へのアクセス件数等に表れており、適切に公表されていると判断する。

（２）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

本学教員のプロフィールを納めた「研究者総覧システム」は、98.8%の登録率で運用しており、学外からの閲覧が可能で、学内教員への講演等の依頼、研究協力・共同研究への進展、地域連携強化等の橋渡しとなっている。同システムの登録情報については、全学教員へ更新を呼びかけ、常に最新情報の公開を目指すとともに、登録率 100%を目標に、新任教員等への初期登録のサポートにも努めている。

【改善を要する点】

今後の情報発信に向けた対応は、携帯電話、タブレット、モバイル端末での運用を視野に、情報発信の方策を検討する。同時に、その利用に係る知識と応用に関する教育と情報の発信について検討する必要がある。

- ・掲載情報（内容）の見直し（「教育学部の目的」、「大学院の目的」など）
- ・シラバス閲覧の携帯端末対応の充実
- ・研究者総覧登録情報の充実及び最新情報の公開
- ・「大学院」教育学研究科（修士課程）、教育実践研究科（教職大学院）の最新情報の公開
- ・「クラブ・サークル紹介」の掲載情報の充実